資料１

令和５年度　第１回
健康づくり推進協議会

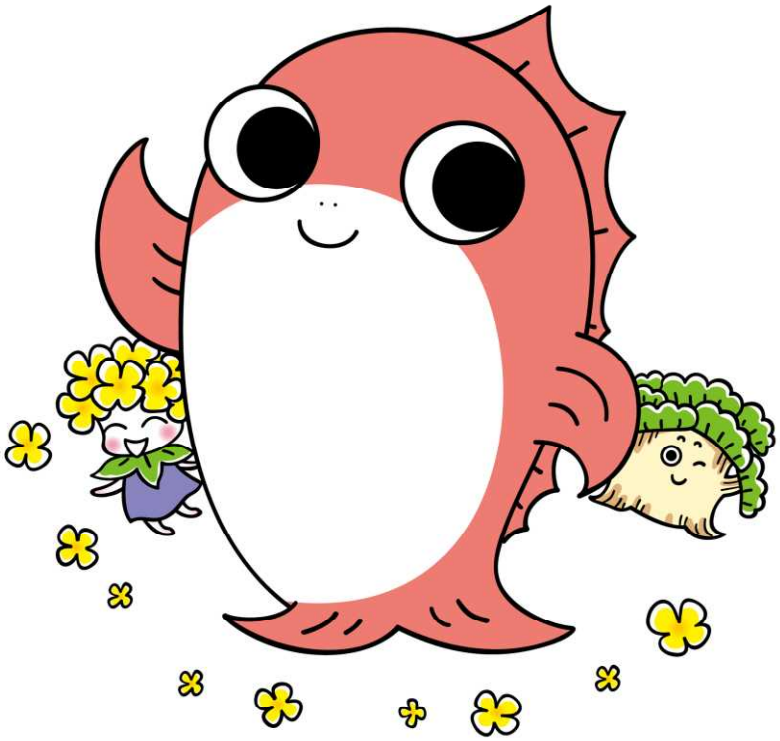

令和５年８月

鴨　川　市

［　目　　次　］

Ⅰ　鴨川市の健康概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　1　人口構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　2　主要死因別死亡者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　3　要介護(要支援)認定者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　4　出生数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　5　合計特殊出生率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　6　鴨川市国民健康保険の疾病別医療費の状況　・・・・・・・・・・・・・4
　7　医療施設等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

Ⅱ　第３期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況　・・・・・・・・・・6
　1　ライフステージに応じた健康づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・6
　（1）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・7
　（2）学童・思春期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・11
　（3）成年・壮年期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・13
　（4）高齢期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
　（5）感染症対策の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
　2　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底　・・・・・・・・・・・・・23
　3　栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）　・・・・・・・・・・・28
　4　身体活動による健康増進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
　5　休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）　・・・・・・・・・・34
　6　喫煙・飲酒対策の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
　7　歯と口腔の健康づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
　8　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進　・・・・・・・・45

Ⅲ　令和５年度 重点施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

（　付　録　）
　令和５年度　保健事業一覧表（対象年代別）
　令和５年度　保健事業一覧表（事業分野別①、②、③、④）
　令和５年度　鴨川市各種検診一覧表
　令和５年度　鴨川市各種検診日程表

Ⅰ　鴨川市の健康概況

1　人口構成（令和４年）

区分	総数（人）	男（人）	女（人）	割合（%）		平均年齢（歳）
				男	女	
千葉県	6,305,476	3,140,226	3,165,250	49.8	50.2	47.4
安房地域	119,542	57,582	61,960	48.2	51.8	55.0
鴨川市	31,523	15,076	16,447	47.8	52.2	53.0
（令和３年）	32,046	15,323	16,723	47.8	52.2	52.6
（令和２年）	32,457	15,551	16,906	47.9	52.1	52.3
（令和元年）	32,897	15,761	17,136	47.9	52.1	52.0
（平成30年）	33,396	15,949	17,447	47.8	52.2	51.8
（平成29年）	33,891	16,198	17,693	47.8	52.2	51.5
（平成28年）	34,247	16,354	17,893	47.8	52.2	51.3
（平成27年）	34,729	16,594	18,135	47.8	52.2	50.9
（平成26年）	35,099	16,755	18,344	47.7	52.3	50.7

区分	人口（人）			割合（%）		
	15歳未満	15-64歳	65歳以上	15歳未満	15-64歳	65歳以上
千葉県	736,282	3,834,066	1,735,128	11.7	60.8	27.5
安房地域	10,367	58,428	50,747	8.7	48.9	42.5
鴨川市	2,899	16,276	12,348	9.2	51.6	39.2
（令和３年）	2,986	16,662	12,398	9.3	52.0	38.7
（令和２年）	3,091	16,931	12,435	9.5	52.2	38.3
（令和元年）	3,134	17,329	12,434	9.5	52.7	37.8
（平成30年）	3,213	17,725	12,458	9.6	53.1	37.3
（平成29年）	3,401	18,015	12,475	10.0	53.2	36.8
（平成28年）	3,511	18,343	12,393	10.2	53.6	36.2
（平成27年）	3,674	18,822	12,233	10.6	54.2	35.2
（平成26年）	3,763	19,337	11,999	10.7	55.1	34.2

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年４月１日現在登録人口）

・鴨川市の人口ピラミッド（令和４年）

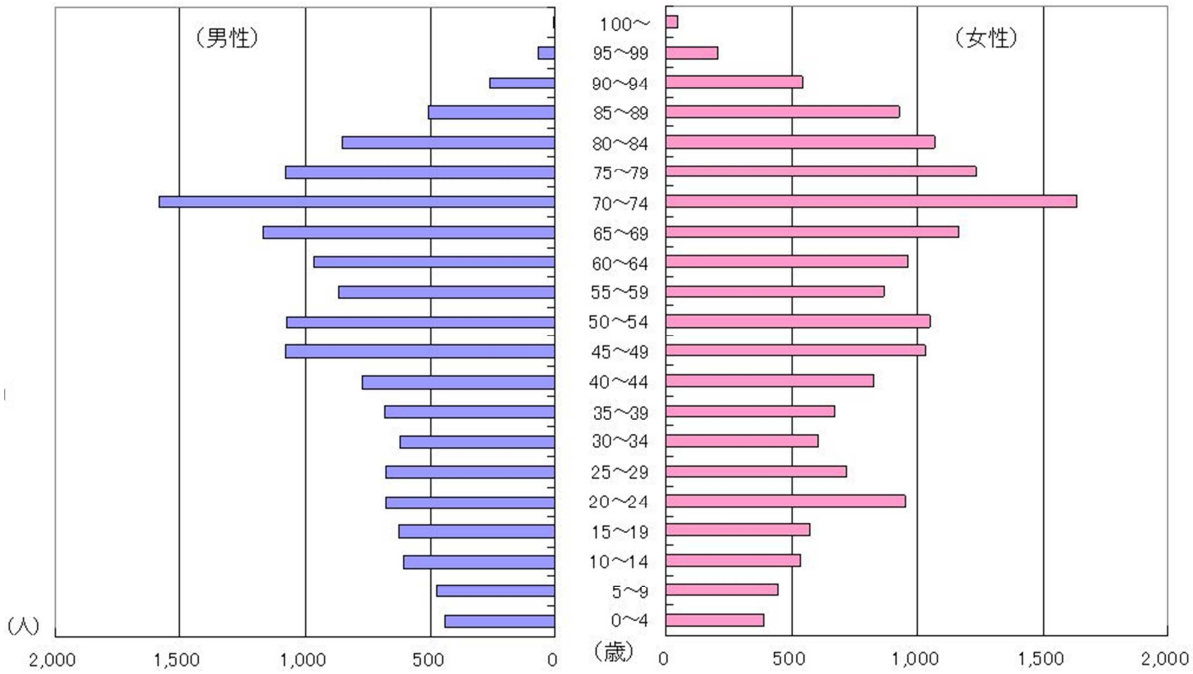

・地区別人口総数、65 歳以上人口及び高齢化率（令和４年４月）

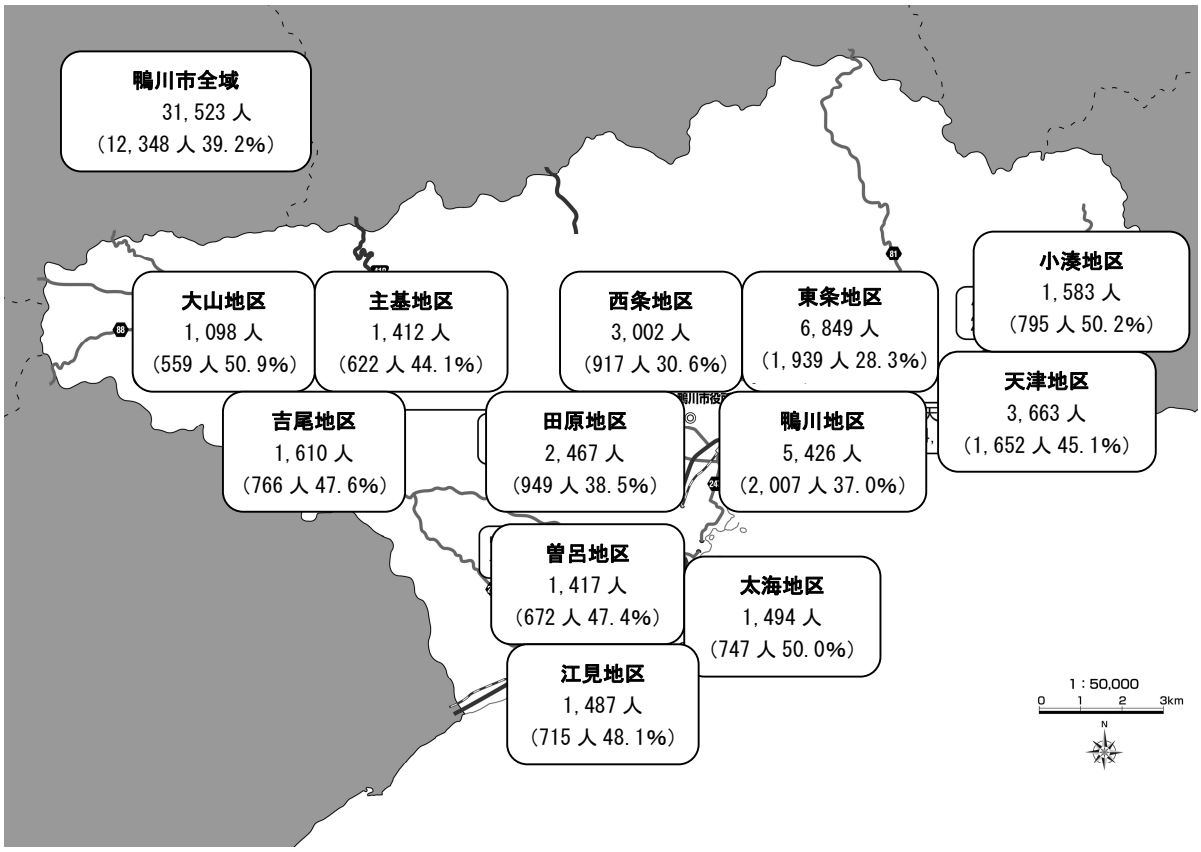

※ ▭ 内の数値は人口総数、（　）は 65 歳以上人口と高齢化率（65 歳以上人口比率）

字ごとに秘匿措置が講じられているものは人口総数から除外しているため、合計は総人口と一致しない。

2　主要死因別死亡者数

年	総数	第１位		第２位		第３位		第４位		第５位	
		死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数
令和３年	598	悪性新生物	145	心疾患	98	老衰	74	脳血管疾患	46	肺炎	28
令和２年	529	悪性新生物	114	心疾患	83	脳血管疾患	53	老衰	52	肺炎	25
令和元年	577	悪性新生物	158	心疾患	86	老衰	56	肺炎	54	脳血管疾患	50
平成30年	545	悪性新生物	144	心疾患	79	老衰	64	脳血管疾患	47	肺炎	41
平成29年	543	悪性新生物	139	心疾患	84	老衰	72	脳血管疾患	45	肺炎	38

資料：千葉県衛生統計年報（人口動態）

3　要介護(要支援)認定者の状況

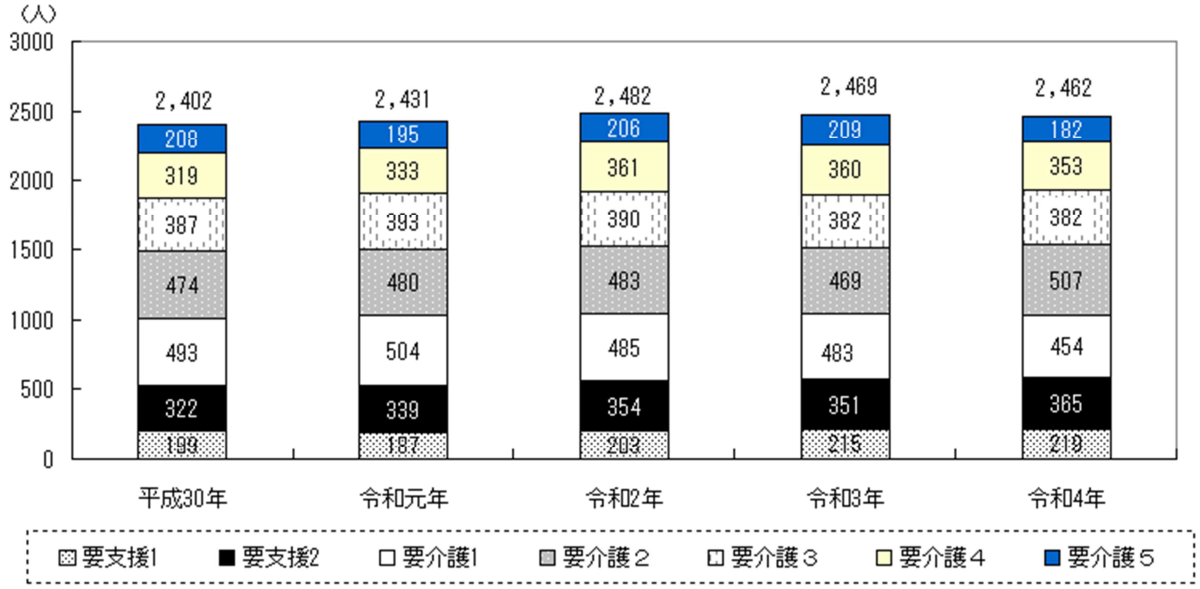

資料：鴨川市統計書

4　出生数の推移

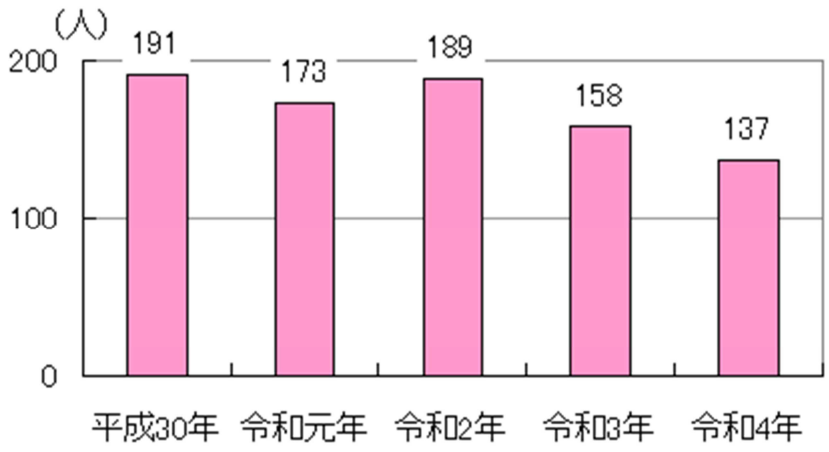

資料：鴨川市統計書

5　合計特殊出生率

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
全国	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30
千葉県	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21
鴨川市	1.36	1.30	1.23	1.41	1.16
	39 位	21 位	20 位	7 位	24 位　（54 市町村中）

資料：千葉県衛生統計年報（人口動態）

6　鴨川市国民健康保険加入者の疾病項目別医療費の状況

疾病項目別医療費割合(大分類)

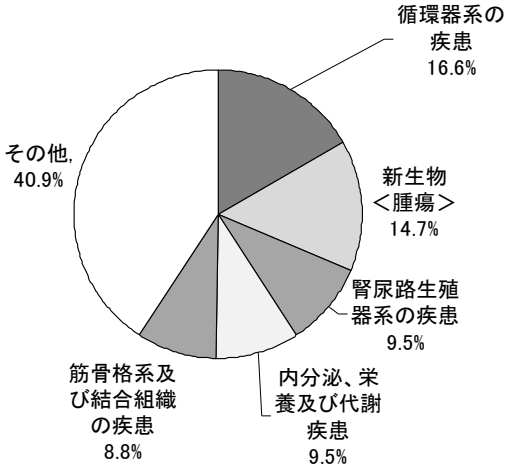

【疾病中分類】

医療費が高い疾病		構成比	医療費(円)
1位	腎不全	7.7%	258,779,728
2位	高血圧性疾患	5.4%	180,396,040
3位	糖尿病	5.2%	176,512,513
4位	その他の悪性新生物＜腫瘍＞	4.9%	166,343,786
5位	その他の心疾患	4.9%	163,787,422

患者数が多い疾病		構成比※	患者数(人)
1位	高血圧性疾患	38.9%	3,397
2位	糖尿病	38.9%	3,392
3位	その他の消化器系疾患	34.5%	3,016
4位	脂質異常症	27.6%	2,412
5位	症状、兆候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	26.2%	2,289

※中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

患者一人あたりの医療費が高額な疾病		医療費(円)
1位	妊娠及び胎児発育に関連する障害	1,727,565
2位	腎不全	1,165,674
3位	白血病	897,982
4位	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	491,016
5位	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	467,478

資料：鴨川市国民健康保険　第 2 期データヘルス計画　第 3 期特定健康診査等実施計画

7　医療施設等の状況

・医療施設数

区分	施設数						人口 10 万対施設数		
	病院	精神科病院	一般病院	療養病床を有する病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	歯科診療所
千葉県	289	34	255	119	3,838	3,194	4.6	61.2	50.9
安房地域	16	2	14	9	86	52	13.3	71.3	43.1
鴨川市	7	1	6	3	15	10	22.0	47.1	31.4

資料：令和 3 年千葉県衛生統計年報（令和 3 年 10 月 1 日現在）

・病床数

区分	病床数							人口 10 万対病床数						
		精神	感染症	結核	療養	一般	一般診療所		精神	感染症	結核	療養	一般	一般診療所
千葉県	59,758	12,264	60	96	10,727	36,611	2,044	952.3	195.4	1.0	1.5	170.9	583.4	32.6
安房地域	2,736	719	4	－	591	1,422	121	2,269.4	596.4	3.3	－	490.2	1,179.5	100.4
鴨川市	1,462	181	－	－	256	1,025	19	4,591.4	568.4	－	－	804.0	3,219.0	59.7

資料：令和 3 年千葉県衛生統計年報（令和 3 年 10 月 1 日現在）

・介護保険施設

区分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護医療院		介護療養型医療施設	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	病床数	施設数	病床数
千葉県	429	27,327	166	15,502	11	887	9	425
安房地域	19	1,024	10	756	2	68	5	200
鴨川市	4	208	1	100	1	53	3	168

資料：令和 3 年千葉県衛生統計年報（令和 3 年 10 月 1 日現在）

Ⅱ　第３期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況

１　ライフステージに応じた健康づくり

（１）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進

施策・事業

・健診未受診者や経過観察児のフォローの充実及び子育て支援担当の部署、医療機関、認定こども園等関係機関との連携体制の構築を図る。
・健全な妊娠、出産、育児ができるよう、スクリーニングやアセスメントにより、母子の置かれた育児環境を分析し、産前産後ケアを見据えた支援を推進する。
・母子のニーズと子育ての傾向について把握し、それらを考慮した健康教育や健康相談等の充実に努め、子育てが円滑に進むよう支援する。
・早期から児の発達課題に応じた支援ができるよう、保護者からの悩みに寄り添いながら支援を行う。
・妊娠から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合相談支援を行う子育て包括支援センター機能の整備を行い、切れ目のない支援を行う。

H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項

○妊婦乳児一般健康診査　医療機関における受診（妊婦 14 回、乳児 2 回）に対し一部を助成。

	H30	R1	R2	R3	R4
妊婦 延べ件数	2,787	2,282	2,110	2,075	1,816
乳児 延べ件数	269	303	277	268	232

○ 健康診査

・乳幼児健診（会場　ふれあいセンター）　（回／人）

	乳児健診（5～6 か月児）			1 歳 6 か月児健診			3 歳児健診		
	実施回数	対象者数	受診者数	実施回数	対象者数	受診者数	実施回数	対象者数	受診者数
H30	6	168	158	6	191	189	6	178	174
R1	6	191	177	6	176	169	5	157	151
R2	6	187	182	6	182	181	6	214	212
R3	6	184	177	6	175	170	6	164	160
R4	6	148	141	6	175	174	6	167	162

○ 健康相談

・のびのび相談（乳幼児専門相談）
発育発達に心配のある児について、小児科医による個別相談、経過観察を実施。（回／人）

	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数	6	6	6	6	6
延べ人数	16	17	22	18	19

・ぐんぐん相談（3 歳児健診事後フォロー及び乳幼児専門相談）
主に健診において事後フォローが必要となった児を対象に再検査を行い、発育発達に心配のある児については、臨床心理士・保健師による個別相談を実施。　（回／人）

	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数	6	6	6	6	6
延べ人数	32	31	38	47	46

・妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に保健師が面接を行い、保健指導等を行うとともに、要支援者（ハイリスク妊婦）の把握を実施。

（件／人）

	H30	R1	R2	R3	R4
母子健康手帳交付件数	215	198	188	168	143
（うち転入者交付件数）	(11)	(15)	(9)	(11)	(10)
ハイリスク妊婦数	62	62	54	45	50

○ 健康教育

・パパママ学級

妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象に、妊娠、出産、育児に関する集団指導を実施。

（回／人）

		H30		R1		R2		R3		R4	
年間実施コース数		3		3		2※		3		3	
1コース当たりの回数		5		5		5		5		5	
参加実人数	妊婦延べ人数	64	114	61	88	31	38	82	52	54	74
	その他延べ人数		夫等32 母3		夫等38 母3		夫等24 母1		夫等30		夫26

※ R2新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1コース中止とした。

・パパママ学級同窓会

産後３～６か月の母親と子ども、その家族を対象に保健指導等を実施。

（回／人）

	H30	R1	R2	R3	R4
年間実施コース数	3	3	2※	3	2
1コース当たりの回数	1	1	1	1	1
産婦 参加人数	14	16	5	2	5
乳児(その他)参加人数	14（兄弟2）	16（兄弟2）	5（兄弟2）	2	6(夫1)

・もぐもぐ教室(離乳食教室)

2回食開始前後から概ね1歳までの乳児を対象に予約制にて健康教育や保護者への離乳食試食提供、個別相談を実施。

（回／人）

	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数	4	4	1	3	2
参加延べ人数	16	14	3	8	5

○ 訪問指導等

・訪問指導

妊産婦及び新生児等を対象に、保健師等が家庭を訪問して保健指導を実施。

（件）

	H30	R1	R2	R3	R4
延べ件数	385	490	484	430	368
（内訳） 妊産婦 新生児（未熟児含む） 乳児等	 140 110 135	 179 96 215	 184 83 217	 180 99 151	 158 65 145

・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
市内の乳児のいる全家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況等を把握。　（人）

	H30	R1	R2	R3	R4
訪問総人数	186	172	172	154	126
保健師訪問人数 （新生児同時訪問人数）	165 （90）	157 （75）	163 （74）	151 （73）	126 （63）
主任児童委員訪問人数	21	15	9	3	0

○ 母子保健医療対策総合事業
・妊娠・出産包括支援事業のうち、「産後ケア事業」を実施。
委託医療機関の助産師による自宅訪問を行い、母子の心身のケアや育児サポート等の実施。
（H30）2 件　（R1）1 件　（R2）3 件　（R3）　2 件　（R4）0 件

○特定不妊治療費助成事業
・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精及び、これらと併せて行う男性不妊治療を含む。）に要する費用の一部を助成。（平成 29 年 4 月 1 日以降に開始した治療から対象。）　（人/件）

	H30	R1	R2	R3	R4
助成人数	12	12	13	14	13
延べ件数 （男性不妊治療件数）	19 （0）	17 （0）	18 （0）	18 （0）	16 （0）

○出産・子育て応援事業（事業開始 令和 5 年 3 月 20 日）
国の出産・子育て応援交付金を活用して、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行う。
・伴走型相談支援…妊娠届を提出する「妊娠期」、妊娠 8 か月前後の「妊娠後期」、出生届を提出する「出産期」に、保健師などが妊婦や産婦に面談やアンケートを行い、さまざまなニーズにあった必要な支援につなぐための相談や情報提供を行う。
・経済的支援…妊娠期から子育て期の出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用料の負担を軽減するため給付金を支給する。
1）出産応援給付金：妊娠 1 回につき 5 万円
対象：（支給妊婦）令和 5 年 3 月 20 日以降に妊娠届を提出した方
（遡及支給妊婦）令和 4 年 3 月 31 日以前に妊娠し、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 19 日までに妊娠届を提出した方
2）子育て応援給付金：出生した子ども 1 人につき 5 万円
対象：（支給養育者）令和 5 年 3 月 20 日以降に生まれた子どもの養育者
（遡及支給養育者）令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 19 日までに生まれた子どもの養育者
・令和 5 年 3 月 24 日から対象者に申請書類を郵送開始、3 月発送分 197 件

30 年度重点事項

（１）育児支援体制の充実
・もぐもぐ教室（離乳食教室）の内容の検討を図りながら、食に関する悩みを解決できるような教室の開催を目指す。
（２）妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実。
・子育て包括支援センター機能の体制整備を行ない、妊娠期からの支援の充実を図る。

元年度重点事項
（１）妊婦のケース会議を継続実施し、スクリーニングの結果によって全数セルフケアプランまたはケアプランを作成し、支援の充実を図る。 （２）産後ケア事業について、乳児健診等の機会を捉えてアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努める。必要に応じて、医療機関と産後ケア事業の内容等の調整を行う。 （３）過去３年間の評価を行ない、離乳食教室の内容について再検討を行ないながら、事業の継続に努める。 （４）パパママ学級の内容の検討を行ない、参加者の増加、妊娠期からの支援に努める。
2 年度重点事項
（１）育児支援体制の充実 ・もぐもぐ教室（離乳食教室）の過去３年間の評価を行い、教室内容について再検討を行ないながら、事業継続に努める。 ・パパママ学級の内容の検討を行い、妊娠期からの支援に努める。 ・延期になった健康診査対象の児に対して、健康診査を受けるように案内通知と受診勧奨を行い、未受診者対策を実施する。また、健康診査実施時には感染予防対策を行い、受診時における感染拡大の防止に努める。 （２）関係機関との連携体制の構築 ・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。 （３）妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実 ・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプランまたはケアプランを作成し、支援の充実を図る。 ・産後ケア事業について、乳児健診等の機会を捉えてアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努め今後の事業実施について検討を行う。
3 年度重点事項
（１） 育児支援体制の充実 ・もぐもぐ教室（離乳食教室）参加者の個々のニーズに合わせ、不安や悩みの解消に繋げられるような事業の継続に努める。 ・パパママ学級の内容の検討を行い、妊娠期からの支援に努める。 ・健康診査については、感染予防対策を講じた安全な実施体制を整備するとともに、受診勧奨による未受診者対策を行い、支援の必要なケースのフォローを確実に行うよう努める。 （２） 関係機関との連携体制の構築 ・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。 （３）妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実 ・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプランまたはケアプランを作成し、支援の充実を図る。 ・産後ケア事業について、前年度実施したアンケート調査をもとにニーズの把握に努め今後の事業実施について検討を行う。

4年度重点事項

（１）育児支援体制の充実

・もぐもぐ教室（離乳食教室）参加者の個々のニーズに合わせ、不安や悩みの解消に繋げられるような事業の継続に努める。

・パパママ学級は父親の参加が例年増えているため内容の見直しや検討を行い、妊娠期からの支援に努める。

・健康診査については、安全な実施体制を整備するとともに、受診勧奨による未受診者対策を行い、支援の必要なケースのフォローを確実に行うよう努める。

（２） 関係機関との連携体制の構築

・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

（３）妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実

・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプランまたはケアプランを作成し、支援の充実を図る。

・産後ケア事業について、関係機関との連携を図り、今後の事業内容について検討を行う。

（４）出産・子育て応援事業における、伴走型相談支援及び経済的支援の円滑な実施。

課　題

（１）子育て包括支援センターとしての機能充実に向けて、スクリーニング強化を図っているが、媒体等を見直しながら全ての妊婦に対するアプローチの方法等の検討。

（２）産後ケア事業の充実。

（３）育児不安や悩みの解消に繋がるよう、ニーズに対応した事業の実施。

（４）出産・子育て応援事業の円滑な実施。

数値目標

主な指標と対象			鴨川市の現状						7年度目標値
			計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
乳幼児健康診査	受診率	乳児健診	93%	96.2%	95.3%				増加
		１歳６か月児健診	96%	97.1%	99.4%				増加
		３歳児健診	96%	98.8%	97.0%				増加
	未受診者の把握率	乳児健診	100%	100%	100%				100%
		１歳６か月児健診	100%	100%	100%				100%
		３歳児健診	100%	100%	100%				100%

（２）学童・思春期の健康づくりの推進

施策・事業

・学童期から、子どもたちが健康に関する正しい知識を身に付け、望ましい生活習慣の実践につながるよう、教育分野との連携により、検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。
・家族参加型の教室や講習会を開催し、保護者に対し健康と食に関する情報の発信を行うなど、学校や家庭で健康の大切さを理解できるような機会の提供を行う。
・望まない妊娠、未熟な保護者等の妊娠・出産の現状から、教育委員会・学校・助産師等と連携し、思春期の正しい知識の普及や心の成長に向けた支援の充実を図る。

H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項

〇小児生活習慣病予防検診事後指導

小学５年生、中学２年生を対象とする小児生活習慣病予防検診の結果に基づき、有所見者とその保護者に対して保健師・管理栄養士が個別指導を実施。また、中学 2 年生を対象に集団指導を実施。

	H30	R1	R2	R3	R4
受診者数（人）	392	488	401	383	439
有所見者数（人）	107	120	109	92	122
有所見率（%）	27.3	25.6	27.2	24.0	27.8
個別指導（人）	45	61	39	46	44
個別指導実施率（%）	42.1	50.8	35.8	50.0	36.1

〇健康教育

・おやこ食育教室

児童及び保護者を対象に、各小学校及びふれあいセンターに於いて食育に関する講話や親子での料理実習を実施。

	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数（回）	8	5	1※	1※	8
参加者数（人）	463	382	38	30	277

※R2、R3 は感染予防対策により教育機関の活動制限や活動縮小のため講義のみの実施。

30 年度重点事

（１）子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践できるよう、教育分野との連携により、小児生活習慣病予防検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。
（２）食生活改善協議会と連携し、正しい生活習慣に親子で取り組む体制づくりの強化を図る。

元年度重点事項

（１）教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践できるよう、小児生活習慣病予防検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。
（２）食生活改善協議会と協働し、親子で調理を楽しみながら食の重要性や食に対する関心を持つ機会等の提供を行う。

2年度重点事項
（１）教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践ができるよう、養護教諭や保護者との連携を図る。 （２）感染症予防対策による学校の休校措置から、生活習慣の乱れや食生活の偏り等が懸念されるため、集団教育や個別支援の強化を図る。
3年度重点事項
（１）教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践ができるよう、養護教諭や保護者と連携を図る。 （２）感染症予防対策による学校の休校措置から、生活習慣の乱れや食生活の偏り等が懸念されるため、集団教育や個別支援の強化を図る。
4年度重点事項
（１）子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけられるよう集団教育や個別支援の強化を図る。 （２）小児生活習慣病予防検診や学校保健体育委員会等の機会に養護教諭や保護者と連携を図りながら、家庭でも望ましい生活習慣の実践ができるよう支援を行う。
課　題
（１）学校や家庭が子どもの健康状況の課題を発見・認識し、生活習慣病予防に取り組むことが出来る環境の整備 （２）生活習慣病有所見者に対する個別指導率の向上

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
小児生活習慣病予防検診の有所見率	小学5年生 中学2年生	25.6%	24.0%	27.8%				減少
小児生活習慣病予防検診の個別指導実施率	小学5年生 中学2年生	50.8%	50.0%	36.1%				増加

（３）成年・壮年期の健康づくりの推進

施策・事業

・メタボリックシンドロームやがんなど生活習慣病の予防と早期発見のために、各種検診受診率の向上を図る。特に若い世代においては、健康づくりへの関心を高める環境づくりに努める。
・日常的な生活活動量の増加や、適切な運動習慣・食習慣の定着化など、心身の健康の保持増進のための情報を広く発信しながら、活用しやすい地域資源の開発を推進する。
・メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導の実施率向上とともに、糖尿病の重症化予防を重点とした保健指導の充実を図る。

H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項

○ 各種検（健）診　　※「２ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」において詳述

○ 健康教育

・からだすっきり教室

生活習慣病予防のための食事管理や運動の重要性の啓発を目的に､主に 40～64 歳の市民を対象に教室を開催。年度により食生活改善推進養成講座を兼ねている。

	H30	R1	R2	R3	R4
1 コース回数	6	3	―	―	3
修了者数	9	4	―	―	7
備考	食生活改善推進員養成講座を兼ねる	食生活改善推進員養成講座を兼ねる	※	※	食生活改善推進員養成講座を兼ねる

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止。

○ イベント等

・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業

自らの健康づくりに関心のある市民等で組織し、主に運動からの健康づくりを中心に活動。鴨川ヘルスサポーターの会主催

	H30	R1	R2	R3	R4
ウォーキング実施回数	3	3	※	※	※
参加者数（延人数）	70	78			

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため団体が活動を中止。

30 年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
（２）重症化予防対策の強化及び働き世代の食育の推進

元年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
（２）重症化予防対策の強化及び若年世代の食育の推進

2 年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上。特に、特定健康診査の受診率向上を目指す。
（２）要精検者・要治療者のフォロー強化
（３）重症化予防対策の検討及び若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進

3年度重点事項
（１）新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した、各種検診の円滑な実施。 （２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化。 （３）若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進。
4年度重点事項
（１）新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した、各種検診の円滑な実施。 （２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化。 （３）重症化予防対策の検討及び若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進。
課　題
（１） 各種検診の円滑な実施。 （２） 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化。 （３） 食と身体活動の両面からの健康づくりの推進。

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
40～74歳国保加入者のうち、運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合 ＜特定健診質問票＞※	６か月以上継続の場合	24.7%	23.2%	20.9%				28%
	６か月未満継続の場合	7.4%	8.7%	10.3%				12%

※該当年度の前年度法定報告値による。

（４）高齢期の健康づくりの推進

施策・事業

（１）介護予防把握事業

・基本チェックリストやフレイルチェックの活用、健康相談等により、生活機能の低下による要支援、要介護となる可能性の高い高齢者を早期に把握し、必要な支援につなげる。

（２）介護予防普及啓発事業

・高齢者が多く集まる機会を利用し、ロコモティブシンドロームや低栄養、認知症の予防、口腔機能向上等を目的とした介護予防に関する知識の普及・啓発に努める。

（３）地域介護予防活動支援事業

・フレイル予防や介護予防を地域で継続的に取り組めるよう、地域の介護予防に資する団体等への活動支援を実施し、自主的な取組みへの支援を図る。

（４）地域リハビリテーション活動支援事業

・リハビリ専門職等と連携し、住民主体の集いの場等に出向き、運動や認知機能の評価を含めた支援を行う。

H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項

○ 介護予防把握事業

要介護状態となる恐れの高い高齢者について、地区活動や高齢者健康教室等において基本チェックリスト（生活機能低下の危険性がないかどうかを運動、口腔、栄養などに分類し 25 項目をチェック）や後期高齢等健診フレイル質問票の活用により把握。

	H30	R1	R2	R3	R4
基本チェックリストまたはフレイル質問票実施人数	26	27	0※ (268)	0※ (237)	0 (501)

※R2.3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため地域での活動を自粛。

（）フレイル質問票実施数

○ 介護予防普及啓発事業

・介護予防教室等

生活支援・介護予防サポーター等、地域で活動しているボランティアを対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。

H30	R1	R2	R3	R4
介護予防教室としては実施せず、高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施

・認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）

軽度認知障害の恐れのある者を早期に発見し、認知機能の低下を防ぐことを目的として、脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた教室を開催。

	H30	R1	R2	R3	R4
開催回数 開催地区	1 回／年 (12 回コース) 江見地区	1 回／年 (12 回コース) 鴨川地区	－	－	－
参加者数（修了者数）	16（14）	27（18）			

・しらかば会（高齢者健康教室ＯＢ会）

健康教室の自主団体に対して、介護予防を目的とした支援を実施。

		H30	R1	R2	R3	R4
会員数		122	117	101	91	76
年間活動延べ回数		10	9	0～4	0～5	5
	全体会	4	3	0	0	0
	支部会	6	6	長狭支部 2※ 鴨川支部 4※ 天津小湊支部 2 ※ 江見支部 0※	長狭支部 5※ 鴨川支部 5※ 天津小湊支部 3※ 江見支部 0※	長狭支部 5 鴨川江見支部 5 天津小湊支部 3
参加延べ人数		796	629	86	158	205

※R2、R3 の支部会は、地区によって開催回数が異なる。

・介護予防イベント等の支援

	H30	R1	R2	R3	R4
元気でい鯛まつり（天津小湊介護予防サポーター主催）	開催１回 地域来場者数 145 人 アトラクションや作品展示など	開催１回 地域来場者数 160 人 アトラクションや作品展示など	会場である小学校が改修のため休止	感染症予防対策のため休止	感染症予防対策のため休止
健康づくり講演会（長狭地区健康推進協議会主催、大山・吉尾・主基地区社会福祉協議会協力）	開催１回 来場数 73 人 体力測定実施者 61 人 ロコモティブシンドローム予防をテーマとした講演会と体力年齢測定（ロコモ度テスト）を実施	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）大雨被害で中止	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）新型コロナウイルス感染症のため中止	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）新型コロナウイルス感染症のため中止	国保病院主催シンポジウムの後援

・健康教育・健康相談

高齢者サロン等で、保健師・管理栄養士等による健康教育や健康相談などを実施。

	H30	R1	R2	R3	R4
実施箇所	168	113	32	43	56
健康教育延べ人数	3,386	2,312	363	484	466
健康相談延べ人数	1,587	1,197	208	147	121

・口腔機能の向上（歯の健康に関する講話）※再掲

65 歳以上の高齢者を対象に、高齢者サロンなどにおいて、“健口体操”などの歯科口腔保健指導を実施。

	H30	R1	R2	R3	R4
高齢者サロン等の参加者延べ人数	117	20	※	※	0

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため地域での活動を自粛。

○ 地域介護予防活動支援事業

高齢者が地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、福祉総合相談センター及び社会福祉協議会等と連携し、サポーターを育成・支援する。

	H30	R1	R2	R3	R4
江見地区生活支援･介護予防サポーター(なの花サポーター)	活動回数 6 回／年、参加者数延べ 109 人	活動回数 12 回／年、参加者数延べ 164 人	活動回数 7 回／年、参加者数延べ 81 人	活動回数 9 回／年、参加者数延べ 102 人	活動回数 13 回／年、参加者数延べ 116 人
天津小湊介護予防サポーター（全体会）	活動回数 12 回／年、参加者数延べ 253 人	活動回数 7 回／年、参加者数延べ 171 人	活動回数 5 回／年、参加者数延べ 90 人	活動回数 3 回／年、参加者数延べ 53 人	活動回数 5 回／年、参加者数延べ 82 人
大山地区生活支援･介護予防サポーター研修会	活動回数 10 回／年、参加者数延べ 127 人	活動回数 8 回／年、参加者数延べ 100 人	活動回数 2 回／年、参加者数延べ 21 人	活動回数 4 回／年、参加者数延べ 54 人	活動回数 4 回／年、参加者数延べ 55 人
長狭地区健康推進協議会	研修会 4 回／年、健康セミナー7 回／年、参加者数延べ 136 人	研修会 3 回／年、健康セミナー6 回／年、参加者数延べ 125 人	研修会 2 回／年、健康セミナー1 回／年、参加者数延べ 79 人	研修会 3 回／年、健康セミナー1 回／年、参加者数延べ 77 人	研修会 4 回／年、健康セミナー２回／年、参加者数延べ 88 人
しらかば会役員会	活動回数 19 回／年、参加者数延べ 147 人	活動回数 15 回／年、参加者数延べ 144 人	活動回数 7 回／年、参加者数延べ 56 人	活動回数 7 回／年、参加者数延べ 61 人	活動回数 9 回／年、参加者数延べ 74 人

○ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みの機能強化を図るため、住民主体の通いの場等へ出向きリハビリ専門職による助言や運動・認知機能の評価等を行うことで総合的に支援。

	H30	R1	R2	R3	R4
活動支援回数	5	5	―	―	※
一般参加者延べ	69	42			
ボランティア延べ	16	41			

※令和 4 年度は、5 月に開催された市内リハビリテーション専門職等意見交換会（参加 19 人）において地域課題等を確認。

30年度重点事項
（１）介護予防普及啓発の充実強化 ・脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）を継続実施し、終了後は自主グループ化することにより、認知症予防対策の充実を図る。 ・体験型講演会である健康づくり講演会の実施や地域での介護予防普及啓発を行う。 ・リハビリ専門職と連携しながらサロン活動へと支援場所を広げ、評価も視野に入れた取り組みを行う。
元年度重点事項
（１）介護予防普及啓発の充実強化 ・脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）を継続実施し、終了後は自主グループ化することにより、認知症予防対策の充実を図る。 ・長狭地区健康推進協議会と連携し、メタボリックシンドローム予防や認知症予防をテーマにした研修会や健康づくり講演会を実施し、介護予防普及啓発を行う。 ・リハビリ専門職と連携し、4つの圏域での高齢者サロン支援を継続実施するとともに評価も視野に入れた取組みを行う。
2年度重点事項
（１）外出自粛の影響を視野に入れた介護予防対策の充実 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した、介護予防普及啓発の実施。広報誌やホームページ等を利用した情報提供に努める。 ・長狭地区健康推進協議会と連携し、研修会（健康セミナー）や健康づくり講演会を実施し、介護予防普及啓発を行う。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、リハビリ専門職と連携し、地域の高齢者サロンへの支援を継続実施するとともに、心身機能の評価やフレイル予防を視野に入れた取組みを行う。
3年度重点事項
（１）感染予防対策を講じた介護予防の充実 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、地域の高齢者サロンへの支援の継続と介護予防普及啓発を行う。特に、地域の自主的な活動が安全に再開できるよう、ボランティアリーダーを支援し、活動再開に対する不安を軽減する。 ・外出自粛により引きこもりがちな高齢者に対し、市広報誌等を活用し、幅広く介護予防に係る知識の情報提供に努める。 ・長狭地区健康推進協議会等の地域団体や健康に関わる関係機関と連携し、健康づくり講演会や心身機能の評価、フレイル予防に関する取組みを行う。
4年度重点事項
（１）感染予防対策を講じた介護予防の充実 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、地域の高齢者サロンへの支援の継続と介護予防普及啓発を行う。特に、地域の自主的な活動が安全に再開できるよう、ボランティアリーダーを支援し、活動再開に対する不安を軽減する。 ・外出自粛により引きこもりがちな高齢者に対し、市広報誌等を活用し、幅広く介護予防に係る知識の情報提供に努める。 ・長狭地区健康推進協議会等の地域団体や健康に関わる関係機関と連携し、健康づくり講演会や心身機能の評価やフレイル予防に関する取組みを行う。

課　題
（１）幅広く様々な人が参加できる健康づくりの機会創出や、高齢者等が主体的に介護予防の取組みを継続できる環境の構築。 （２）地域の団体や健康に関わる関係機関と連携したフレイル予防の取組みや生活機能の評価。 （３）リハビリ専門職との連携方法等、アウトリーチ支援や通いの場への参加を含めた効果的な介入方法の検討。

数値目標

主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 年度
市内高齢者向けのサロンの数 ＜鴨川市社会福祉協議会＞		43 団体	42 団体	40 団体				増加
要介護（要支援）認定者数 ＜健康推進課介護保険係＞		2,392 人	2,434 人	2,440 人				増加の抑制
要介護（要支援）新規認定者数 ＜健康推進課介護保険係＞		512 人	506 人	522 人				増加の抑制
平均自立期間	65 歳男性	17.87 年	13.9 年	14.0 年				延伸
	65 歳女性	20.29 年	18.7 年	18.7 年				延伸

（５）感染症対策の充実

施策・事業

（１）教育活動、広報活動等を通じて感染症に関する正しい知識の普及や情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。
（２）新型インフルエンザ等の感染症流行時には、迅速に感染症対策の広域的な連携を図る。
（３）予防接種実施医療機関等との連携のもと、児童等の保護者及び高齢者に対し、予防接種に関する正しい知識の普及を図る。
（４）予防接種法の改正に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。

H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項

感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施。

〇定期予防接種（法定）

・平成31年4月、風しん追加的対策による抗体検査・予防接種を開始（実施期間は、令和3年度末で終了予定だったが、令和6年度末まで延長）
高齢者肺炎球菌ワクチン特例措置を延長（実施期間は、特例措置は平成30年度末で終了予定だったが、令和5年度末まで延長）
・令和 2 年 10 月、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始
・令和 4 年 4 月、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（HPV ワクチン）の個別勧奨を開始（令和 3 年 11 月の国の専門家会議で積極的な勧奨の差し控えを終了）
ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（HPV ワクチン）の定期接種の機会を逃した方へ接種の機会を設けるキャッチアップ接種開始（実施期間は令和 6 年度末まで）

区　分		種　類	対　象	実施率（%）				
				H30	R1	R2	R3	R4
個別	A 類疾病	ロタウイルス感染症	1 価：6 週～24 週、 5 価：6 週～32 週			28.3	65.0	65.6
		B 型肝炎	1 歳未満	106.7	100.2	100.7	97.6	99.7
		Hib	生後２月～60 月未満	112.1	93.1	100.4	99.8	106.5
		小児用肺炎球菌	生後２月～60 月未満	112.0	96.5	97.8	99.8	106.7
		四種混合	生後３月～90 月未満	104.8	95.8	103.0	98.0	98.9
		不活化ポリオ	生後３月～90 月未満	0.3	0	0	0	0
		ＢＣＧ	1 歳未満	106.1	96.7	104.8	98.2	101.5
		水痘	生後 12 月～36 月未満	85.3	98.6	106.0	86.2	96.0
		麻しん風しん 1 期	12 月～24 月未満	89.6	105.7	102.9	89.6	100.6
		麻しん風しん 2 期	小学校就学前 1 年間	91.0	91.3	105.5	95.2	94.6
		日本脳炎	1 期：生後 6 月～90 月未満 2 期：9 歳～13 歳未満＊1	84.9	80.5	86.0	42.2	103.6
		二種混合	小学校 6 年生相当（11 歳～13 歳未満）	90.9	93.1	107.2	83.3	76.9
		ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）	中学校 1 年生～高校 1 年生相当	1.6	0.3	14.2	37.2	123.4
		緊急風しん対策 抗体検査	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性		22.7	10.9	3.1	0.8
		緊急風しん対策 予防接種	抗体検査の結果、抗体価が低い者		74.0	72.8	100.0	133.3
	B 類疾病	インフルエンザ	65 歳以上	50.1	53.4	64.7	55.7	55.5
		高齢者肺炎球菌	65 歳の者＊2 （接種歴有は対象外）	22.4	9.5	13.2	10.6	10.7

＊１　特別措置として、平成７年４月２日～平成 19 年４月１日生まれで、20 歳未満の方も対象。
＊２　特例措置として、平成 27 年度から令和元年度、令和 2 年度から令和 5 年度の間は当該年度に 65 歳以上 100 歳までの 5 歳毎の年齢の方が対象。令和元年度は、65 歳以上 100 歳までの 5 歳毎と 100 歳以上の方が対象。

〇臨時予防接種（法定）
・令和 3 年 2 月、新型コロナウイルスワクチン接種開始

区分	種類	対象	実施率（%）				
			1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目
個別	新型コロナワクチン	65 歳以上	11,548	11,520	11,231	10,321	8,332
		12～64 歳	15,963	15,925	13,395	9,113	3,955
		5～11 歳	744	737	351	－	－
		6 か月～4 歳	126	122	99	－	－

※ 令和 5 年 3 月 31 日までの接種者数。

〇任意予防接種（法定外）
・平成 25 年 6 月開始 風しん感染症の流行に伴う成人風しんワクチン接種

区分	種類	対象	実施率（%）				
			H30	R1	R2	R3	R4
個別	成人麻しん風しん混合	20 歳～40 歳代の女性 20 歳～40 歳代の妊婦の夫	0.5	0.2	0.2	0.10	0.08
	成人風しん		0.2	0.2	0.12	0.16	0.15

30 年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止、接種率の向上に努める。
・母子保健子育て支援事業での個別対応や広報の活用等により、正しい知識の普及啓発、接種率向上に向けたＰＲを行う。
・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
（２）感染症の発生時における速やかな対応の実施
・関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応を行っていく。
（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築
・新型インフルエンザ等の流行に備え、安房郡市３市１町で連携し、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携により速やかに接種体制を構築する。

元年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止、接種率の向上に努める。
・母子保健子育て支援事業での個別対応や広報の活用等で、正しい知識の普及啓発、接種率向上に向けたＰＲを行なう。
・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
（２）風しん対策の強化
・風しんの追加的対策事業のスムーズな実施と体制整備に努める。
（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築
・新型インフルエンザ等の流行に備え、安房郡市３市１町で連携し、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携により速やかに接種体制を構築する。

2 年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止に努める。
・引き続き、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診の時で予防接種に関す

る正しい知識の普及を行う。
・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
・ロタウイルスワクチンの定期接種化に伴う円滑な導入。

（２）感染症の発生時における速やかな対応の実施
・関係機関と連携し感染症発生時における、迅速な対応を行っていく。
（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築
・新型インフルエンザ等の流行に備え、安房郡市３市１町、安房医師会、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携による接種計画の策定。
（４）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の推進
①感染症予防（新型コロナ対策）
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、及びまん延防止を図るため、感染拡大防止物品を購入する。
②健康増進事業（新型コロナ対策）
・市民が感染症予防意識を高め、習慣化を図り、健康に関する教育・相談、インセンティブの設定による自主的な取り組みの実施へ向けた啓発による市民の健康の確保、健康寿命の延伸並びに医療費負担の縮減を図る。
③新型コロナウイルスワクチン予防接種事業
・新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り抑制し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。
④妊産婦支援給付金支給事業（新型コロナ対策）
・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、不安を抱える妊産婦が安心して出産や子育てを行えるよう、臨時の給付金支給を実施。

３年度重点事項

（１）教育活動や広報活動、予防接種実施医療機関等との連携を通じて感染症に関する正しい知識の普及、情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。
（２）予防接種法の改定に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。
（３）新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新たな感染症対策として、関係機関と連携し迅速な対応を行い、これらの対策の普及啓発を行う。

４年度重点事項

（１）教育活動や広報活動、予防接種実施医療機関等との連携を通じて感染症に関する正しい知識の普及、情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。
（２）予防接種法の改定に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。
（３）新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新たな感染症対策として、関係機関と連携し迅速な対応を行い、これらの対策の普及啓発を行う。

課　　題

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止。
（２）感染症まん延の防止と発生時における迅速な対応の実施。

２　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

施策・事業

１　各種検(健)診体制の充実

（１）健康診査の充実

・生活習慣病の早期発見及び重症化予防の観点から、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの概念の普及と、健診の必要性の啓発

・国保加入者の特定健診、後期高齢者及び 40 歳以上の生活保護受給者の健診の実施

・各種がん検診と同時に受けられる総合検診について、感染症の状況などを確認し予約等ができる等の柔軟な対応や利便性に考慮した医療機関での健診体制の整備

・ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨と、生活スタイルに対応した健診体制

・特定健診未受診者の実態把握による受診率の向上

（２）各種がん検診等の充実

・早期発見・早期治療に向けた、がん検診の必要性の啓発

・医療機関での検診体制づくり、実施曜日や受付時間の工夫による受診しやすい環境整備

・各種がん検診等未受診者の実態把握による受診率の向上

・精密検査対象者へのフォローアップの充実と受診率の向上

・検診の安全な実施に向けた、検診方法の検討や精度管理指標に基づく評価の継続

・肝炎ウイルス検診陽性者に対する受診勧奨の実施

・介護予防の観点からの骨粗しょう症検診の体制整備と受診率向上、学童期からの骨粗しょう症予防に関する啓発活動の推進

２　保健指導、フォローアップの充実

・健康診査の結果から、個々の生活背景に応じた効果的な保健指導の充実

・生活習慣病予防の意識向上や健康行動の継続ができるよう、効果的な支援プログラムの提供と、仲間づくりの場の設置

・要精検者への受診勧奨の強化と、糖尿病の重症化予防を重点とした保健指導の充実

・ＫＤＢシステムの活用と、レセプトデータ、健診データの分析を行うデータヘルス計画に基づく、効果的な保健事業を展開

H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項

〇健康診査及びがん検診等

検診項目		対象者	検診内容	受診者数（人）				
				R1	R2	R3	R3	R4
総合検診	結核・肺がん検診	40 歳以上の方	胸部Ｘ線撮影	2,564	1,673	1,831	1,831	2,030
	胃がん検診	40 歳以上の方	胃部Ｘ線撮影（バリウム造影）	1,270	287	367	367	639
	肝炎ウイルス検診	40 歳ふしめ年齢の方等 ※既にＢ型･Ｃ型肝炎検査済みの者は除く	血液検査（Ｂ型・Ｃ型ウイルス検査）	281	中止	223	223	248

	前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(腫瘍マーカーPSA値測定)	1,029	1,081	中止	中止	866
	特定健診・後期高齢等検診	①40歳～74歳の国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療保険加入者 ③40歳以上の生活保護世帯	〔基本項目〕 身体計測、血圧、尿、血液検査、問診、医師の診察 〔詳細健診〕 眼底、心電図、貧血検査	①1,853 ② 619 ③ 9	①1,736 ② 623 ③ 7	① 783 ② 268 ③ 0	①763 ②237 ③ 0	①1297 ②501 ③ 2
大腸がん検診		40歳以上の方	便潜血反応検査	2,655	2,578	2,587	2,445	2,509
骨粗しょう症検診		20,25,30,35,40,45,50,55,60,65,70歳のふしめ年齢の女性	非利き腕のＸ線撮影（骨塩定量検査）	295	289	210	253	235
乳がん検診	集団検診	40歳以上の女性	〔30歳代〕 超音波検査 〔40歳代〕H30～ 超音波検査と乳房Ｘ線撮影(マンモグラフィ)2方向を交互。 ＊41歳は毎年マンモグラフィ2方向 〔50歳以上〕 マンモグラフィ1方向	1,848	1,724	1,352	1,348	1,567
	施設検診	30歳以上の女性						
子宮がん検診	集団検診 施設検診	20歳以上の女性	子宮細胞診	1,643	1,521	1,214	1,224	1,404

30年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化

①日曜日検診・受付時間の延長等の検診体制の整備、受診率向上を目指す。

②ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。

③要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。

（２）重症化予防対策の強化及び若年期の食育の強化

①緊急連絡値の者の保健指導を継続。健診基準等の改正を踏まえ、対象者の選定等効果的な実施方法を検討し、保健指導を開始。

②食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。

元年度重点事項
（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 ①日曜日検診、受付時間の延長など検診体制の整備、受診率向上を目指す。特に、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。 ②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。 （２）重症化予防対策の強化及び若年期の食育の強化 ①重症化予防対策について、効果的な実施方法の検討や保健指導を実施。 ②食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。
2 年度重点事項
（１）新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した、各種検診の円滑な実施 総合検診中止を受け、安房 3 市 1 町や医療機関と連携を図り、各種検診の調整を図る。 （２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 ①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により、特定健康診査の受診率向上を目指す。 ②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。 （３）若年期からの食育の強化 食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。
3 年度重点事項
（１）感染予防対策を講じた各種検診（健診）の円滑な実施。 住民が安心して受診できるよう、安房 3 市 1 町や医療センター、医師会（医療機関）と連携を密に図り、検診体制を整備する。 （２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化。 ①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により、特定健康診査の受診率向上を目指す。 ②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。 （３）若年期からの食育の強化 食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。
4 年度重点事項
（１）各種検診（健診）の円滑な実施。 安房 3 市 1 町や医療センター、医師会（医療機関）と連携を密に図り、検診体制を整備する。 （２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化。 ①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により、特定健康診査の受診率向上を目指す。 ②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。 （３）若年期からの食育の強化 食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。

課　題
・各種検診の円滑な実施。 安房３市１町や医療機関と連携を図り、各種検診の調整を図る。 ・各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化。 （R4 特定健診受診率市目標値 55%、国のがん検診受診率目標値 50%） ①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。 ②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。 ・若年期からの減塩を中心とした食育の強化。

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状							7年度目標値
			計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
特定健診受診率※	40～74歳国保加入者		29.4%	16.1%	16.1%				60%
特定健診40・50歳代受診率　※	40歳代国保加入者	男性	25.6%	11.1%	11.4%				60%
		女性	21.8%	15.9%	17.1%				
		平均	24.0%	13.1%	11.7%				
	50歳代国保加入者	男性	22.3%	9.4%	10.8%				60%
		女性	23.9%	17.0%	17.8%				
		平均	23.0%	12.7%	12.5%				
特定保健指導実施率　※	特定保健指導修了者	男性	15.0%	13.8%	13.8%				60%
		女性	14.6%	15.6%	15.6%				60%
特定保健指導対象者割合※	動機づけ支援	男性	14.2%	16.1%	14.0%				減少
		女性	6.6%	9.4%	8.1%				
		平均	10.3%	12.3%	10.6%				
	積極的支援	男性	4.7%	4.5%	7.0%				減少
		女性	1.8%	1.7%	1.4%				
		平均	3.3%	2.9%	3.8%				
各種がん検診等の受診率［市健康づくり推進協議会資料］（）内は市独自の対象者数から算出した受診率	胃がん		5.6% (10.2%)	1.6% (3.0%)	2.9% (5.2%)				40%
	大腸がん		11.3% (20.6%)	10.9% (19.8%)	11.3% (20.6%)				40%
	肺がん		11.3% (20.5%)	8.2% (14.8%)	9.2% (16.7%)				40%
	前立腺がん		12.7%	中止	10.0%				30%

	子宮頸がん	10.1% (19.9%)	8.2% (16.2%)	9.6% (16.2%)				50%
	乳がん	12.8% (23.8%)	10.3% (15.6%)	12.1% (15.6%)				50%
	骨粗しょう症	13.1%	12.9%	12.0%				20%
メタボリックシンドローム該当者の割合※	男性	25.4%	25.1%	26.9%				5.5%
	女性	7.5%	7.5%	6.1%				5.8%
糖尿病の有病率	40～74 歳	14.5%	14.5%	14.5%				減少
血糖コントロール指標におけるコントロール不良（HbA1c8.4%以上）の割合※	40～74 歳	0.5%	0.3%	0.5%				減少

※該当年度の前年度法定報告値による。

３　栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）

施策・事業
１　ライフステージに応じた食育の推進 （１）妊産婦・乳幼児期 ・妊娠中の適正な体重管理、適切な食事についての知識の普及 ・乳幼児期からの個々の発達に応じた食支援 ・家庭全体での食育の推進 （２）学童期・思春期 ・朝食摂取など生活習慣病を予防する食習慣の確立 ・食生活改善推進員との連携による薄味習慣に向けた食育活動の推進 ・豊かな食体験からの健康づくりの推進 （３）成年・壮年期 ・各種教室や健康イベント等の場を活用した食事と生活習慣病予防の知識の普及 ・運動の重要性についての知識の普及と事業の推進 ・企業と食育団体、行政等が連携した働く世代への食育活動の推進 （４）高齢期 ・低栄養予防の知識の普及と実践に向けた支援 ・配食サービス等を活用した在宅における栄養改善に向けた食の自立支援 ・「孤食」の防止 ２　家庭・学校・地域における食育の推進 （１）家庭における食育 （２）学校における食育 （３）地域における食育 （４）食に関する相談・情報提供の充実 ３　地域に根ざした食育の推進 （１）地産地消の推進 （２）食文化の継承
H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項
○食生活改善推進員の登録 食生活改善事業の円滑な実施のため、食生活改善推進員を登録。 「からだすっきり教室」を推進員養成講座と兼ねて実施（H25 年度まではおいしい健康教室） 登録者数　（H30）125 人（平成 30 年 4 月 1 日現在　うち新規 1 人） （R1）　99 人（平成 31 年 4 月 1 日現在　うち新規 3 人） （R2）　96 人（令和 2 年 4 月 1 日現在　感染拡大防止のため養成講座は中止） （R3）　94 人（令和 3 年 4 月 1 日現在　感染拡大防止のため養成講座は中止） （R4）　90 人（令和 4 年 4 月 1 日現在　うち新規 4 人）） ○食生活改善推進員の育成・支援 同推進員で組織する食生活改善協議会において、推進員の資質向上を図るための研修会の開催及び地域住民に対し伝達講習会をはじめとした食育活動を実施 活動回数及び一般参加者数 （H30）　234 回、2,938 人 （R1）　208 回、2,380 人 （R2）　27 回、　352 人　※感染予防対策のため活動制限等のため減少 （R3）　13 回、　139 人　※感染予防対策のため活動制限等のため減少 （R4）　85 回、　829 人　※感染予防対策を講じながら実施

○おやこ食育教室　※再掲
学童・保護者を対象に、食育に関する講話や親子での料理実習を各小学校等にて実施
（H30）8 回／年、参加者数 463 人
（R1）　5 回／年、参加者数 382 人
（R2）　1 回／年、参加者数　38 人（講話のみ）
（R3）　1 回／年、参加者数　30 人（講話のみ）
（R4）　8 回／年、参加者数　277 人（講話・規模縮小による調理）
○男性の食生活改善事業
壮年～高齢期男性を対象に、管理栄養士、食生活改善推進員等による調理実習を中心とした講習会を実施
（H30）実施回数 21 回／年、参加者数延べ 180 人
（R1）　実施回数 13 回／年、参加者数延べ 139 人
（R2）　実施回数 10 回／年、参加者数延べ 90 人※調理のみで試食なし
（R3）　実施回数 11 回／年、参加者数延べ 88 人※調理のみ、黙食での実施
（R4）　実施回数 12 回／年、参加者数延べ 108 人
○栄養プログラムの提供
「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを実施
（H30）健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　124 人
（R1）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　137 人
（R2）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　85 人
（R3）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　170 人
（R4）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　153 人
○市民を対象にした塩分調査
減塩の意識を高め、薄味習慣の定着から疾病予防につなげるため、みそ汁の塩分濃度測定を取り入れた塩分調査を実施
（H30）実施者数　85 人
（R1）　実施者数　81 人
（R2）　感染拡大防止のため中止
（R3）　感染拡大防止のため中止
（R4）　実施者数　10 人　感染予防対策を講じながら実施
○健康教育・健康相談
地域における集団での栄養指導、個別指導を実施
（H30）実施回数 51 回、実施数 631 人
（R1）　実施回数 49 回、実施数 680 人
（R2）　実施回数 33 回、実施数 307 人
（R3）　実施回数 31 回、実施数 433 人
（R4）　実施回数 46 回、実施数 595 人
○食育推進事業
【食育月間・食育の日啓発事業】
６月の広報に食育月間の記事掲載

30 年度重点事項

（１）食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。
（２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みと共に、高齢期の低栄養を予防する啓発の推進。

元年度重点事項
（１）食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。 （２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みと共に、高齢期の低栄養を予防する啓発の推進。
２年度重点事項
（１）食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。 （２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みと共に、高齢期の低栄養を予防する啓発の推進。
３年度重点事項
（１）食生活改善推進員および食生活改善協議会の取組みを支援する。 （２）若年期からの減塩を中心といた生活習慣病予防の取組みと共に、高齢期の低栄養を予防する啓発の促進。
４年度重点事項
（１）若年期からの生活習慣病予防の取組みと共に、地域や食生活改善協議会と連携した高齢期の低栄養を予防する啓発を促進。 （２）地域性に配慮した取組みや個別の支援強化を図ることにより持続可能な健康づくりの仕組みを構築する。
課　題
・健康づくりに関する参加型事業の整備及び自主グループの主体的な活動の支援 ・若年期からの生活習慣病予防における個別性を重視した取組みの強化 ・食と身体活動の両面からの健康づくりの推進

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
1日3食規則正しく食べていない幼児の割合（3歳児健診質問項目）	3歳児健診	2.5%	5.6%	8.02%				減少
適正体重を維持している人の割合（肥満度±20%未満）	小学５年生	87.1%	84.7%	80.7%				90%
食生活改善推進員による地区伝達活動実施回数		208回	13回 ※2	85回 ※2				100回
食生活改善推進員による地区伝達活動参加延人数		2,380人	139人 ※2	829人 ※2				1,500人
就寝前の2時間以内に夕食を摂ることが週に3回以上ある人の割合（特定健診質問票）※1	40～74歳国保加入者	19.2%	13.4%	13.1%				14%
朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合（特定健診質問票）※1	40～74歳国保加入者	8.5%	7.9%	8.2%				5%

※1 該当年度の前年度法定報告による。　※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため活動縮小。

４　身体活動※1による健康増進

施策・事業
１　運動習慣の定着 ・運動についての啓発と情報提供 ・運動できる場の提供等 ・運動習慣の定着化に向けた取組みの推進 ・健康づくりに関する自主グループへの支援 ２　運動の普及・実践 ・運動プログラムの普及・実践 ・身近にできる体操の普及 ３　自然環境や健康資源の活用
H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項
○ イベント等 ・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業　※再掲 （H30）　開催回数：ウォーキング 3 回／年、参加者数延べ 70 人 （R1）　開催回数：ウォーキング 3 回／年、参加者数延べ 78 人 （R2）　新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止 （R3）　新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止 （R4）　新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止 ○ 周知・啓発 健康相談・健康教室等において運動できる場の提供、地域資源を積極的に周知 ○ 運動の定着化に向けた取組み（健康ポイント事業の実施） （H30）かもがわ健康ポイント事業　シート配付枚数約 6,500 枚　提出枚数 123 枚 （R1）　かもがわ健康ポイント事業　シート配付枚数約 6,000 枚　提出枚数 150 枚 （R2）　かもがわ健康ポイント事業　シート配付枚数約 4,500 枚　提出枚数 232 枚 （R3）　かもがわ健康ポイント事業　シート配付枚数約 6,000 枚　提出枚数 317 枚 （R4）　かもがわ健康ポイント事業　シート配付枚数約 6,000 枚　提出枚数 255 枚 ○健康づくりに関する自主グループ支援 （H30）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　239 人（H30.10 月現在） （R1）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　236 人（R1.10 月現在） （R2）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　206 人（R2.10 月現在） （R3）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　165 人（R3.8 月現在） （R4）スロトレクラブ　４会場において週 1 回実施　登録人数　94 人（R4.9 月現在）
30 年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 （２）健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

元年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 （２）健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
2 年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。 （２）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
3 年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。 （２）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
4 年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。 （２）かもがわ健康ポイント事業における住民周知の強化及び事業と連動した個々が持続可能な健康づくりの仕組みづくりの構築。
課　題
・感染拡大防止に配慮した、健康づくりに関する自主グループの主体的な活動の支援 ・市や関係機関が実施する観光及びスポーツ関係イベント等との連携による住民参加型事業の整備 ・壮年層の健康づくり事業への参加率向上に向けた取組みの検討

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度目標値
		計画策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
オーシャンスポーツクラブの活動日数		300 日	156 日	226 日				336 日
日常生活において歩行又は同等の身体活動を１日１時間以上実施している人の割合（特定健診質問票）※2	40～74 歳国保加入者	58.7%	52.5%	51.3%				62%

1日30分以上の運動を実施している人の割合 （特定健診質問票）※2	40～74歳国保加入者	41.2%	38.5%	62.4%				44%
かもがわ健康ポイント事業チラシ配布数		6,000枚	6,000枚	6,000枚				6,000枚

※1「身体活動」とは、「生活活動」と「運動」の総称。「生活活動」とは、日常生活や仕事などで体を動かすこと。「運動」とは、ウォーキング・体操・ジョギング・ランニング・水泳・球技など、意識的・主体的に体を動かすこと。

※2 該当年度の前年度法定報告値による。

５　休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）

施策・事業
１　睡眠・休養・こころの健康の保持 ・地域の職域と連携し、睡眠・休養・こころの健康について知識の普及と啓発を行う。 ２　自殺に関する周知啓発 ・自殺予防に関する啓発と早期発見のための環境づくりに努める。 ・小中学校におけるいじめ等の兆候の把握と、SOS を出しやすい環境づくりに努める。 ・こころの健康に関して心配のある人や、その家族を対象とする相談体制の充実を図る。 ３　自殺対策を支える人材の育成 ・地域のボランティアを対象に、自殺予防に関する知識の普及を行う。 ・対応が困難な事例について検討を行う機会を設けるなど、自殺対策を行う支援者に対するサポート体制の整備を図る。 ４　地域における相談とネットワークの強化 ・高齢者等の孤立のリスクが高い人に対し、地域ボランティア等による見守りや居場所づくりの支援を行う。 ・自殺ハイリスク等となりうる人の相談支援について、庁内の各相談部署が連携し、初期対応を行うとともに、保健所等の関係機関とも連携し相談体制を構築する。 ・小中学校において、スクールカウンセラー等と連携し、いじめや不登校などの早期発見を行い、児童生徒の自殺予防を行う。 ・産婦に対し、保健師の訪問や医療機関との連携により、産後うつ状態の早期把握、早期介入を行い、安心して子育てができるよう支援を行う。
H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項
○ 周知・啓発 （H30）自殺対策強化月間（3 月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」及び「ゲートキーパー手帳」を配付するとともに、自殺予防に対する啓発を実施。 開催日　　平成 31 年 3 月 13 日（水） 開催場所　鴨川市総合保健福祉会館　参加人数 73 名 （R1）自殺対策強化月間（3 月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、自殺予防の啓発を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会は中止。 （R2）自殺対策強化月間（3 月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」及び「ゲートキーパー手帳」を配布するとともに、自殺予防に対する啓発を実施。 開催日　　令和 2 年 12 月 9 日（水）参加人数を 2 組に分散し実施 開催場所　鴨川市総合保健福祉会館　参加人数 72 名

（R3）公共施設へのポスター掲示、チラシ配付により周知・啓発を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、自殺予防の啓発を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会は中止。

（R4）市ホームページや市公式 LINE を活用し支援情報等の周知を行うとともに、自殺対策強化月間においては、公共施設への啓発ポスターの掲示を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」を配付し自殺予防に対する啓発を実施。

開催日　　令和 4 年 8 月 10 日（水）
開催場所　鴨川市役所本庁舎 4 階大会議室　参加人数 64 名

30 年度重点事項

メンタルヘルスの重要性について、効果的な啓発方法等の検討や、休養・こころの健康についての知識の普及。

⇒民生委員・児童委員に対し、休養・こころの健康についての啓発チラシの配布

元年度重点事項

メンタルヘルスの重要性について、効果的な啓発方法等の検討や、休養・こころの健康についての知識の普及。

⇒民生委員・児童委員に対し、休養・こころの健康についての啓発チラシの配布

2 年度重点事項

メンタルヘルスの重要性について、効果的な啓発方法等の検討や、休養・こころの健康についての知識の普及。

⇒民生委員・児童委員等に対し、休養・こころの健康について啓発チラシの配布

3 年度重点事項

睡眠・休養・こころの健康・自殺予防について、様々な機会を通じて知識の普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋げられる体制を整備する。

地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

4 年度重点事項

睡眠・休養・こころの健康・自殺予防について、市ホームページや市公式LINEを活用した支援情報等の周知と普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋げられる体制を整備する。

地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

課　題

・自殺対策を支える人材の育成
・相談体制の充実と早期対応のためのネットワークの強化

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
睡眠で休養が十分とれていると回答した人の割合（特定健診質問票）※	40～74歳国保加入者	75.4%	76.1%	75.7%				80%
こころの健康に関する研修会	参加延べ人数	70人	中止	64人				増加
自殺者の減少	年間自殺者数	7人	7人	7人				減少
	人口10万人当たり	21.3人	21.8人	22.2人				減少
こころの健康相談者実績		268人	311人	404人				250人
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒の割合（学校生活アンケート）		80%	85%	92.3%				100%

※該当年度の前年度法定報告値

６　喫煙・飲酒対策の充実

施策・事業
１　禁煙・飲酒防止の啓発 （１）妊娠から育児期の禁煙支援 ・妊娠から育児期のたばこの影響に関する知識の普及啓発 ・母子健康手帳交付時やパパママ学級、乳幼児健診時に喫煙習慣の確認を行い啓発 （２）受動喫煙防止対策の推進 ・公共施設等の管理者等に対する受動喫煙防止対策の周知 ・禁煙週間を設け、建物内禁煙の徹底と敷地内禁煙に向けての取組みの推進 （３）20 歳未満の喫煙・飲酒防止対策の推進 ・思春期保健事業を通じた未成年者の喫煙防止の取組みの推進 ・20 歳未満の喫煙、飲酒防止に関する啓発活動の展開 （４）たばこに関する知識の普及啓発と禁煙希望者への支援の実施 ・たばこが及ぼす健康被害についての知識の普及啓発 ・禁煙を希望している人への支援や情報提供、相談事業の体制の整備 （５）適量飲酒の知識の普及啓発 ・多量飲酒の健康への影響や「節度ある適度な飲酒」に関する知識の普及啓発 ・休肝日を設けることへの必要性等の普及啓発 ２　薬物乱用防止対策の推進 （１）薬物乱用防止教育の推進 ・学校教育における児童生徒に対する薬物乱用防止教育の推進 （２）覚せい剤等の薬物乱用の防止 ・薬物の害に関する普及啓発と薬物乱用を許さない社会環境づくり
H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項
○ 公共施設における分煙の拡大 (H30) 禁煙週間(5 月 31 日～6 月 6 日)期間中、ふれあいセンター等を敷地内完全禁煙化 市役所本庁舎は、建物内完全禁煙化及び３日間の敷地内禁煙化 (R1) 健康増進法改正に伴い、公共施設の敷地内禁煙化 (R2) 公共施設の敷地内禁煙化を継続 (R3) 公共施設の敷地内禁煙化を継続 (R4) 公共施設の敷地内禁煙化を継続 ○ 健康教育 (H30) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (R1) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (R2) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (R3) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (R4) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施

○ 周知・啓発

(H30) ふれあいセンター及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ)。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架。

(R1) ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ)。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架。

(R2) ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ)。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架。

(R3) ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ)。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架。

(R4) ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ)。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架。

30 年度重点事項

（１）妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を行う。
　⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
（２）公共施設等における受動喫煙防止対策の推進。
（３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止対策の推進。

元年度重点事項

（１）妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を行う。
　⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
（２）公共施設等における敷地内禁煙の徹底。
（３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止対策の推進。

２年度重点事項

（１）妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
　⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
（２）公共施設における敷地内禁煙の徹底。
（３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止対策の推進。

３年度重点事項

（１）妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
　⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
（２）公共施設における敷地内禁煙の徹底。
（３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止対策の推進。

４年度重点事項
（１）妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。 ⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布 （２）公共施設における敷地内禁煙の徹底。 （３）適正飲酒及び18歳未満の飲酒防止対策の推進。
課　題
・妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導の推進 ・公共施設における敷地内禁煙の徹底

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
たばこを習慣的に吸っている人の割合（特定健診質問票）※	40～74歳国保加入者	12.6%	9.6%	8.9%				11%
妊娠届出時の喫煙率（妊婦健康相談票）	妊婦	2.7%	1.7%	1.3%				0%
	妊婦の同居者	43.2%	34.1%	35.9%				30%
公共施設における禁煙実施率	市役所、出張所等	100%	100%	100%				100%
お酒を毎日飲む人の割合（特定健診質問票）※	40～74歳国保加入者	27.0%	24.0%	22.5%				24%

※該当年度の前年度法定報告値による

７　歯と口腔の健康づくり

施策・事業

１　歯の健康についての啓発

・「8020（ハチマルニイマル）運動」の地域での普及を行う

・歯や口腔の疾患予防と早期発見・早期治療につなげるための支援

・かかりつけ医を持ち、定期的な歯科健診や歯科保健指導を受けることの推奨

・高齢者の口腔機能向上の方法や口腔体操などによる知識の普及

２　乳幼児期・学童期からのむし歯予防の推進

・妊娠期から子どもの歯の健康について知る機会の提供及び乳児のむし歯予防の意識啓発

・1 歳 6 か月児検診と 3 歳児健診の際の個別指導及び、集団指導において、おやつの与え方や食事の摂り方を指導するとともに、むし歯を予防する食育の推進と生活習慣の定着を図る

・3 歳児及びその保護者を対象にした、よい歯のコンクールを実施し、歯の健康づくりについての普及啓発

３　フッ化物応用によるむし歯予防対策の推進

・乳歯のむし歯予防対策として、2 歳児及び 2 歳 6 か月児を対象に行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」を歯科医院に委託して実施

・認定こども園、幼稚園、小学校、中学校（4 歳～14 歳）において、フッ化物洗口事業の実施

・認定こども園、幼稚園、学校等においてブラッシング指導等を実施し、むし歯や歯周疾患の予防に関する知識普及と意識の向上を図る

H30･R1･R2･R3･R4 年度実施事項

○ フッ化物洗口事業

永久歯のむし歯予防対策として、対象者（4 歳から中学校卒業まで）のフッ化物洗口を希望制により実施。

（人）

	保育園	幼稚園	認定こども園 OURS	小学校	中学校
H30	5	213	159	1,355	626
R1	―	124	257	1,310	641
	認定こども園			小学校	中学校
R2	101（公立 6 園）・166（私立 1 園）			1,260	655
R3	204（公立 6 園）・155（私立 1 園）			1,181	653
R4	193（公立 6 園）・155（私立 1 園）			1,123	634

保健指導

歯磨き指導とあわせて、フッ化物洗口開始にあたり、うがい方法の確認と指導を実施。

・むし歯予防教室

	H30	R1	R2	R3	R4
保育園実施回数	1（東条）	―	―	―	―
幼稚園実施回数	7	3	―	―	―
認定こども園実施回数	2	4	7	7	7

・ぷち歯みがき指導

4～5 歳園児を対象に各教室ごとに、毎回給食終了時に行っているブラッシングについての指導を実施。

	H30	R1	R2	R3	R4
保育園実施回数	1（東条）	―	―	―	―
幼稚園実施回数	7	3	―	―	―
認定こども園実施回数	2	4	7	7	7

・3 歳児はみがき指導

認定こども園で、給食後の歯磨き活動を初めて行う前にブラッシングの方法などの指導を行った。

	H30	R1	R2	R3	R4
実施施設	天津・鴨川・西条・田原・ひかり	天津・鴨川・田原	田原	田原	田原・江見

・小中学校歯磨き教室　（実施学校数）

学校からの依頼により、むし歯や歯周病予防の健康教育及び歯垢染出しと歯磨き指導を実施。

	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	8	7	1	0	1
中学校	3	3	1（講話のみ）	1（講話のみ）	1

学校行事（フリー参観日）での実施だったこともあり、保護者が子どもの歯みがき状況を把握するとともに、親子両者に対し、口腔衛生に関する情報提供や知識を普及する場となった。

令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、学校からの実施依頼が減少。

令和 4 年度は、歯垢染め出しをあわせた歯磨き指導を行った。

・家庭教育学級

公民館活動の一環として依頼を受け、幼稚園を会場に園児とその保護者に対し、健康教育とブラッシング指導を実施。園児の歯垢染出しをすることにより、子供の歯磨き状況の把握と、仕上げ磨きを行うことの大切さについて保護者に理解を深めてもらうことができた。

（H30）長狭幼稚園 保護者 23 人及び園児 25 人、

（R1）実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

（R2）実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

（R3）実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

（R4）実施希望なし

○幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布

対象：2歳～2歳3か月児、2歳6か月～2歳9か月児

３歳児歯科健診結果が県内ワースト2位であり、その改善対策として、一番むし歯になりやすい生えたての乳歯の歯質の強化を目的として、むし歯予防に効果のある「フッ化物歯面塗布」と「幼児歯科健康診査」を市内の医療機関（歯科医院）に委託して実施した。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
受診延べ件数 （健診及びフッ化物歯面塗布）	220	214	225	206 （うち歯科健診のみ１件）	205 （うち歯科健診のみ１件）
3歳児 むし歯有病者率 （%）	24.71（市） 13.00（県） 13.24（全国）	15.23（市） 11.60（県） 11.9（全国）	18.39（市） 11.40（県） 11.81（全国）	13.125（市） 9.3（県） 10.2（全国）	9.877（市） 集計中（県） 集計中（全国）

○ 歯科口腔保健指導

高齢者の口腔機能を向上させる方法や、口腔体操等の知識の普及を目的とした健康教育を実施

（H30）歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ177人

（R1）　歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ20人

（R2）　実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

（R3）　実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

（R4）　実施希望なし

30年度重点事項

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実

①保育園、幼稚園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。

②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。

（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

元年度重点事項

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実

①幼稚園、認定こども園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。

②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。

（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

2年度重点事項
（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実 ①幼稚園、認定こども園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。 （２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 ①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
3年度重点事項
（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実 ①幼稚園、認定こども園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。 （２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 ①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
4年度重点事項
（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実 ①認定こども園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。 （２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 ①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
課　題
・就学前児童のむし歯予防習慣確立のための効果的な対策の実施（乳歯のむし歯予防対策）。 ・医療機関に委託して行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」の円滑な実施。 ・市内全小中学校・全認定こども園でのフッ化物洗口実施の継続。 ・感染症拡大防止対策を配慮した歯科保健指導等の実施。

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
むし歯の罹患率（りかん）	1歳6か月児	0.59%	2.35%	0.57%				0%
	3歳児	15.23%	13.13%	9.88%				15%以下
	12歳児 （安房東中） （安房東中以外）	9.1% 20.74%	11.8% 10.67%	0% 5.7%				8%以下 20%以下
1人当たりのむし歯本数（ＤＭＦ－Ｔ）	1歳6か月児	0.006	0.053	0.23				0
	3歳児	0.503	0.438	0.346				0.5以下
	12歳児 （安房東中） （安房東中以外）	0.41 0.266	0.18 0.169	0 0.089				0.20以下 0.20以下
フッ化物洗口事業の実施率	認定こども園	100%	100%	100%				100%
	小学校	100%	100%	100%				100%
	中学校	100%	100%	100%				100%

８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

施策・事業
１　市民総ぐるみ健康づくり運動の展開 ・普及啓発の推進 ・健康ポイント事業の実施　※再掲 ２　健康づくりに関する情報提供・相談の充実 ・市民等への情報提供 ・健康相談の充実 ３　健康コミュニティづくり ・地域の健康状況の把握 ・地域の拠点づくり ４　健康づくりの体制づくり ・関係各課や地域の健康づくり団体との連携により、効果的な健康づくり事業の推進 ・健康づくりコーディネーターの育成・支援、連携 ・住民主体の健康増進活動で中心的な活動が期待されるNPO・ボランティア団体との連携 ・区、町内会、隣組ごとに健康づくり活動が取り組めるよう、地域住民リーダーの育成や地域の実情に合った健康づくり事業の連携・推進 ５　医療機関や大学との共同事業の推進 ・医療との連携による取組みの推進 ・健康学習の共同開催 ・おたっしゃ調査(疫学調査)事業 ６　地域医療・介護環境の充実 ・循環型地域医療連携システムと健康福祉の連動 ・鴨川版CCRC構想の策定及び推進 ・医療・福祉関係企業等の誘致、支援 ・看護師等への修学資金貸付制度 ・アドバンスケアの普及啓発 ・市立国保病院に医療体制の充実
H30･R1･R2･R3･R4年度実施事項
○かもがわ健康ポイント実証事業　※再掲 （H30）シート配布枚数　6,500枚　提出枚数123枚 （R1）　シート配布枚数　6,000枚　提出枚数150枚 （R2）　シート配布枚数　4,500枚　提出枚数232枚 （R3）　シート配布枚数　6,000枚　提出枚数317枚 （R4）　シート配布枚数　6,000枚　提出枚数255枚 ○鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業　※再掲 （H30）開催回数：ウォーキング3回／年、参加者数延べ70人 （R1）　開催回数：ウォーキング3回／年、参加者数延べ78人 （R2）　感染拡大防止のため活動中止 （R3）　感染拡大防止のため活動中止 （R4）　感染拡大防止のため活動中止 ○看護師修学資金貸付制度 （H30）貸付人数40人　（新規13人　継続27人）、（H30年度末）免除2人 （R1）　貸付人数43人　（新規17人　継続26人）、（R1年度末）免除3人 （R2）　貸付人数49人　（新規20人　継続29人）、（R2年度末）免除6人 （R3）　貸付人数55人　（新規18人　継続37人）、（R3年度末）免除6人 （R4）　貸付人数53人　（新規14人　継続39人）、（R4年度末）免除9人

30 年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 （２）市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載など行う。 （３）第２期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
元年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 （２）健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 （３）第２期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
2 年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 （２）健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 （３）第２期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理、及び第３期健康増進計画の策定 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
3 年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 （２）健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 （３）第３期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。 第２期データヘルス計画は中間評価を実施し、年度毎の評価を踏まえた総合的な評価を行うとともに、計画の進捗管理に重点を置く。 （４）看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する大学、学校、養成所に在学する者で、将来、安房郡市内で看護師等として従事する者に対して修学資金を貸し付け、地域における看護師等の確保を図る。
4 年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 （２）健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 （３）第３期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。

（４）看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する大学、学校、養成所に在学する者で、将来、安房郡市内で看護師等として従事する者に対して修学資金を貸し付け、地域における看護師等の確保を図る。

課　題

・関係機関と協力し、第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査診査等実施計画を策定する
・各種計画を踏まえ、市民の健康意識醸成のための啓発
・健康ポイント事業における住民周知の強化及び参加者の持続可能な健康づくりの取組み支援の推進

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
かもがわ健康ポイント事業参加者		150人	317人	255人				150人
生活支援・介護予防サポーター数	団体数	5団体	4団体	4団体				増加
	登録者数	197人	166人	156人				増加
看護師等修学資金貸付を利用して市内病院へ勤務した人数※延人数		10人	121人	148人				55人

Ⅲ　令和５年度 重点施策

１　ライフステージに応じた健康づくり

（１）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進（母子保健対策）

①育児支援体制の充実

・育児不安や悩みの解消に繋がるよう、個々のニーズに合わせた事業の実施に努める。

・パパママ学級の内容の検討を行い、妊娠期からの支援に努める。

・健康診査については、感染予防対策を講じ安全な実施体制を整えるとともに、未受診者への受診勧奨を行い、支援の必要なケースへのフォローを行う。

②関係機関との連携体制の構築

・ケースに応じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備を行う。

③妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実

・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプランまたはケアプランを作成し、支援の充実を図る。

・産後ケア事業の充実に向けた検討を行う。

④出産・子育て応援事業の円滑な実施

・伴走型相談支援…妊娠届を提出する「妊娠期」、妊娠 8 か月前後の「妊娠後期」、出生届を提出する「出産期」に、保健師などが妊婦や産婦に面談やアンケートを行い、さまざまなニーズにあった必要な支援につなぐための相談や情報提供を行う。

・経済的支援…妊娠期から子育て期の出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用料の負担を軽減するため給付金を支給する。

（２）学童・思春期の健康づくりの推進

①子ども自身が健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践につながるよう教育分野と連携し、小児生活習慣病予防検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。

②規則正しい生活習慣について、親子で取り組む体制づくりの強化。

（３）成年・壮年期の健康づくりの推進

①各種検診（健診）の円滑な実施。

②各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォローの強化。

③重症化予防対策の検討及び若年期からの減塩を中心とした食育の強化。

（４）高齢期の健康づくりの推進

①幅広く様々な人が参加できる健康づくりの機会を創出し、高齢者が主体的に介護予防の取組みが継続できる環境を構築する。

・民間事業者への委託により、高齢者サロン等地域の通いの場へ出向き、介護予防の充実を図る。

②長狭地区健康推進協議会等の地域の団体や健康に関わる関係機関と連携し、健康づくり講演会の開催等、フレイル予防に関する取組みを行い、心身機能の評価を行う。

・ボランティアリーダーを支援し、活動継続の不安を軽減する。

（５）感染症対策の推進（予防接種対策）

①予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止に努める

・引き続き、個別通知のほか、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診時等の機会を活用しながら予防接種に関する正しい知識の普及に努める。

・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。

②感染症の発生時における速やかな対応の実施

・関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努める。

（６）感染症対策の推進（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策）

・新型コロナウイルスまん延防止・重症化予防のため、予防接種の円滑な実施を行う。

２　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

（１）各種検診（健診）の円滑な実施

・総合検診の再開に伴い、安房 3 市 1 町や安房地域医療センター、医師会（医療機関）と連携を図り、住民が安心して受診できるような検診体制を整備する。

（２）各種検診（健診）受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォローの充実

①コロナ禍で低下した各種検診（健診）受診率の向上を図る。特に、特定健康診査はソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業の継続により、受診率の向上を図る。

②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。

（３）若年期からの食育の強化と適切な身体活動の習慣の定着化

・バランスの整った食生活が定着することで生活習慣病予防に繋がるため、食生活改善協議会と協働し、各地域で啓発活動を強化していく。また、適切な身体活動の定着化に向けた啓発の機会を検討する。

３　栄養・食生活による健康増進

・生活習慣病予防を目的にバランスの整った食生活や減塩等について啓発を行い、市民の健康づくりに繋げる。

・感染予防対策による活動制限等の影響が考えられる健康課題に対し、啓発活動の取組み強化や、事業実施体制の見直しを図る。

４　身体活動による健康増進

・市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。

・健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

５　休養・こころの健康づくり

・睡眠、休養、こころの健康、自殺予防について、様々な機会を通して知識の普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋げられる体制を整備する。

・地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

６　喫煙・飲酒対策の充実

・妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。

・公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。（敷地内禁煙の徹底）

・適量飲酒及び18歳未満の飲酒防止の普及啓発。

７　歯と口腔の健康づくり

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実

①認定こども園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。

②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」の円滑な実施を図る。

（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

（１）健康ポイント事業の継続実施

・かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりを行う。※再掲

（２）健康意識の更なる醸成

・市民の健康意識を醸成するため、市広報誌等への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を行う。

（３）特定健康診査等実施計画（第４期）及びデータヘルス計画（第３期）の策定

・関係機関と協力し、第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画を策定する。

資料２

令和４年度保健事業実施状況

［　目　次　］

１　健康増進事業　　事業費：　51,715 千円
（１）各種健（検）診 …… １
特定健診・特定保健指導・健康診査 …… １
各種がん検診 …… ６
（２）健康相談・健康教育・訪問指導 …… 10

２　介護予防事業　　事業費：　1,484 千円
（１）一般介護予防事業総括 …… 13
（２）介護予防普及啓発事業 …… 14
（３）地域介護予防活動支援事業 …… 16
（４）地域リハビリテーション活動支援事業［（１）一般介護予防事業総括に記載］

３　母子保健事業　　事業費：　18,919 千円
（１）健康診査 …… 21
（２）健康相談・健康教育 …… 25
（３）訪問指導 …… 30
（４）子育て支援関連部署との連携 …… 33
（５）母子保健医療対策総合事業 …… 34
（６）小児生活習慣病予防事業 …… 35

４　歯科保健事業　　事業費：　1,014 千円　…… 36

５　食生活改善事業　事業費：　　545 千円　…… 38

６　予防接種事業　　事業費：256,003 千円　…… 41

７　献血推進事業　　事業費：　―　…… 43

８　骨髄移植ドナー等支援事業　事業費：　―　…… 44

９　健康づくり事業　事業費：　13,593 千円　…… 45

【※事業費は決算見込】

区分	健康増進
事業名	特定健康診査

概要

平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各保険者ごとに義務付けられたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診。メタボ因子レベルに応じて保健指導に結びつけ、生活習慣病発症・重症化予防、医療費抑制を目的とする。平成30年度から基準等の一部改正に伴い、詳細な健診対象者の選定基準の変更あり。

実績

・対象　40～74歳の鴨川市国民健康保険加入者

	会　場	期　間	受診者数
集団健診	ふれあいセンター（総合検診）	6～7月	778人(前年度中止)
	亀田健康管理センター	7～12月	156人（前年度▲19人）
個別健診（医療機関健診）	石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	7～12月	363人(前年度▲225人)
			1,297人(前年＋534人)

上記に加え、国民健康保険人間ドック受付あり（約248人）。また、職場等他健診結果の提供受理は、21人（データ不足で登録不可23人あり）。

評価

令和4年度暫定受診率　受診者数／年度当初国保加入者数（法定報告は途中脱退を除外するため不一致あり）

1,545／6,457＝23.9%見込み（法定報告は11月発表）

※令和4年度受診率目標値55%（第3期特定健診等実施計画より）

・健診申込者のほか、申込票の返信のない者へ受診票案内を継続。

・申込票返信者2,770人(42.9%)のうち、市の健診を希望する者は1,435人(51.8%)希望しない者1,335人のうち、417人（31.2%）が治療中、359人（26.9%）が他の機会に健診予定。

・令和2年度、3年度に中止となった総合検診を、感染症拡大防止に配慮し、受付時間の割り振りを行い実施。安房3市1町や医療センター、医師会（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備した。

・受診者のうち、412人（31.8%）が医療機関管理中であった。

・糖尿病性腎症重症化予防対策として、血糖値が基準値(緊急連絡値200)以上の者、3名に対し受診勧奨を実施し医療機関3名が受診した。

・特定健診受診勧奨事業として、国保ヘルスアップ事業補助金申請し、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨を継続（委託事業開始により5年目）。受診者の特性に応じた勧奨通知を継続し、ターゲットを絞った受診勧奨を実施。昨年度に引き続き、過去3年間健診受診歴のない未経験者へレセプトを用いた通院歴の有無による勧奨通知の送り分けと、職場等健診結果提供案内チラシの作成を行い、受診率向上に努めた。勧奨通知送付者のうち健診受診者192人(受診率5.6 %)

・特定健診開始年齢である40歳の無料健診（7年目）と、年度末の職場等健診結果の提供依頼通知の送付（165人）は、健康意識の醸成と受診率向上に効果的であった。

課題・次年度目標

・感染対策等の観点から健診委託機関から予約制での実施を求められている。予約制も含めた健診の円滑な実施に向け、安房3市1町や健診委託先・医師会（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備する。また、コロナ禍で低下した受診率の向上を図る。

・特定健診受診勧奨事業として、国保ヘルスアップ事業補助金申請し、ｿｰｼｬﾙﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞを活用した受診勧奨を継続（委託実施により6年目）。受診者の特性に応じた勧奨通知の送り分けにより、健康意識の向上を図るとともに行動変容を促す。次年度からハガキでの受診勧奨に加えｼｮｰﾄﾒｯｾｰｼﾞｻｰﾋﾞｽでの受診勧奨も行っていく。

・特定健診等実施計画（第4期）及びデータヘルス計画（第3期）の策定。関係機関と協力し、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画を策定する。

区分	健康増進
事業名	特定保健指導
概要	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積による心疾患等のリスク要因に応じて階層化し、個別性に配慮した保健指導を実施。 平成28年度から、「（株）千葉薬品」へ全委託（継続7年目）。 ＜階層化条件＞　動機付け支援、積極的支援：下記の①～③全てに該当 ①腹囲（男性85cm以上、女性90cm以上）またはBMI25以上。 ②血糖・脂質・血圧の項目が基準以上、喫煙歴も加味。 ③医療機関において生活習慣病治療中の者を除く。 ＜支援方法＞　積極的支援・動機付け支援は管理栄養士による初回面接40分。 積極的支援　：3ヶ月以上の継続支援。初回面接にて自己目標設定、中間・最終評価。厚労省で定めた支援ポイントを蓄積。 動機付け支援：初回面接にて自己目標設定、3ヵ月後評価。 情報提供　　：結果の見方説明、生活習慣に対応した情報提供。
実績	特定保健指導 ・対象者　187人 積極的支援　　45人（ 3.5%）…a 動機付け支援 142人（10.9%）…ｂ 情報提供 ・対象者　1,110人（85.6%）…ｃ　　a+b+c　計1,297人 ＜特定保健指導実施状況＞ 初回面接実施者 35人（うち積極的支援7人、動機付け支援28人） 評価終了者　　32人（うち積極的支援6人、動機付け支援26人） 脱落者　　3人（服薬開始、連絡不通） 〇実施率　17.1%（32/187　評価終了者/対象者） （積極的支援13.3% 動機付け支援18.3%） ※令和4年度実施率目標値53%（第3期特定健診等実施計画より）
評価	・昨年度より対象者数は増加したものの、特定保健指導実施率はR3の30.9%からR4の17.1%と減少した。 ・特定保健指導参加者について、自発申込による利用が全体で2.9%減少、受診勧奨による申込は9.3%減少した。 ・健診結果通知に該当者への参加勧奨チラシを同封しPRを図った。 ・参加勧奨チラシは、性別、動機付け支援、積極的支援別に作成し、興味を持ってもらえるような内容とした。 ・初回面接では、利便性を考慮した会場設定のほか、就業者も参加しやすいよう日曜や夜間にも実施した。 ・初回面接時に必要に応じて禁煙や運動資源等の資料を配付し、個々のきっかけ作りとして情報提供を継続した。 ・不参加理由は、積極的支援では「多忙・連絡不通」18.9%・「自己管理希望等」16.2%、動機付け支援では「連絡不通」27.6%・「多忙」16.2%が多い。
課　題 ・ 次年度目標	・参加率向上に向け、参加特典の検討など魅力度の高い内容の提供を図る。 ・委託機関と連携し、効果的な参加勧奨を行う。

区分	健康増進
事業名	健康診査

概要

＜後期高齢者健診＞
平成20年度より千葉県後期高齢者医療広域連合より受託。腹囲を除く特定健診同様の検査を実施。
＜健康診査＞
健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給世帯の者に対し、特定健診と同様（75歳以上は腹囲なし）の検査及び保健指導を実施。
※平成30年度から基準等の一部改正に伴い、詳細な健診対象者の選定基準の変更あり。

実績

	会　場		後期高齢者 健康診査	健康増進法 健康診査
集団健診	ふれあいセンター （総合検診）	6～7月	382人 （前年度中止）	2人 （前年度中止）
	亀田健康管理センター	7～12月	19人 （前年度▲32人）	0人 （前年度0人）
個別健診 （医療機関）	石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	7～12月	100人 （前年度▲81人）	0人 （前年度0人）
			501人 （前年度＋264人）	2人 （前年＋2人）

上記に加え、後期高齢者医療保険人間ドック受付約78人で、総計579人（見込）
令和4年度暫定受診率　受診者数／後期加入者数
579／6,711（R4.3末の後期加入者数）＝8.6%（見込）
＜後期健診受診率推移＞（広域連合確定値）

20年度 499／6,188＝8.06%	21年度 604／6,305＝9.58%
22年度 562／6,023＝9.33%	23年度 505／6,359＝7.94%
24年度 552／6,027＝9.16%	25年度 550／6,109＝9.00%
26年度 561／6,051＝9.27%	27年度 563／6,045＝9.31%
28年度 632／6,117＝10.33%	29年度 626／6,226＝10.05%
30年度 666／6,236＝10.68%	31年度 675／6,355＝10.62%
2年度 317／6,386＝4.96%	3年度 290／6,339＝4.57%

評価

・令和2年度、3年度に中止となった総合検診を、感染症拡大防止に配慮し受付時間の割り振りを行い実施。安房3市1町や医療センター、医師会（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備できた。
・受診率は昨年度までコロナ禍で後期健診5%未満と低い状況であった。今年度、受診率は向上したがコロナ禍前には戻っていない。
・受診者のうち、後期健診299人（59.7%）が医療機関管理中。
・後期高齢健診申込み状況について、返信のあった者は1,834名。返信率は27.3%。返信者のうち、健診希望者は706人（38.5%）であり、健診を希望しない者1,128名のうち231名（20.5%）は医療機関で治療中。
・糖尿病性腎症重症化予防対策として、血糖値が基準値（緊急連絡値200）以上の者3名に対し受診勧奨を実施し、医療機関受診は2名。

課　題・次年度目標

・感染対策等の観点から健診委託機関から予約制での実施を求められている。予約制も含めた健診の円滑な実施に向け、安房3市1町や健診委託先・医師会（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備する。また、コロナ禍で低下した受診率の向上を図る。
・保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた庁内職員の共通理解を図る。

令和4年度　特定健診特定保健指導　結果概要資料

1. 鴨川市特定健診等実施計画と実績

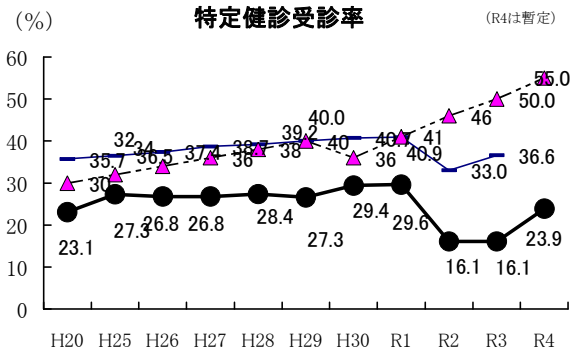

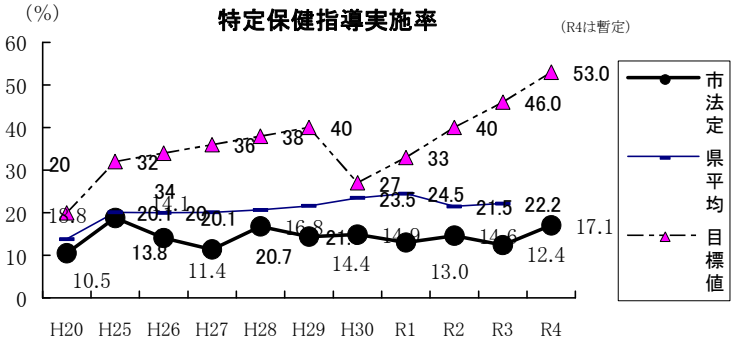

		H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
特定健診	鴨川市法定	23.1	27.3	26.8	26.8	27.4	26.6	29.4	29.6	16.1	16.1	23.9
	県平均	35.7	36.5	37.4	38.7	39.2	40.0	40.7	40.9	33.0	36.6	
	目標値	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	36.0	41.0	46.0	50.0	55.0
特定保健指導	鴨川市法定	10.5	18.8	14.1	11.4	16.8	14.4	14.9	13.0	14.6	12.4	17.1
	県平均	13.8	20.1	20.0	20.1	20.7	21.6	23.5	24.5	21.5	22.2	
	目標値	20.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	27.0	33.0	40.0	46.0	53.0

2. 主要疾患の患者割合

＊KDB生活習慣病全体のレセプト分析（作成月7月）より

疾患名	H29	H30	R1	R2	R3	R4
虚血性心疾患	3.2	3.4	3.3	2.7	3.3	3.5
脳血管疾患	3.2	3.2	3.1	2.9	3.4	3.0
糖尿病性腎症	0.7	1.0	1.2	1.3	1.3	1.6

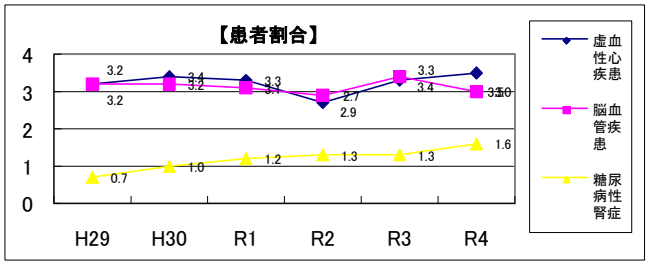

3. 疾病別医療費分析

（生活習慣病の保険者当たり総点数）

＊KDB疾病別医療費分析(生活習慣病)より

		入院			外来	
	R2	R3	R4	R2	R3	R4
糖尿病	1,197,524	1,081,783	574,337	17,514,303	18,299,283	16,420,511
高血圧症	269,984	130,150	141,493	10,735,737	9,944,112	7,978,769
脂質異常症	81,168	147,416	97,248	5,554,669	5,344,426	3,874,723
動脈硬化症	13,799	0	78,400	60,929	4,097	14,822
脳出血・脳梗塞	8,800,503	5,046,541	4,585,305	633,099	557,721	497,840
狭心症・心筋梗塞	4,665,680	2,333,884	4,665,622	845,075	913,527	776,297
がん	24,890,991	23,434,089	22,469,838	28,122,322	25,990,287	21,832,927
筋・骨格	9,458,614	10,621,927	11,115,174	18,520,705	18,631,993	16,791,113
精神	19,373,444	14,335,909	13,674,848	6,741,261	7,043,275	6,007,855
計	68,751,707	57,131,699	57,402,265	88,728,100	86,728,721	74,194,857

4. 特定健診受診勧奨事業

〇AIを活用し、健診受診確率を算出し、優先順位をつけて再勧奨。

〇個人特性・健康意識等に基づくセグメント分けにより、受診勧奨通知を効果的に送り分け(7種類)。

【実施方法】　①6月中旬　勧奨チラシ発送　約3,900人

②9月下旬　勧奨通知1回目発送（7種類）　3,459人

③11月下旬　勧奨通知2回目発送（1種類）　1,191人

④3月下旬　職場等健診結果提供案内チラシ発送（1種類）　165人

【実施結果】　勧奨実人員3,459人中１９２人が受診（受診率5.6%）

5. 特定健診結果

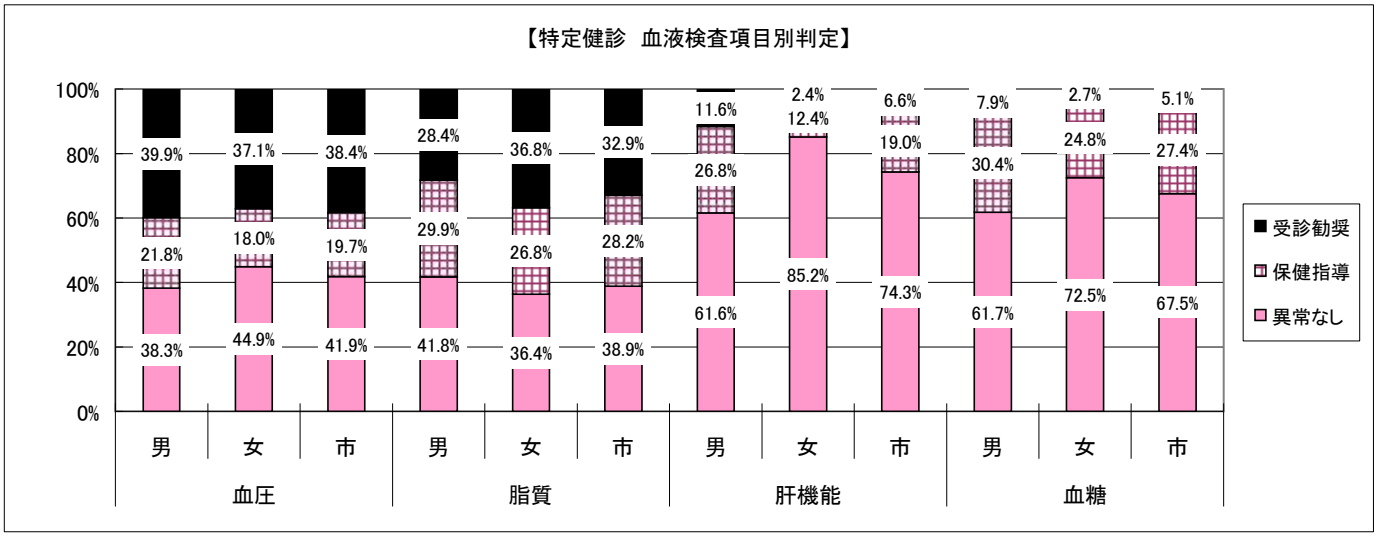

・男女ともに有所見者が多いのは①脂質②血圧となっており、約3割が受診勧奨。

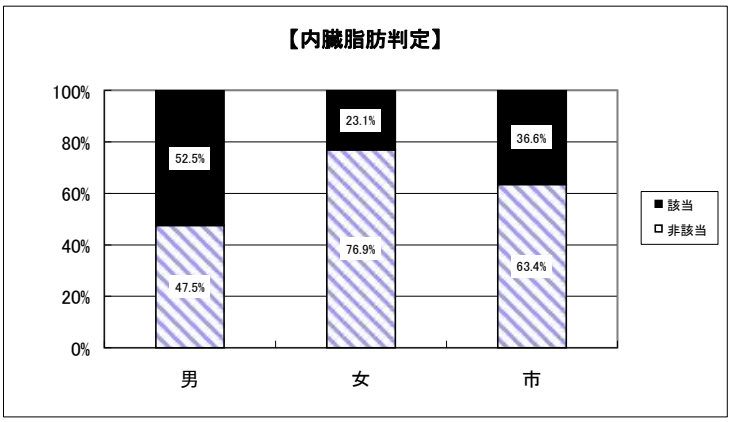

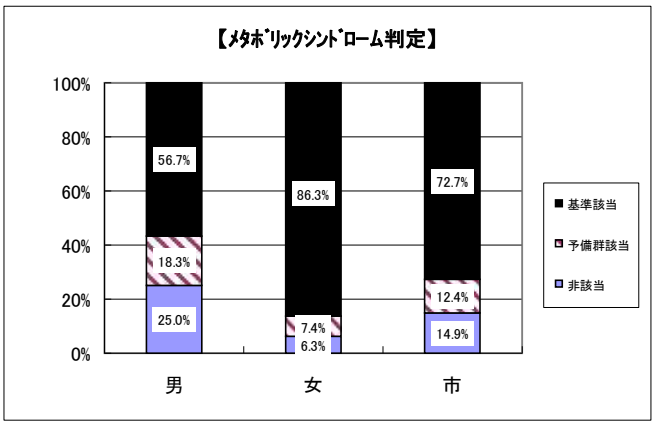

・内臓脂肪判定該当者は男性の半数以上、女性の約1/4となっている。

・メタボ該当者は男性が46%と、女性の4倍となっている。

6. 特定健診結果の階層化結果

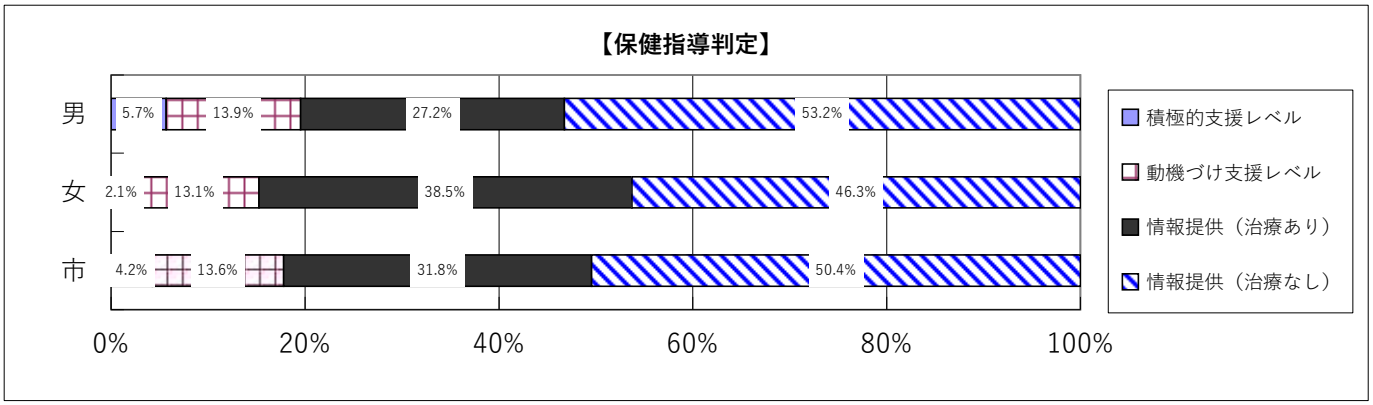

区分	健康増進
事業名	がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）

概要

がんの早期発見、早期治療を目的に実施。
日程、会場、対象者、検診内容、自己負担金については、別紙「各種検診一覧」を参照。
令和4年度は、肺がん検診は総合検診と同日別会場で実施。胃がん検診と前立腺がん検診は、受付時間を割り振りして総合検診を実施。

実績

【各種検診受診状況と精密検査（精検）受診状況】

検診名	年度	受診者（人）	受診率（%）	要精検者（人）	精検受診者（人）	精検受診率（%）	がん発見者数（人）
胃がん	R4	639	2.9	40	35	87.5	3
	R3	367	1.6	15	13	86.7	1+疑い2
	R2	287	1.3	12	10	83.3	1
結核・肺がん	R4	2,030	9.2	39	34(集計中)	87.2	0+疑い5
	R3	1,831	8.2	28		100.0	1
	R2	1,673	7.4	36	34	94.4	1+疑い5
大腸がん	R4	2509（無料対象24）	11.3	155	104	67.1	7+疑い5
	R3	2440（無料対象25）	10.9	134	78	58.2	2+疑い4
	R2	2,587（無料対象57）	11.5	172	114	66.3	1+疑い8
前立腺がん	R4	866	10	66	56	84.8	5+疑い12
	R3	中止	－	－	－	－	－
	R2	中止	－	－	－	－	－

※受診率は、対象年齢人口(R4：40歳以上22,141人）に対する受診者数で算出。
　ただし、前立腺がん検診については、50歳以上男性人口（8,638人）に対する受診率。

評価・課題

検診名	評　　価	課　　題
胃がん	・感染予防対策のため予約制で実施。予約率は3月までの事前申し込み者の47.4%にとどまった。事前予約者のうちの受診者は91.0%。予約のない受診希望の来場者が複数あり、予約制が浸透していない状況。 ・受診者の待ち時間は大幅に短縮され、好評。 ・前年度は医師不在の単独実施日程がありハイリスク者の受け入れに制約があったが、本年度は総合検診として医師が常駐したため、ハイリスク者についても受診の機会が得られた。	・胃がん発見が毎年あり、国内の胃がんによる死亡率は高いため、十分な受診枠が確保出来るよう引き続き検診機関との調整を行うとともに、事前申込者の予約率向上のための周知の工夫が必要。 ・胃部X線検査は検査自体や検査後のバリウム排せつの促進のための下剤服用があるため、身体への負担が大き。年齢や体質、既往歴によって実施できない場合がある。管内市町と足並みをそろえ、胃内視鏡検査に向けた取り組みが必要。 ・精検受診率の向上。
結核・肺がん	・総合検診と同日別会場で実施。 ・前年同様、事前申込み者のみ受け付け、コロナ禍以前の受診率と比較して8割程度に戻りつつある。身近な会場という利便性と、同時に他検診が受けられない不便さと両者の意見あり。 ・毎年自覚症状のないうちに肺がん発見があり、より一層の受診勧奨に努める必要あり。	・総合検診体制とあわせた安全な実施体制の調整。 ・荒天時の対策やスムーズに受診出来るよう事前周知や会場の調整。 ・結核疑いの要精検者の受診体制確保の継続。 ・肺がんの早期発見・早期治療のため、受診率向上に向けたPR。 ・精検受診率の向上。
大腸がん	・無料対象者への受診勧奨は費用対効果から未実施だが、全体の受診率は維持。精検受診率については現在集計中であるがが発見者数が例年より多い。	・検診受診率および精検受診率の向上。
前立腺がん	・過去2年間中止し、コロナ禍以前の8割の受診率。以前は精検の必要性が理解されず精検受診率が5割前後と低かった。年度末に精密検査の受診が確認できていない者へ精密検査の受診勧奨を実施し、今年度は8割を超えた。	・法的根拠はなく健康寿命の延伸に寄与する根拠は認められていない。精度管理指標も示されておらず評価検討の場がない。精検医療機関から基準値に関する意見もあるため、本検診の在り方の検討が必要。 ・精検受診率の向上。

次年度目標

・検診の必要性の啓発・正しい知識の普及により、受診率の向上を図る。
・総合検診で行う検診については、予約制も含めた検診の円滑な実施に向けて体制を整備する。
・要精検者への受診勧奨及びフォローの充実により、精検受診率の向上に努める。

令和4年度

年代別受診者状況

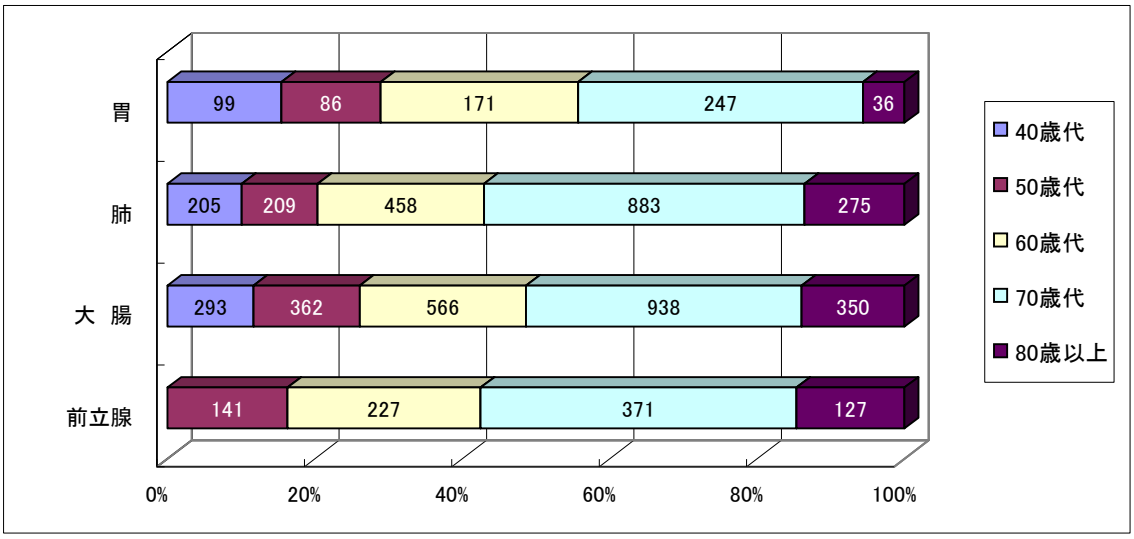

検診別受診率の推移（分母は検診対象者人口）

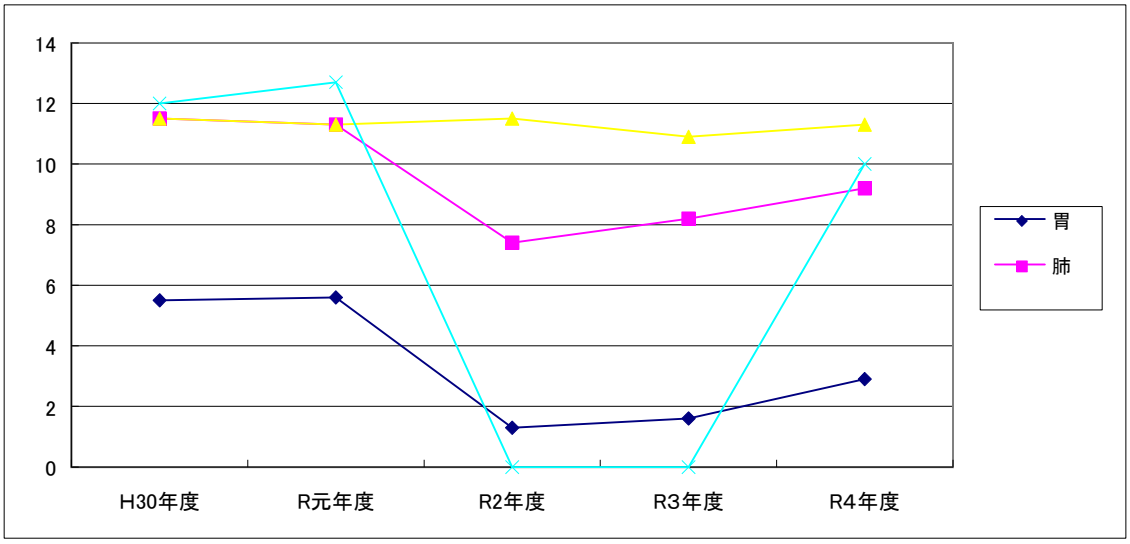

検診別精検受診率の推移

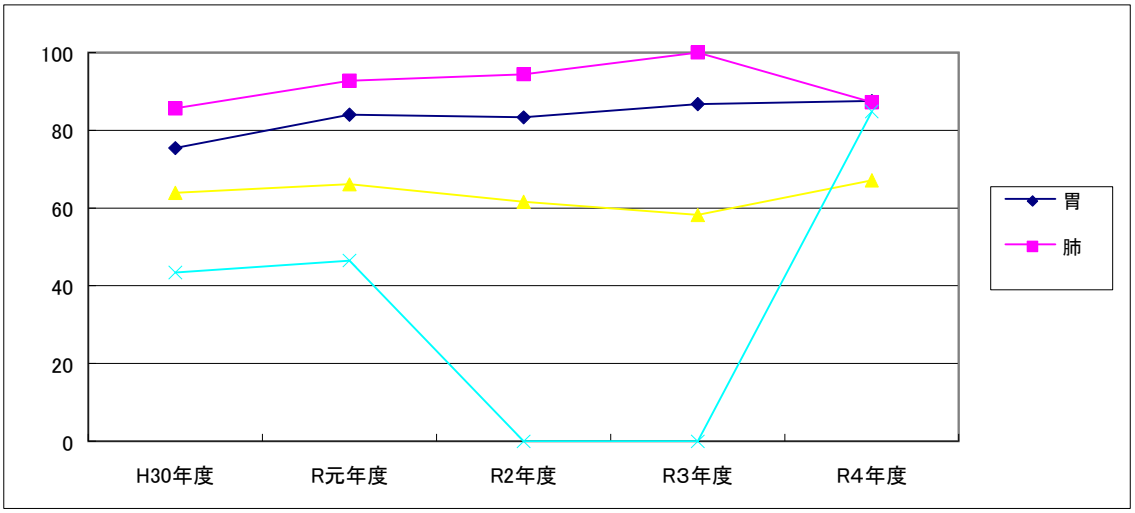

区分	健康増進
事業名	がん検診（乳・子宮）

概要

乳・子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的に実施。
日程、会場、対象者、検診内容、自己負担金については、別紙「各種検診一覧」を参照。
年度末年齢が、乳がん検診は41歳、子宮頸がん検診は21歳の対象者は自己負担金無料。
乳がん検診の検査方法について、30歳代は超音波（エコー）、41歳と50歳以上はマンモグラフィ1方向。
41歳以外の40歳代は、平成30年度マンモグラフィ2方向を導入、令和元年度超音波（エコー）を導入し、
千葉県ガイドラインに沿って毎年交互検診。（令和4年度はマンモグラフィ2方向）
子宮頸がん検診について、平成30年度より液状化検体法によるベセスダシステム導入。

実績

・検診受診状況と精密検査受診状況

検診名	年度	受診者(人) （40歳未満+40歳以上）	受診率（%） ※	要精検者 （人）	精検受診者 （人）	精検受診率 （%）	がん発見 者数（人）
乳がん	R4	1,566 (141+1,425)	12.1	53	35	66.0	1
	R3	1,348 (227+1,121)	10.3	31	24	77.4	2
	R2	1,352 (148+1,204)	8.3	42	35	83.3	2

検診名	年度	受診者(人)	受診率（%） ※	要精検者 （人）	精検受診者 （人）	精検受診率 （%）	がん発見 者数（人）	前がん病変要治療
子宮頸がん	R4	1,404	9.6	11	7	63.6	0	0人
	R3	1,224	8.2	6	5	83.3	0	0人
	R2	1,214	8.1	17	13	76.5	1（体部）	1人

検診名	受診者		対象人口 （人）	受診者（人） 集団	施設	受診者計 （人）	対人口受診率（%）	前年受診率
乳がん	無料対象者（41歳）		163	6	24	30	18.4%	(15.4%)
	対象者以外	40歳以上(41歳以外)	11,546	417	978	1,395	12.1%	(10.0%)
		30～39歳	1,237		141	141	11.4%	(11.8%)
	計		12,946	423	1,143	1,566	12.1%	(10.3%)
子宮頸がん	無料対象者(21歳)		159	0	1	1	0.6%	(3.1%)
	無料対象以外		14,501	386	1,017	1,403	9.7%	(8.3%)
	計		14,660	386	1,018	1,404	9.6%	(8.2%)

無料対象で申し込み票返信のない未受診者への受診勧奨通知は未実施。

評価

・受診率は、コロナ禍以前の水準に戻りつつあるが、依然として低い。特に若年層の受診率が低迷。
・要精検者の受診勧奨を行い、取りまとめ中であるが未把握者が複数。
・乳がん子宮頸がん集団検診の会場を、ふれあいセンターから文化体育館に変更して3年目。
各日の会場設営や撤収の労力は大きいが、検診当日の動線は効率が良い環境である。

課題

・引き続き安全な検診体制を確保し、受診率の向上を図る必要がある。
・国や県の指針に基づき、引き続き検診機関と協議のうえ検診精度の向上を図る必要がある。
・精密検査未受診者への受診勧奨について、時期を逸せず確実に受診につなげる必要がある。

次年度目標

・引き続き安全で利便性の高い検診体制を整備し、検診の習慣づけの必要性を啓発する。
・地区担当保健師による要精検者への受診勧奨とフォローアップを調整し、全数把握を目指す。

区分	健康増進
事業名	骨粗しょう症検診
概要	高齢期の骨折による寝たきりの予防を目的として骨粗しょう症の早期発見、及び生活改善による骨粗しょう症の予防。
実績	・ 20～70歳の5歳毎ふしめ年齢の女性1965名のうち、受診者数235名、受診率12.0%。 （R3:12.9%、R2:10.1%、R1:13.1%）。 ・ 受診結果状況　異常なし129名、要指導42名、要精検64名 ・ 有所見者割合　45.1%（R3:40.7%、R2:56.2%、R1:10.4%）。 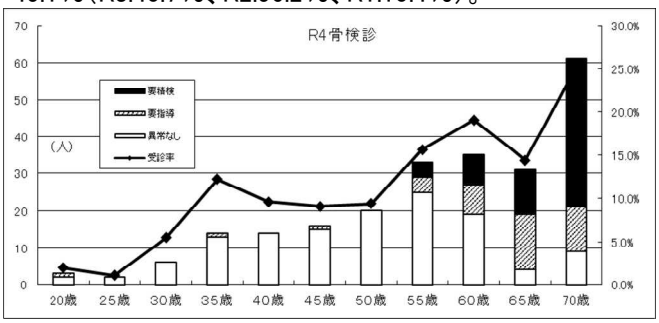 ・結果説明会については感染拡大防止のため中止した。
評価	・今年度も感染症拡大防止対策のため会場を分散して実施した。会場は江見、長狭、天津の公共施設、ふれあいセンターの4カ所を巡回し実施した。 ・事後フォローとして、感染拡大防止対策のため集合型の結果説明会ではなく、希望制で個別面接を要指導判定者に実施した。(6名)
課題	・有所見者の増加に伴い、若年期の受診率向上の取り組みや個別指導の体制強化を図る必要がある。 ・早期からの骨粗しょう症予防の啓発に取り組む必要がある。 ・受診者増加のため施設検診導入など、より受診しやすい体制の整備。
次年度目標	・引き続き、受診に繋がりやすい日程や会場を調整し、受診率向上を図る。 ・市内の小中学校や子育て支援室等、母子保健事業等において若い世代への啓発の実施。 ・骨粗しょう症の予防とともに、生涯にわたる女性の健康づくりの視点から知識の普及を図る。

区分	健康増進
事業名	肝炎ウィルス検診
概要	肝臓がん・肝疾患を予防するため、B型およびC型肝炎検査を総合検診と同時実施。 要精検者に対しては、受診勧奨とともに正しい知識の普及と生活指導を行う。 40歳以上の5歳毎の節目年齢で受診歴のない方を対象に、個別の受診勧奨と自己負担金の無料化を継続実施。 対象者　節目検診　:40歳の節目および40歳以上の5歳毎節目年齢の方 節目外　:40歳以上で輸血歴および肝機能異常を指摘された方のほか検診受診歴のない方
実績	受診者数　248人　※総合検診として同時実施 うち要精検者　B型　0人（陽性率0.0%）　C型　1人（陽性率0.5%） 40歳の受診率11.0%（前年10.3%）
評価	・おおむねコロナ禍前の水準に戻っている。 ・陽性者1名に対して健康相談を実施した。
課題	・市の検診としては集団検診のみの体制。受診の機会を逃した人へは県の委託事業を紹介。
次年度目標	・節目健診対象者への個別勧奨を継続し、受診の必要性について周知継続。 ・陽性者に対する全数フォローアップを行い、確実に医療受診へつなげる。

区分	健康増進
事業名	健康教育・健康相談

概要

【健康教育】

健康増進法第17条の規定により、健康教育（集団・個別）を実施している（対象は40～64歳）。

【健康相談】

健康増進法第17条の規定により、健康相談（重点・総合）を実施している（対象は40～64歳）。

実績

4

【健康教育実施状況】

	集団健康教育							個別健康教育	計（前年度）
	一般	歯周疾患	ロコモ	COPD	病態別	薬	計		
開催回数	19	0	0	0	0	0	19	0	19(5)
参加延人員	251	0	0	0	0	0	251	0	251(73)

【健康相談実施状況】

	重点健康相談							総合健康相談	計（前年度）
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別		
開催回数	1	0	1	0	5	2	3	13	25(15)
被指導延人員	15	0	1	0	5	2	3	31	57(15)

評価

・健康教育は開催回数・延人員ともに昨年よりも3倍以上に増加。コロナ禍で中止していた地区の行事などが再開したことに伴い、健康教育や健康相談の機会が大幅に増加した。

・コロナ禍で中止していた「からだすっきり教室（隔年実施）」を開催したこともあり、一般健康教育・総合健康相談ともに増加した。

・健康相談では、感染に対する心配からか、対面の面接ではなく電話など非接触での健康相談の希望も多い。

課題

・健康教育・健康相談ともにコロナ禍前の実績には戻っていないため、効率のよい機会の選定と実施が必要。

次年度目標

・各種検診等の様々な機会を有効活用し、開催回数・延人員の増加に努める。

区分	健康増進
事業名	訪問指導

概要

健康増進法第17条の規定により、訪問指導を実施している（対象は40～64歳）。

【要指導者等】

総合検診等の各種検診やその他の事業について指導を要する者に対し、個々の生活に応じた疾病予防や健康の保持増進のための保健指導を実施。

【閉じこもり予防】

心身の障害や虚弱のために社会性の低下が予測される者に対し、介護予防の観点から保健指導を実施。

【介護家族者】

介護に携わる家族で健康管理上訪問指導が必要と認められた者に対し、保健指導を実施。

【寝たきり者・認知症】

家庭において寝たきり・認知症の状態にある者に対し、在宅でよりよい療養生活が送れるように保健指導を実施。

実績

【訪問指導実施状況】

	要指導者等		閉じこもり予防		介護家族者		寝たきり		認知症		その他		計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
被訪問指導人員	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	4
												前年度	8	8

【訪問指導従事者の状況（延人員）】 保健師4人、管理栄養士2人（前年度　保健師13人）

評価

・被訪問指導人員は実・延ともに昨年より減少。

・各種検(健)診で要精密検査となった方を対象とした「要指導者等」への訪問が主。特に、がん検診の要精検者への受診勧奨だけでなく、他課と連携し生活習慣病予防の指導のために継続訪問したケースもある。必要に応じて関係機関・関係職種と連携し、連絡調整や情報の共有を図り、チームで対象者に関われている。

・緊急精密検査や精密検査の受診勧奨は、訪問しても仕事等により不在のため、電話相談での対応になる場合が多い。

課題

・専門職のマンパワーが不足し、必要に応じた対応が実施できない可能性もある。

・対象者のライフスタイルに配慮し、必要に応じて訪問以外の支援方法を検討する必要がある。

次年度目標

・関係機関、関係職種との連携により対象者の早期把握に努める。

・個々の状況を踏まえ、タイムリーな支援に対応するための専門職の確保。

区分	健康増進
事業名	からだすっきり教室
概要	生活習慣病に対する正しい病態生理や、それらを予防するための食事管理、運動の重要性を理解し、日常生活の中で継続できることを目的とする。また、食生活改善推進員の養成講座も兼ねて実施している。
実績	令和４年度「からだすっきり教室」カリキュラム 日程① 日時　10月13日（木）　13：30～15：30 会場　ふれあいセンター　2階母子保健室 内容　・開講式 ・オリエンテーション ・講義①「生活習慣病予防のポイント」 講師　保健師（健康推進課） ・講義②「食事バランス・年代別の食育のポイント等」 講師　管理栄養士（健康推進課） ・実技　体力チェック 日程②　※食生活改善協議会と合同実施 日時　10月27日（木）　9：30～12：00 会場　文化体育館　1階アリーナ 内容　・インボディ計測 ・実技　「運動の基本・ロコモ度チェック」 「健康づくりのための運動」 「認知症予防のための脳トレ」等 講師　ウェルネスポーツ鴨川 日程③ 日時　11月25日（金）　10：00～12：30 会場　ふれあいセンター　2階研修室 内容　・オリエンテーション ・ロコモ度チェック（評価）、運動実技 講師　ウェルネスポーツ鴨川 ・説明「食生活改善推進員について」 ・まとめ ・閉講式 〇参加者：7名　修了者：7名（うち食生活改善協議会加入者4名）
課題	・教室受講後も継続して健康づくり活動が実施できるカリキュラム内容の検討。 ・身体活動や運動の取り組みができるフォローアップの場の検討。 ・特定保健指導対象者の参加率向上及び参加勧奨の強化。 ・食生活改善協議会への加入を見据えた早期壮年層の受講への働きかけ。
次年度目標	・受講後も研修の機会や運動の継続ができるように支援体制の充実を図る。 ・特定保健指導対象者への利用案内、市広報やホームページ等を利用して積極的な周知を図る。 ・食生活改善推進員活動のPRと参加勧奨の強化。

区分	介護予防（一般介護予防事業）
事業名	介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業・地域リハビリテーション活動支援事業　実績総括

概要

介護保険法による地域支援事業の介護予防事業施策として、高齢者が要介護状態となることの予防又は要介護状態の軽減もしくは悪化の防止を目的としている。
各地区において教育・相談、訪問指導を実施（対象は65歳以上）。

実績

■介護予防把握事業
基本チェックリストは実施なし。後期高齢等健診フレイル質問票は501人

・健康教育　※（　　）は前年度実績

	介護予防普及啓発	地域介護予防活動支援	地域リハ活動支援	計
開催回数	40回（43）	21回（12）	0回（0）	61回（55）
参加延人員	466人（484）	261人（187）	0人（0）	727人（671）

・健康相談（集団健康相談のみ）

	介護予防普及啓発	地域介護予防活動支援	地域リハ活動支援	計
開催回数	16回（16）	0回（0）	0回（0）	16回（16）
参加延人員	121人（147）	0回（0）	0人（0）	121人（147）

・訪問指導

	計	
	実	延
被訪問指導人員	10人（21）	9世帯11人（22）

■地域リハビリテーション活動支援事業
5月に開催された福祉総合相談センター主催の市内リハビリテーション専門職等意見交換会(参加者19人)にて地域課題等を共有した。

評価

・介護予防把握事業は、既存の基本チェックリスト実施にとらわれず地区活動等介護予防事業の場や、福祉総合相談センター等の関係機関や民生委員、介護予防サポーター等のボランティアとの連携により直接相談が寄せられることも多く、早期把握・早期支援に努めている。
・地域の自主活動は再開し始めたが、従事する人員減少から業務の調整が困難となり、介護予防普及啓発事業実績は前年度と比較して減少した。
・各種検(健)診で要精密検査となった方を対象とした「要指導者等」への訪問指導が半数を占める。

課題

・感染予防対策を講じた介護予防の充実
・活動再開後の高齢者の心身機能・生活機能の評価に際して、後期高齢等健診のフレイル質問票の活用方法の検討
・介護予防サポーター等ボランティアリーダーのモチベーション維持

次年度目標

・地域の高齢者が主体的に介護予防・フレイル予防に取り組める環境の構築。民間事業者のノウハウを活かして地域の自主的な活動が安全に再開・継続できるよう活性化を図る。
・心身機能・生活機能が低下した高齢者の早期把握・早期介入
・リハビリ専門職との連携方法等、アウトリーチ支援や通いの場への参画を含めた効果的な介入方法の検討

区分	介護予防（一般介護予防事業）
事業名	介護予防普及啓発事業　しらかば会　（高齢者健康教室ＯＢ会）

概要

認知症及び寝たきりの防止をはかり、健全な老後への支援を実施。参加者相互の親睦を深め、社会性の向上を図る。

・対象者
市内在住の65歳以上の高齢者で、本会の目的を理解し、参加を希望する者

しらかば会会員年齢別内訳（人）（令和4年4月1日現在）

年齢	男	女	合計
65～69歳	0	0	0
70～74歳	0	6	6
75～79歳	1	4	5
80～84歳	0	29	29
85～89歳	0	24	24
90歳～	1	10	11
合計	2	73	75

会員数　　75名
平均年齢　84.1歳
参加延べ人数 205人

実績

・全体会　中止
・支部会　年6回　　時間　午前10時～午前11時30分
　健康チェック、健康講話、健康体操、作品づくりなど
　（詳細は別紙実績表参照）
※役員会　9回実施（総会の資料作成・発送、会計管理、企画運営等）

評価

・全体会は年4回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、実施できなかった。
・新規加入が少なくなっており、会員数の減少傾向がある。男性会員が少ない。
・支部会企画の立案など、地区連絡員の負担が大きく、また、後継者がいない。
・本部役員、地区連絡員の親睦と慰労及び研修を目的にした視察研修会を3年ぶりに実施。

課題

・地区連絡員を中心に企画・運営していくため、過重な負担がかかることのないよう配慮する必要がある。
・新規会員や男性会員を増やすための工夫が必要。

次年度目標

・支部会での活動の充実が必要。
・地区連絡員の負担の軽減を図るための配慮に努める。
・本部役員や地区連絡員同士の親睦や慰労を目的とした研修会の継続実施。
・しらかば会への参加が少なくなってしまった方や脱会者のフォローに努める。

令和4年度　しらかば会活動実績

		内容	実施予定日および会場			参加人数
			長狭	鴨川 （江見含む）	天津小湊	
1	全体会	総会	書面決議			
2	支部会	各支部で実施	主基公民館	田原公民館	市外	支部合計
			5/20　13名	5/11　17名	5/17　11名	41名
3	支部会	各支部で実施	主基公民館	西条公民館	小湊コミセン	支部合計
			6/17　10名	6/8　13名	6/14　9名	32名
4	支部会	各支部で実施	主基公民館	東条公民館	天津保福センター	支部合計
			7/29　11名	7/6　15名	9/13　8名	34名
5	全体会	日帰りバス研修	中　止			
6	支部会	各支部で実施	市外	田原公民館	小湊コミセン	支部合計
			11/30　14名	11/9　20名	11/8　8名	42名
7	全体会	忘年会	中　止			
8	支部会	各支部で実施	主基公民館	ふれあい	コミセン小湊	支部合計
			1/20　9名	1/11　12名	1/17　10名	31名
9	支部会	各支部で実施	主基公民館	東条公民館	コミセン小湊	支部合計
			2/17　7名	2/2　7名	2/14　11名	25名
10	全体会	お楽しみ会	中　止			

※全体会（ふれあいセンター会場）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
　支部会（各会場）　午前10時～11時30分
※江見支部は鴨川支部と合同で開催

区分	介護予防（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業　（長狭地区健康推進協議会）

概要

各地区の区長代理である健康推進員を中心に関係機関が連携を図り、地区住民の健康問題の共有と、健康意識の高揚を図る。

実績

〇役員会・研修会

１．令和４年度活動報告

（１）役員会・研修会

期日	事業	場所	内容
4 月 21 日(金) 13:30～15:30 （9 人）	第１回 役員会	吉尾公民館	・総会へ向けた打合せ ・年間計画
5 月 25 日(水) 13:30～15:30 （22 人）	総会	大山公民館	・令和 3 年度報告、令和 4 年度計画 ・役員改選 ・各地区代表選出
	第 1 回 研修会		・健康推進協議会の経過等 ・健康セミナーについて(実践報告) ・新型コロナウイルス感染症対策等
9 月 15 日(木) 14:00～15:00 （8 人）	第 2 回 役員会	吉尾公民館	・第 2 回研修会について ・第 3 回研修会について
10 月 16 日(日) 13:30～17:30 （19 人）	第 2 回 研修会	長狭学園	・国保病院主催のシンポジウムへ参加（運営補助）
11 月 21 日(月) 9:00～12:00 （12 人）	第 3 回 研修会	旧大山小学校体育館	・自分の身体と向き合ってみよう！！ 講師：ウェルネスポーツ鴨川
2 月 15 日（水） 13:30～15:30 （10 人）	第 3 回 役員会	吉尾公民館	・第４回研修会について
3 月 14 日（火） 13:30～15:30 （17 人）	第４回 研修会	クリーンステーション鴨川	・環境問題と健康について ・クリーンステーションの施設見学

・役員 11 名（会長 1 名・副会長 2 名・有識者 1 名・顧問 1 名、会計 3 名、会計監査 3 名）
・長狭各地区 20 名（八丁を除く）の区長代理が健康推進員として活動。

〇健康セミナー
実　績：回数２回（２会場）　参加延べ人数 29 人
テーマ：「マスク生活での熱中症対策と予防について」「４回目の新型コロナウイルスワクチン接種について」「インフルエンザとコロナ対策」「冬場の健康管理」「応急処置」

評価

〇健康づくりに関する意識の啓発
健康づくり講演会は新型コロナウイルス感染症により中止。
・健康づくり講演会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、4 年連続で中止となった。健康づくりに関する意識の啓発が出来なかった。
・令和４年度は計画したすべての役員会、研修会を実施することができた。

課題

・活動自粛の影響による推進員の活動意欲の低下が懸念される。
・各地区からの拠出金の範囲内での活動内容の検討。
・2 年ごとに推進員が変わっていく現状では、推進員になった人たちの健康意識向上の繰り返しにならざるを得ない。

次年度目標

・推進員の健康意識及び活動意欲を向上させるための健康課題や成果の見える化に努める。
・健康セミナーをすべての地区（主基、吉尾、大山）での開催できるよう支援する。

区分	介護予防　（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業（生活・介護支援サポーター養成事業・長狭地区）

概要

高齢者が地域で孤立することがなく安心して暮らすことが出来るよう、地域団体や地域住民への働きかけの一環として、生活・介護支援サポーター育成支援を福祉総合相談センターや社会福祉協議会中心に行っている。

実績

【大山地区生活介護支援サポーター】

日程	内容	参加人数
6月27日	第１回定例会　チョイソコ鴨川の説明	12
7月25日	大山地区社協役員会への参加、敬老祝い品の配布準備	7
9月9日	敬老祝い品の配布	7
11月28日	健康講話　「冬の健康と家庭内での応急処置」	11
合計	大山介護予防サポーター　全4回	37

【吉尾地区生活介護予防サポーター】

・現在は地域のサロン運営や認知症予防教室修了後の自主グループに対してボランティアとして支援しているため、その活動の後方支援を行っている。

【主基地区 ささえ愛サポーター】

・区と共同でサロンの開催やイベント「主基地区 福祉ふれあいフェスタ」の開催をしている。イベントには、市保健師も健康相談コーナーとして参加していたが、令和４年度は感染症の影響でふれあいフェスタは中止している。

日程	内容	参加人数
5月8日	第１回主基地区社協役員会	11
6月26日	・無印良品の移動販売の現状と課題 ・チョイソコ鴨川の現状と課題 ・今後のふれあいフェスタについて	14
7月9日	北小町サロン（無印良品の移動販売）	10
9月4日	第３回主基地区社協役員会	11
11月6日	第４回主基地区社協役員会	12
合計	主基地区 ささえ愛サポーター全５回	58

評価

・吉尾地区は、定例会化が出来ていないため、既存のサロン運営や自主グループ活動に対してボランティアとして支援している。
・主基地区は、区や地区社協と連携がはかれており、共同開催の体制ができている。

課題

・サポーター本来の役割の確認と今後の方向性を見据え、各地域の地域性に配慮しながら効果的に活動展開できるような支援が必要である。

次年度目標

活動意欲の維持向上に努め、相談センター、社会福祉協議会スタッフと連携しながら、効果的な活動展開できるよう支援していく。

区分	介護予防　（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業（生活・介護支援サポーター育成事業・江見地区）

概要

高齢者が地域で孤立することがなく安心して暮らすことが出来るよう、地域団体や地域住民への働きかけの一環として、生活・介護支援サポーター育成支援を福祉総合相談センターや社会福祉協議会と協働しながら実施。

実績

【江見地区生活・介護支援サポーター（なの花サポーター）】

日程	内容	参加人数
4月12日	第1回定例会　今年度計画、研修会について	12
6月14日	第1回役員会	6
7月12日	第2回定例会	12
8月9日	第2回役員会	5
9月13日	第3回役員会	6
10月11日	第3回定例会	13
11月8日	第4回役員会	6
11月22日	サポーター交流会	18
12月13日	研修会（AED講習、救急医療情報キット）	11
2月14日	第5回役員会	6
合計		95

※定例会や役員会の他に江見小学校との花壇づくり交流2回と打ち合わせ1回を実施。参加人数：21人

評価

・生活応援サポートは、継続利用者が減少傾向。
・令和4年度活動を再開したサロンや令和5年度に向けて活動を再開に向けて話し合いを行っているサロンがある。
・江見地区のなの花サポーター支援は、市社会福祉協議会の地区担当職員を中心に、福祉総合相談センター、保健予防係等が連携を図りながら支援している。
・令和4年度は、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、活動を実施したため昨年度より活動回数が増加した。
・事前にチケットを購入していただき生活支援を行う生活応援サポートは、継続利用者が介護が必要になったりすることで利用者が減少。
・サロンについては、参加者だけでなく代表者やボランティア自身の高齢化も見られる。

課題

・サポーター自身の高齢化もあり、次期担い手作りに課題がある。
・コロナ禍で中止していたサロン活動等が再開する中での課題もあり、関係機関と連携し支援が必要。
・地域住民に生活応援サポートという資源について認知度が低い。

次年度目標

・保健予防係として定例会に参加できない場合も含め、関係機関と連携をとりながら情報を共有し、地域に出向きながら支援する。
・生活応援サポートについて地域住民に周知を行う。

<table>
<tr><td>区分</td><td>介護予防（一般介護予防事業）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>地域介護予防活動支援事業　（介護予防サポーター育成事業・天津小湊地区）</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>介護予防に関する地域活動を実施するボランティアの支援を図ることにより、地域における保健活動が円滑に実施できる体制作りを目的とする。</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>＜介護予防サポーター全体会＞　組織化 13 年目
<table>
<tr><th>日程</th><th>出席数</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>①　4 月 21 日(金)</td><td>16 名</td><td>総会、役員選出、R4 活動計画</td></tr>
<tr><td>②　7月 21 日(木)</td><td>19 名</td><td>館外研修：小湊さとうみ学校について</td></tr>
<tr><td>③　9 月 5 日(月)</td><td>17 名</td><td>研修会：防災について（アパッチ　講師：山田氏）</td></tr>
<tr><td>④　11 月 16 日(水)</td><td>11 名</td><td>研修会：ボッチャ体験</td></tr>
<tr><td>⑤　2 月 9 日(木)</td><td>19 名</td><td>R4まとめ、役員選出、R5 活動計画</td></tr>
</table>
計3回・出席数計 82 名　※役員会は全体会当日のほか、計 3 回・出席数計 27 名
＜主な活動内容＞　R4 年度当初活動会員 33 名（うち休会 2 名）
人のつながりづくりや相談窓口へのつなぎ役、地域の歌や踊りの伝承などをとおして、地域の高齢者ら住民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指す。
〇個人活動：近所への声かけ、傾聴
〇グループ活動：高齢者サロンへのボランティア支援
〇全体活動：情報交換や研修
＊「元気でい鯛まつり」は感染症予防対策のため休止。</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>・会員の負担軽減のため、R2 年度から全体活動を縮小。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、予定していた全体会を開催することができた。
・感染症予防対策のため、「元気でい鯛まつり」は」中止したが、住民を集めての全体活動を実施したいという意欲の高い会員もいた。
・R3 から会則を改定（任期 1 年・監事廃止・実行委員減数）し、さらに負担をかけずに役員選出ができるように天津小湊地区を 2 地区に分け、1 年毎に交代で役員を選出することとした。</td></tr>
<tr><td>課題
・
次年度の目標</td><td>・会員自身の高齢化により、活動に負担を感じている会員もいる。会員の精神的・体力的な負担を軽減し、持続可能な活動となるように継続した支援が必要である
・特定の人に負担をかけずに順番で役員を選出できるよう支援が必要。
・全体活動でのイベントについて、社会情勢等をみながら実施を検討していきたい。</td></tr>
</table>

区分	介護予防　（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業（しらかば会役員会支援）

概要

しらかば会の目的　認知症及び寝たきりの防止をはかり、健全な老後への支援を実施。参加者相互の親睦を深め、社会性の向上を図る。

※役員会支援の目的として、しらかば会（全体会・支部会）の運営が本部役員や地区連絡員を中心に出来るだけ主体的に、かつ介護予防の視点をふまえた効果的な運営が出来るよう支援する。

実績

【しらかば会役員会】

	内　　容		参加人数
4月18日（木）	本部役員	・今年度の活動について ・総会資料内容確認および総会について	7
4月22日（金）	本部役員	・総会資料発送準備	7
8月26日（金）	本部役員	・しらかば通信発行について ・しらかば通信原稿確認と校正作業	8
9月2日（金）	本部役員	・しらかば通信封入れ作業	8
12月16日（金）	本部役員 地区連絡員	・来年度の活動のあり方について ・全体会、支部会、会費徴収について ・本部役員改選について	13
1月24日（金）	本部役員	・本部役員改選について ・役員、地区連絡員研修会について	7
3月3日（金）	本部役員	・本部役員改選について ・役員、地区連絡員研修会について	8
3月22日（水）	本部役員 地区連絡員	・役員、地区連絡員市外研修会	11
3月29日（水）	会長 会計 会計監査	・令和4年度収支決算確認 ・令和5年度予算案作成 ・令和4年度　会計監査	5
合計　年10回 （昨年度　7回）			74人 （昨年度61人）

評価

・令和４年度は全体会の開催をしない代わりに、しらかば通信を発行したため、多く役員会を実施。また、市外研修会も実施することができた。

・本部役員も会の運営企画はもちろん、会計管理や開催通知発送など主体的に活動している。

・支部会企画の立案など、地区連絡員の負担が大きく、また、後継者がいない。

・本部役員の改選に伴い、役員決めに時間を要した。地区連絡員だけでなく、役員の後継者もいない状況である。

課題

・本部役員、地区連絡員の負担が大きい。

・今後も本部役員や地区連絡員が主体的にやりがいをもって活動できるよう支援していく必要がある。

・毎年退会者があり、会員が減ってきている

・新規入会者が少なく、また、男性会員も少ない。

・送迎など足の確保が課題。支部会についても参加が減る原因の一つである。

次年度目標

・本部役員および地区連絡員の負担軽減を視野に入れた支援。

・新規会員を増やし、後継者対策も視野に入れた支援に努める。

・送迎手段など足の確保課題について検討していく。

区分	母子保健
事業名	健診事業（乳児健康診査）
概要	乳児の発育・発達を確認し、疾病を早期に発見するとともに、保健師による育児相談や栄養士による離乳食相談を実施している。 内容：身体計測（身長・体重・頭囲・胸囲）　内科検診（小児科医） 育児相談（保健師、助産師）離乳食相談（管理栄養士） 離乳食の試食（3 種類） 食生活改善推進員の協力により、離乳食の試食コーナーを設け、推進員との交流と推進員活動の PR を行っている。
実績	○実施回数：年 6 回　○該当者数：148 人　○実施数：141 人、他市依頼：1 人、健康な児であるが保護者の意向で受診せず 6 件 （面接 5 件訪問 1 件で対応している） ○受診率：市実施分 95.3%、全把握 100.0% ○栄養相談：9 人（6.3%）：離乳食の進め方・量・アレルギー食等 ＊令和4年度は感染症拡大防止対策として離乳食コーナーは実施せず個別対応のみ実施 ○健康管理上注意すべき者　実 16 人（11.3%：前年度 21.5%） 要医療 3 人･医療機関管理中 15 人･ ○継続フォローを要する者　21 人　うち保護者や環境の課題 7 件 内訳（延べ）：育児環境 1、育児能力 2、育児ストレス 4、母の身体面 1 ○両親どちらかが喫煙している家庭 36 件(25.5%) 内訳：父の喫煙 35 人、母の喫煙 8 人 （R3:27.1%、R2：26.7%、H31：29.1%、H30：29.7%、H29：36.0%、H28：32.6%）
評価	・未受診者については、次回の健診勧奨のほか、医療機関健診の状況確認、地区担当保健師による状況把握を実施。3 回の健診機会を逃した未把握者なし。 ・継続フォローを要する者のうち、児の身体的面のみならず、母親の育児ストレスや負担感がフォローの理由となるケースもある。 ・家庭での喫煙率は例年横ばいである。
課題	・子どもを取り巻く家庭の課題があるケースの早期把握に努め、地区担当保健師による保健指導や妊娠期からの関わりの評価の充実が必要。 ・子ども支援課等関係機関との連携を図りながら継続的な支援が必要。 ・保護者の喫煙率は概ね横ばいで推移しているが、妊娠届出時に妊娠を機会に禁煙出来ていた妊婦が出産後に再度喫煙している傾向にある。禁煙及び受動喫煙防止向けた指導が必要。
次年度目標	・未受診者及び支援が必要ケースについて、地区担当保健師による全数フォロー。 ・妊娠届出時や新生児訪問等の評価により早期介入の体制を整え、関係機関との連携を図りながら切れ目ない支援に努める。 ・喫煙防止指導を含め、健やか親子 21 必須項目を活用し保健指導の充実を図る。

区分	母子保健
事業名	健診事業（1 歳 6 か月児健康診査）
概要	異常の早期発見に努めるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等育児に関する相談を行う。 内容：内科検診（小児科医）歯科検診（歯科医）身体測定（身長/体重） 育児相談（保健師、助産師） 栄養相談（管理栄養士） ※感染症拡大防止対策等により集団指導（歯科衛生士）は中止
実績	実施回数：年 6 回　該当者数：175 人　実施数：174 人 受診率：99.4%(市実施分) 歯科健診結果：むし歯保有人数　1 人　むし歯保有率 0.6% むし歯の総数 4 本　01　171 人・02　1 人・A　1 人、B　0 人 軟組織の異常 0 人　咬合異常 9 人　その他の異常 5 人 歯科相談：0 人（0%）　むし歯予防、仕上げ磨き、フッ素等 栄養相談：0 人（0%）　偏食、おやつや飲み物の与え方、卒乳等 健康管理上注意すべき者　実 77 人（うち医療機関管理中 21 人）・延 97 件 身体面（延）　49 件　湿疹、発育、停留睾丸、食物アレルギー、喘息等 精神面（延）　48 件　言葉が出ない、おちつきがない、目が合わない等 精密検査対象者：0 人 ＊健診当日現在　喫煙している家庭：57 件 32.7%） 内訳：母親 13 人　父親 54 人（昨年度:母親 7 人､父親 44 人：25.6%）
評価	・対象者の受診率は 99.4%でほぼ全員が受診することができた。受診しなかった児についても全数把握はできた。 ・歯科、栄養に関する個別相談に必要な児のスクリーニングを継続し、個別に対応するなどし新型コロナウイルス感染症渦であっても対応できた。 ・むし歯保有者 1 人、むし歯総数 4 本。歯磨きの重要性について問診を通しての啓発や指導が必要。 ・保護者の喫煙率は減少傾向にあるが、父親の喫煙率が高い値で推移している。
課題	・保護者への禁煙及び受動喫煙防止のための指導を強化。妊娠中からの指導が必要であるため、妊娠届出時の面接での把握と禁煙指導の強化が必要。 ・むし歯保有率・ひとり平均本数を増加させないよう、集団での歯科保健指導と平行し、３歳児健診に向けた効果的なむし歯予防対策の検討が必要。 ・要経過観察児（言葉・発達等）の増加に対し、必要なケースが早期支援に繋がるような関わりが必要。
次年度目標	・昨年度同様に感染症拡大防止対策等により、受付方法や会場レイアウトを変更をし、対象者が滞りなく受診できるようにするとともに、個別での受診勧奨などを通じて継続的な個別での関わりを持っていく。 ・要経過観察児へのフォローや早期支援を確実に行えるようにするため、相談事業の活用を図るとともに、関係機関と連携した支援体制の構築を目指す。 ・歯科個別指導の充実により、むし歯予防への意識付けを図る。 ・2 歳児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業について、1 歳 6 か月児健診での周知に努め、むし歯予防に繋げていけるよう取組んでいく。 ・喫煙防止指導を含め、健やか親子 21 必須問診項目を参考にしなが母子保健指導のさらなる充実をはかる。

区分	母子保健
事業名	健診事業（3歳児健康診査）
概要	幼児期における心身などの障害の早期発見・むし歯予防及び健康づくりの基礎として正しい生活習慣の確立に向けての指導を行う。 内容：身体計測（身長・体重）　尿検査（安房地域医療センター）　視聴覚検査　問診　内科診察（小児科医）　歯科診察（歯科医）　保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士・言語聴覚士による相談 ※感染症拡大防止対策等により集団指導（市・栄養士）は中止
実績	実施回数：年6回　該当者数：167人　実施数：162人　受診率：97.0% 歯科健診結果：むし歯保有人数16人　むし歯保有率9.9% 軟組織の異常4人 咬合異常11人 その他異常2人 歯科相談：　0人　（昨年0人）栄養相談：　0人　（昨年0人） 心理相談：11人　（昨年16人） 健康管理上注意すべき者　実39人　身体延9人　精神延37人 尿検査結果：実施率：96.9%（ぐんぐん相談での実施含） 異常あり：実9人（(潜血7、尿糖3）　二次検査結果　異常あり0 精密検査対象者　0人
評価	・受診率は例年95%を上回っている ・未受診者への状況把握は、地区担当保健師により確実に実施できている。 ・未受診者の理由は、海外へ滞在中・医療機関管理中であった。 ・眼科検査・ささやき検査等を自宅でやってこなかったり、自宅では実施できない児が増えている。また正規の該当時に尿検査ができないケースも目立つ。簡易的に自宅で尿検査ができるような方法を考え、トイレトレーニングが終っていない児へ対する配慮も必要である。 ・言葉や発達の遅れを指摘される児が年々増加傾向であるが、言語聴覚士の相談へつなげることで、今後の見通しを立てやすくなり、市の事業（のびのび相談やぐんぐん相談など）に繋げられるようになった。
課題	・要経過観察児のフォローは、時期を逃さずに介入する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために、昨年に引き続き集団指導（栄養）を実施しないため、相談が必要な児については個別に対応していく必要がある。 ・母の情緒・精神面へのフォローが年々増加しており、親子関係等における継続的な専門職の介入の必要性も高まっている。 ・相談件数の増加に伴い、待機時間が増加。会場に滞在する時間を短縮するために当日専門職への相談希望があっても全件に対応することが困難となる可能性があるため、個別で対応する必要がある。 ・むし歯の保有率県内でも下位にある。1人で多くのむし歯がある児も増加傾向にある（10本以上むし歯のある児0名（昨年度3名）　、5～9本5名（昨年度6名）
次年度目標	・言葉や発達面で気になる児について、言語聴覚士とともに保護者への働きかけをし、保護者が児に目を向けるきっかけ作りをする。 ・健診後のフォローとして、ぐんぐん相談やのびのび相談をはじめ、各関係機関や相談事業に結びつけられるよう支援する。 ・集団生活を踏まえたスクリーニングができるよう関係機関と連携し、その後の支援に繋げる。 ・ 3歳児の口腔環境の改善（むし歯保有率減）にむけ、健康教育を通したおやつの摂り方・内容の指導に努めていたが次年度も集団指導は中止としている。そのため資料の配付や個別対応の徹底をしていけるようにしていく。

区分	母子保健
事業名	健診事業（妊婦乳児一般健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査）
概要	妊婦及び乳児の健康の保持、増進及び異常の早期発見、早期治療を図るため、市が委託する医療機関において実施する妊婦及び乳児の一般健康診査や、医療機関において受診した健康診査に要した費用を助成。妊娠届を受け、母子健康手帳を交付する際に受診券を交付。 妊婦健康診査については、平成27年4月より、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」において、実施回数や内容等が定められている。 新生児聴覚検査事業については、令和3年4月1日から都道府県にて体制整備事業を展開し市町村による本事業への公費助成が開始となった。 妊婦健康診査 ・市が委託する医療機関 社団法人千葉県医師会に加入している医療機関及び一般社団法人千葉県助産師会に加入している助産所 ・健診内容 妊婦：基本的な妊婦健康診査（診察・計測・血圧・尿検査）、血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査など 乳児：乳児一般健康診査（問診・診察・計測） ・助成回数　　妊婦14回、乳児2回 ・助成金額　定額　妊婦14回合計 109,000円、乳児2回合計13,100円 新生児聴覚スクリーニング検査事業 ・市が委託する医療機関：社団法人千葉県医師会に加入している医療機関 ・健診内容：自動ABR、ABR、OAE ・助成回数：生後初めて実施する検査とし、再検査及び精密検査は実施しない。 ・助成金額：定額3,000円
実績	妊婦健康診査 妊婦：　延べ受診件数1,685件、償還払分 58件 乳児：　延べ受診件数　232件、償還払分 0件 ＜今後の見通し＞ ・妊婦・乳児一般健康診査、妊婦14回・乳児2回助成継続 （県内統一で実施） 新生児聴覚スクリーニング検査事業 受診件数：86件、償還払い分：7件
評価	・市の集団健診とあわせ、乳児期に3回の受診機会が得られている。 ・受診券を使用した健診事業の体制が浸透している。 ・令和元年度より妊婦健診の受診券が市に返却となり、受診から返却までの時差はあるが、妊婦健診受診の確認ができるようになった。 ・令和3年4月から医療機関に委託して行う新生児聴覚スクリーニング検査を開始し、母子健康手帳交付の際に説明を行っている。
課題	・本乳児健診は市の集団健診と実施時期が近いこともあるが、それぞれのメリットを理解し、両方受診して欲しい。また、受診の時期によっては市での集団健診との期間があかずに受診する児もいるため、受診のタイミングを保護者に十分説明する必要がある。 ・償還払い制度について母子健康手帳発行時や里帰り出産の際に周知徹底する。 ・産婦健康診査について、安房４市町での検討と協議を行う。
次年度目標	・妊婦健診、新生児聴覚スクリーニング検査、乳児健診の受診勧奨 ・妊娠届出時の聞き取りで里帰り予定がある妊婦には、償還払いについて十分な説明を行う。 ・妊婦健康診査の受診券返却者には、健診受診状況等の把握に努める。

区分	母子保健
事業名	乳幼児健康相談事業（ぐんぐん相談）

概要

主に乳幼児健康診査において事後フォローが必要な児について実施。また、育児相談等で経過観察が必要と認められる児・保護者に対して個別相談を行う。

内容：身体計測（身長・体重）
視聴覚再検査、尿検査(安房地域医療センター集配利用)
個別相談（臨床心理士、保健師、管理栄養士等）

実績

年間6回実施　30分毎の予約制　　（　）は実人数

実施日	利用者数	尿１次	尿２次	目	耳	心理
R4.5.19	3（2）	2	0	1	0	0
R4.7.21	8（6）	4	0	1	2	1
R4.9.15	14(10)	3	2	5	3	1
R4.11.17	9（9）	3	1	2	0	3
R5.1.19	7（4）	1	1	2	0	3
R5.3.16	5（5）	1	2	0	0	2
合計	46（36）	14	6	11	5	10

心理相談利用者の主訴
・児の育てにくさ、落ち着きのなさ、児への対応方法、育児不安に関すること
・家庭環境について　・母親の精神面の不調
・言葉の遅れや発達の特性について

評価

＜心理相談＞
・特徴のある子への関わり方に限らず、一般的な発達面（イヤイヤ期、反抗期等）への関わり方や自らの児への対応方法や育児に対する葛藤についても相談でき、母の不安軽減につながっていた。
・家族関係についての悩みが母のストレスとなっていたケースもあり、そのストレスの軽減に繋がった。

課題

＜再検査＞
・目の検査や耳の検査は、自宅ではできないが、人と場所が変わるときちんとできる傾向もあったが、逆に緊張してなかなか検査できず時間を要するケースも少なくなかった。
・尿検査で来所できない方もおり、個別での対応も可能な範囲で実施。
・限られた時間内での対応となるが、ケースにより時間を考慮する必要がある。
・医療の必要性が認められた場合、のびのび相談や医療機関への受診勧奨等、適切につなぐ必要がある。
・臨床心理士の相談時間が超過傾向にあり記録が終了できなかった。
・相談事業後も関係機関との連携等継続支援できる体制

次年度目標

・限られた時間の中で実施し、他の利用者に負担をかけないよう調整する。
・臨床心理士の記録について、保健師等も同席し終了後のカンファレンス等にて要点の確認をする。
・利用に対し積極的でない対象者へのアプローチ方法の検討。
・相談後も継続的に支援ができるように関係機関や関係部署との連携をはかり、支援体制を作っていく。
・必要に応じて保健師ケース会議や福祉課、子ども支援課等と連携をはかる。

区分	母子保健
事業名	乳幼児健康相談事業（のびのび相談）

概要

目　的：発育発達に心配のある児についての相談、経過観察
対象者：市の乳幼児健康診査の要フォロー者等
頻　度：年 6 回、1 人 40 分の予約制
医　師：亀田クリニック小児科　河野　悠介　医師
内　容：医師の診察、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等との育児相談

実績

実施日	利用者数	母子関係	発達	言葉	発育	その他
R4.4.12	4		4			
R4.6.14	1		1			
R4.8.9	3		3			
R4.10.11	5		5			
R4.12.13	2		2			
R5.2.14	4		4			
合計	19		19			

＜年齢内訳＞

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳以上	合計
経過観察			3	5	1	1		10
要受診			3	3	3			9
終了								0
その他								0
合計			6	8	4	1		19

評価

・日程表を各こども園・子育て支援室に掲示を依頼し、周知をはかっている。園に相談があった際には必要に応じて保育士からも事業の紹介をし、保健師等につないで欲しい旨依頼している。
・年齢的には 3 歳児前後が多く、集団生活となってからや、3 歳児健診以降の相談のケースが多い傾向である。また、就学後の相談は 0 件であった。
相談利用のうち、100%が経過観察または要医療となっている。

課題

・相談後の結果等ケースによっては保護者の受け止めの確認とその状況を考慮したフォローが必要である。
・医療、教育部門、福祉（そらいろ、マザーズ）等へのスムーズな繋ぎができるよう支援の必要がある。
・園からの紹介については担任の同席や、事業終了後の情報共有をしていく必要がある。

次年度目標

・状況に応じて適切な時期に必要な支援に繋げられるような支援体制。
・相談枠内で終了できるよう、地区担当保健師とあらかじめ打合せし、待ち時間の負担を軽減する。
・医療、教育、福祉等と連携を図り、フォロー体制の充実をはかる。
・医療機関の受診や、要観察となった児の継続的なフォローをしていけるよう地区担当保健師との情報共有を徹底する。

<table>
<tr><td>区分</td><td>母子保健</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>離乳食教室（もぐもぐ教室）</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>概ね2回食開始前後から1歳までの乳児を対象に、離乳食に対する情報提供や、個々に応じた調理形態や味の確認を行う事により、離乳がスムーズに行えるように支援する。

内容：身体計測（身長・体重・カウプ指数）
講話①（離乳食の概要、口腔発達等）
講話②（調理の展開）
保護者を対象とした離乳食の試食は中止し、離乳食の見本のみ展示
個別相談（希望者）</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>年間4回実施　9時30分～12時　（予約制）
<table>
<tr><td>日程</td><td>参加人数</td></tr>
<tr><td>5月18日</td><td>4組</td></tr>
<tr><td>8月17日</td><td>中止</td></tr>
<tr><td>11月18日</td><td>0組</td></tr>
<tr><td>2月15日</td><td>1組</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>評価</td><td>感染症予防対策の観点から参加者の離乳食の試食は中止し、離乳食の展示及び説明にて実施した。離乳食の形態や食べさせ方等、個別に時間をかけ対応し、悩み解消につながった。参加者の相談に十分に応じることができ、参加者の疑問・不安軽減に繋がっている。
同年代の乳児を持つ母同士の交流の場にもなっている。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>対象者が乳児であるため、感染症の流行状況によっては参加を控えることも考えられる。悩み等をもつ保護者への支援の充実について、電話相談等の個別対応も含め、引き続き継続していく。</td></tr>
<tr><td>次年度目標</td><td>参加者の疑問や不安の解消に繋がる個別対応を引き続き実施していく。
乳児健診等で、教室参加の呼びかけを図っていく。</td></tr>
</table>

区分	母子保健
事業名	相談事業（母子健康手帳の交付及び妊婦健康相談）

概要

健やかな子どもを生み育てるために、妊娠の届出により、母子健康手帳を交付する。交付時に保健師による面接を行い、保健・福祉サービスの紹介や妊婦の生活状況を聞いた上で保健指導を行い、合併症の予防と健康の増進に努めている。また、産後の育児に不安を感じる者や要支援者（ハイリスク妊婦）を把握し、早期の支援に繋げる。

実績

・ 妊娠届出数 143 件・母子手帳交付数 143 件　＋　転入妊婦 10 件

＜ハイリスク妊婦の状況＞

ハイリスク妊婦 46 人＊リスク 2 つ以上重複者：9 名/6.2%（R3　12.1%）

ハイリスクの主な理由	人数	内訳
妊娠届出の遅れ	1	12 週で届出
若年妊婦	0	
高齢初産	11	35 歳 2 名、36 歳 1 名、37 歳 3 名、38 歳 2 名、、41 歳 2 名、42 歳 1 名
未　　婚	2	入籍未定 2
育児環境の不安	9	先の見通しの甘さ、生活の見通したたない、母の育児能力、予期せぬ妊娠　等
支援者の不足	1	
外国人	8	中国、モンゴル、ベトナム、ネパール
精神疾患	7	うつ、不安障害、パニック障害、強迫神経症、適応障害　等
身体的	9	てんかん、心疾患、子宮奇形、妊娠糖尿病の既往、甲状腺疾患、高血圧、貧血、多胎妊娠　等
経済的困難	4	
その他	10	同胞フォロー、家庭環境、ステップファミリー、妊婦の喫煙・飲酒、要対協ケース、被虐待妊婦　等
合　　計	延 62 人　（実 46 人）	

＜不妊治療の状況＞(妊娠届出書質問項目より)

妊婦年齢	実人数	治療実施平均期間（月）
25～29	5	6.4
30～34	6	17.0
35～39	14	7.2
40～44	3	17.3
合計	28	10.3

※妊娠届出者数の 15.9%。

不妊治療実施は例年届出数の約 1.5 割を占めている。(平成 29 年度より不妊治療に対しての助成事業を開始。)

＜妊娠中の喫煙＞

妊娠中の喫煙 2 名 1.3%(令和 3 年度 1.7%)/同居者の喫煙 55 名 35.9%(令和 3 年度 34.1%)

評価

・妊娠届出時の保健師全数面接によりハイリスク妊婦を把握することができた。
　令和 3 年度に引き続き令和４年度も妊婦ケース会議を定期的に実施。面接者だけでなく、複数の保健師でリスクの確認や支援の方向性を検討することができた。必要時に保健師ケース会議内でも情報共有し、関係機関と連携を図りながら、早期からの介入をすることができた。
・同居者の喫煙については横ばいで、妊婦の喫煙についても 0 にはならない。

課題

・ハイリスク妊婦では、問題が複雑化しているケースが多い。関係機関・関係職種と連携し、必要時には特定妊婦に挙げ、早期からの介入・支援していくことが必要。
・妊娠中の喫煙も 0 にはならず、同居者の喫煙も 35.9%と多い。喫煙・受動喫煙防止に努める必要あり。

次年度目標

・妊婦の面接時にセルフケアプランも含め、全数サポートプランの作成をし、妊娠 8 か月アンケートの回収により、妊娠期からの支援ができるような体制づくり。
・他課や関係機関と連携し、早期から支援できる体制づくり。
・喫煙や受動喫煙のリスク周知については、母子手帳発行時のパンフレット配布やパパママ学級での指導を継続する。

区分	母子保健
事業名	健康教育（パパママ学級及び同窓会）

概要

【パパママ学級】妊娠・出産・育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防するとともに、安心して健やかな出産･育児ができるように支援する。また、集団指導により、仲間づくりを促す。
周知方法：広報に掲載｡妊娠届出の際に日程表を配布し､希望者に郵送で案内。
対象：妊娠 5～8 か月の妊婦とその家族

実績

内容：5 回を 1 コースとし、年間 3 コース（5 月･9 月･1 月）午後 1 時半～4 時

	内　　容	スタッフ
①	妊娠中の過ごし方、パパの妊婦体験	保健師
②	母乳育児、お産の経過、妊婦体操	助産師・保健師
③	妊娠中の栄養、お口の健康	栄養士・歯科衛生士
④	赤ちゃんの沐浴、お産の準備物品	保健師
⑤ 同窓会	先輩ママ・赤ちゃんとの交流、赤ちゃんの計測、 お口の健康・ふれあい遊び	保健師 歯科衛生士

【パパママ学級同窓会】産後の育児状況と児の成長発達を確認し、育児支援サービスの紹介や育児について保健指導を行う。また、母親同士が同じ悩みを持つ仲間同士で問題解決でき、自信を持って育児できるよう仲間づくりを支援する。パパママ学級第 5 回目と同時開催し、妊婦と交流している。
対象：パパママ学級受講者（2 コース前）で産後 3～6 か月の母子とその家族
内容：年間 3 回（6 月･10 月･2 月）午後 1 時半～4 時
児の身体計測（身長・体重・頭囲・胸囲）　出産･育児についての話
育児支援サービスの紹介　今後の方針（必要時、育児サークルとして支援）

評価

（参加者数）ﾊﾟﾊﾟﾏﾏ学級①～⑤、同窓会

コース	①	②	③	④	⑤	実人数	同窓会
1（5 月）	8･夫 1	7･夫 1	7･夫 3	10･夫 5	6・夫 2	11･夫 9	2
2（9 月）	3･夫 2	5・夫 4	4・夫 0	5･夫 4	2・夫 1	10･夫 7	
3（1 月）	5･夫 8	2	3	8･夫 6	4	9･夫 8	3・夫 1
合計	16･夫 11	14・夫 5	14･夫 3	23･夫 15	12・夫 3	30･夫 24 延 74・夫 26	5・夫 1

課題

・参加人数は実･延人数ともに増加している。父親の参加が増えている。
・同窓会は出産報告や思いの共感の場として活用できており、参加した母親にとっても誰かと話す場として有効といえる。
・令和 4 年度は参加者同士が自主的に連絡先の交換をおこない、自らコミュニティを作ることもあり、今後もそのような自助・共助へ繋げられるような関わりを目指す。
・参加人数は全体的に少ない（パパママ学級・同窓会ともに）。同窓会は乳児健診の翌日に開催の場合が多く、同窓会の対象者で乳児健診該当の方も多い。連日足を運ぶのは、乳児を連れた母親にとっては負担は大きい。
・父親の参加が増えているため、男性が参加しやすい内容や雰囲気作りなど考慮が必要。また、更に増える場合は父親向けの内容も増やすことも必要と考える。

次年度目標

・育児不安の強い妊婦に対しては、同窓会や訪問事業、また地区担当保健師につなげ、継続的にフォローできる体制を継続。
・参加者が減少する中でも、参加者の要望を取り入れられるよう、アンケートや聞き取りを実施していく。
・父親の参加しやすい内容の検討や、配布資料の検討をしていく。

区分	母子保健
事業名	訪問指導（妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導）

概要

訪問事業名	目的・対象
妊婦訪問	合併症の予防や安全な出産に向けた支援 ハイリスク、希望者
産婦・新生児訪問	産後の回復と育児の確立、 新生児の発育発達・異常の早期発見への支援 ハイリスク、希望者
未熟児訪問	身体の発育が未熟なままに出生した乳児 全員
乳幼児訪問	フォロー者、希望者への支援

実績

令和４年４月から令和５年３月までの実績（人）　　～地域保健報告～

	妊婦	産婦	新生児（未熟児を除く）	未熟児	乳児	幼児	その他	計
実数	３	147	63	0	124	12	0	349
延数	４	154	65	0	126	19	0	368

産婦と新生児：他市町村への依頼件数(産：8 件、新：8 件)を含み、
他市町村からの依頼件数(産：23 件、新：22 件、乳：１件)は除く

＊出生通知書提出状況

	H30	R1	R2	R3	R4
出生数	203	175	172	171	133
出生通知数	170 (83.7%)	144 (82.3%)	148 (86.0%)	142 (83.0%)	123 (92.6%)
出生通知書に対する訪問数	102 (60.0%)	83 (57.6%)	136 (91.9%)	124 (87.3%)	121 (98.4%)

＊出生通知書に対する訪問数には保健師訪問と他市依頼分を含む。（データは健康カルテより）

＊産婦・新生児訪問時の EPDS 内訳
産婦訪問実施数 122 名（他市へ依頼含）、EPDS 実施 117 名
（内 EPDS9 点以上の者 6 名）（産婦訪問の内継続支援となったｹｰｽ 39 名）

評価

・H31.4 月より、妊娠届出時のスクリーニング強化をし、妊婦ケース会議で複数でのリスクの確認できる体制をとっているが、令和 3 年度も継続実施することができた。
・産婦・新生児訪問の際には EPDS を産後うつへのスクリーニングの１つとして活用。
・市内の医療機関はもちろん、市外の医療機関から連絡もあり、連携がとれた。
・他機関からの連絡（NICU 連絡票等）前に訪問を実施してしまっているケースもあったが、出生通知書の回収率の８割超え継続であり、産後早期の状況把握につながっている。
・出生通知書数に対する訪問数が昨年度に引き続き高い数値となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主任児童委員訪問ケースを保健師が実施したためと考える。

課題

・母の既往歴や想像以上の育児負担感、支援者不足による不安を抱えるケースが目立つ。
・ケースによっては、他課や他機関と連携をはかる必要がある。
・感染症による外出自粛や、交流の場の利用停止により、虐待リスクが高くなることが予想される。

次年度目標

・妊婦ケース会議や保健師ケース会議等を活用し、必要時に他課や他機関と連携しながら、適切な支援に努める。
・電話や訪問をとおしての状況把握に努め、関係機関や他課との連携のもと、個別のフォローや虐待防止に努める。

<table>
<tr><td>区分</td><td>母子保健</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>低体重児の届出</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>体重が2,500グラム未満の乳児が出生したとき、その保護者は、速やかに、その旨をその乳児の現在地の市町村に届け出るもの。
・平成25年度より、都道府県事業から市町村事業となった。
・当市では従来から使用している「出生通知書」をもって、届出としている。
また、医療機関や保健所等からの情報提供も合わせ、全数把握に努めている。</td></tr>
<tr><td>実績</td><td><table><tr><td>低出生体重児</td><td>数</td><td>関係機関から連絡</td><td>出生通知書</td></tr><tr><td>1,000ｇ未満</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>1,500ｇ未満</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2,500ｇ未満</td><td>14</td><td>8</td><td>13</td></tr></table>※低体重児のうち関係機関から連絡のきたケース数
・今年度は、正期産（37W以降）での低体重児 は9名であり、低体重児の64.3%を占めた。
（14名中3名が双児。双児以外の11名で計算すると72.7%）</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>・低出生体重児に限らず、出生通知書の提出を促している。(回収率92.6%)
・低出生体重だけでなく、早産や一過性の呼吸障害等を併発しているケースが多い。
・出生通知書と病院からの連絡箋により、退院後早期に連絡をとることができている。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>・低出生体重児の把握は、出生通知書または医療機関からの連絡で可能。
ほぼ全数把握となっているが、把握しきれない可能性もある。</td></tr>
<tr><td>次年度目標</td><td>・出生通知書の周知について継続。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>区分</td><td>母子保健</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>未熟児の訪問指導</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>未熟児は、体重や在胎週数の如何を問わず、身体的あるいは各臓器の機能の点から
子宮外生活に適応するのに十分な成熟度に達していないため、保健医療関係者が十分な
知識を持って対応するもの。
・平成25年度より、都道府県事業から市町村事業となった。
・出生通知書または医療機関からの連絡により把握し、必要に応じて保健師による支援を実施</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>・令和3年度未熟児の対象となる児は0名であった
・入院期間が長期であるため、医療が優先される時期には保健師の介入は少ない。
出生通知書により、保護者との連絡はスムーズに取れ、退院が近づくと医療機関からも連絡が
いただけ、スムーズな介入に至っている。</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>・出生通知書と医療機関からの連絡箋、子ども支援課へ窓口来所時などで支援の接点は持ちやすい。
（子ども支援課窓口来所の際、保健予防係へ声掛けしてくれる）</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>・未熟児養育医療の担当は子ども支援課であり、本事業との連携の必要がある。</td></tr>
<tr><td>次年度目標</td><td>・引き続き子ども支援課と情報共有し、スムーズな連携体制に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>区分</td><td>母子保健</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>平成 20 年 4 月に児童福祉法に位置づけられ、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行う。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的としている。
児童福祉法に基づく子育て支援事業のうち、本事業については母子保健法に基づく事業との関連が深いため、平成 21 年 4 月より当係にて実施している。
また平成 27 年 4 月より、子ども子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置づけられた。(※子ども子育て支援新制度(H27.3 月制定)に目標値あり）</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>周　知：母子健康手帳交付時に説明。また、訪問対象月に個別通知。
対象者：原則として生後 4 ヶ月を迎えるまでの、全ての乳児のいる家庭。
（新生児訪問時にも同時実施）
訪問者：主任児童委員(新生児訪問実施済・ハイリスクケースを除く）
保健師（ハイリスクケース）
持参品：＊市が実施する母子保健・予防接種・子育て支援事業等の情報ファイル
＊ブックスタート事業(H23～生涯学習課実施)の紹介（絵本プレゼント券配布）
＊訪問実績
<table>
<tr><td rowspan="2">対象者数</td><td colspan="2">乳児全戸訪問事業</td><td rowspan="2">今後訪問予定</td></tr>
<tr><td>保健師</td><td>主任児童委員</td></tr>
<tr><td>136</td><td>126（63）</td><td>O</td><td>O</td></tr>
</table>
（ ）ｶｯｺ内は新生児訪問にて同時実施数を再掲
＊打合せ会：議題の生じた場合に不定期実施。
①R5.1.30：主任児童委員の変更に伴い顔合わせ、市の体制、新型コロナウイルス感染症がまん延している中での対応についての質疑応答。</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>●母子保健推進員等研修会（令和４年度は中止のため参加なし）
長期里帰りや早期仕事復帰、また住所地と居住地が異なる等、早期訪問が困難なケースもあるが、電話連絡にて状況確認はできている。
訪問の必要性を感じていないケースもあり、訪問前の対象者への通知は、趣旨の理解を促す１つの材料となっている。
H31.4 月より、妊娠届出時のスクリーニングを強化。リスクがなくても保健師の訪問が望ましいケースもあり、対応できるように体制を整えられている。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>支援者不足が多く、産後のヘルパー事業など、養育支援の体制がない。（長期課題）
訪問後の継続支援が必要なケースも多くある。</td></tr>
<tr><td>次年度目標</td><td>妊娠届出のスクリーニング強化により、早期から要支援ケースを把握することができているため、次年度も継続していくとともに、妊娠～産後～育児期にかけ、子ども支援課と連携しながら、必要時は要対協などで検討できるよう考慮する。（継続）
訪問希望のないケースについては、電話等フォローしながら訪問できるよう対応する。</td></tr>
</table>

区分	母子保健
事業名	子育て支援・特別支援関連部署との連携

概要

最近の傾向として育児不安や親子関係のストレスに関する相談、要保護児童等のケースが増加しており、保護者等子どもを取り巻く家庭環境のフォローが重要といえる。そのため母子保健の側面からも、関係機関（医療機関、教育委員会、認定こども園、安房特別支援学校鴨川分教室、簡易マザーズホーム、子ども支援課・家庭児童相談員等）と連携をとり、更なる「地域で子育て」を目指す。

実績

認定こども園・教育委員会等関係機関との連携

・健診の事後フォローや各園からの相談等

・就園支援情報共有 7 名(学校教育課、子ども支援課,保健予防係)(12/6 に実施)

子育て支援センターとの連携

赤ちゃんデー	1 回/月（ボランティアルーム・母子歯科保健室）　計測、育児・栄養相談）

③　児童虐待の発生予防

・「乳児家庭全戸訪問事業」の実施にて、全乳児の把握。(H21 年 4 月～)

・妊娠届出時からのハイリスクケースについて、保健師間でリスクアセスメント（保健師ケース会議）し、今後の支援方針の検討実施。

・要保護児童対策事務局会議、実務者会議での情報共有。

＜保健師ケース会議結果内訳＞　37 ケース（R3：52 ケース）

	妊婦	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳以上
情報共有		12							
見守り		3			1				
養育(要対協へ)	4	4							
終了		13							

④　鴨川市特別支援教育の体制整備（教育委員会主管）

・連携協議会、専門家チームの構成員となり教育委員会との連携づくり。

・巡回相談員として、福祉課と子ども支援課保健師が参加。

評価

・妊娠、出産、育児期の切れ目ない支援に向けて、妊娠の届出からリスク予測し、保健師ケース会議を経て、養育・虐待ケースを要保護児童対策協議会（子ども支援課）と連携する流れが継続できている。

・赤ちゃんデーでは子ども支援課と役割分担し、乳児健診後のフォローの場としても活用できている。

課題

・子ども支援課のスタッフと共に、事業の開催方法や内容を検討し、対象者にとって良い方法を見出していく。

・乳幼児健診や巡回相談で気になったケースの共有、フォロー体制が課題。

・保健師ケース会議等で共有することで、他部署との連携によるケースの支援体制の継続。

次年度目標

・乳幼児健康診査で赤ちゃんデーでフォローになったケースについての情報共有を十分に行う。

・子ども支援課・学校教育課との情報共有、連携体制作りの継続。

・「子育て支援室」との連携継続。

区分	母子保健
事業名	母子保健医療対策総合事業（妊娠・出産包括支援事業）
概要	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うための事業を実施することにより、子育て世代の安心感を醸成することを目的とする。
実績	産後ケア事業 H26.10.26に母子保健の現状の共有から始まり、その後医療機関として訪問事業を開始。H28.11.4に市との委託契約成立し、本事業の実施となった。 対象：家族等から支援が受けられない者であって、体調不良や育児不安の強い者、または特定妊婦に挙がっている者。 内容：助産師による自宅訪問を行い母子の心身のケアや育児サポート等を実施。 実績：R4年度　0件（R3年度　2件（特定妊婦））
評価	・産後ケア事業は、アウトリーチ型で１産科のみへの委託で実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療機関と今後の体制について話し合う機会がもてなかった。対象者の条件がある為、利用される人数は少ない。 ・子育て世代包括支援センター（母子保健法第22条　母子健康包括支援センター）について、ふれあいセンター内でその機能がまかなわれている。令和元年度から妊娠届出時の書式の変更・作成をし、スクリーニング体制強化を図った。そのため、妊娠届出時にはセルフプランを全数作成することが可能となった。ハイリスクの妊婦についてはプランニングを作成し、より細かいプランを立てることで、妊娠中から切れ目ない支援をすることができるようになった。
課題	・妊娠届け出時のスクリーニング強化について実施し、必要に応じて改善していく必要がある。 ・産後ケアについてはアンケート結果から、アウトリーチ型やデイサービス型の産後ケアのニーズがあることが分かった。利用できる資源の選択肢を増やしていくために、予算確保や、提携する医療機関との協議が必要である。
次年度目標	・育児支援者のいないケースや特定妊婦について、引き続き産後ケア事業等で支援する。必要に応じて要対協等関係機関との連携をはかる。 ・ニーズ把握をした結果をもとに、委託先の医療機関と今後の体制について話し合いをしていく。

区分	母子保健
事業名	健康教育（小児生活習慣病予防検診事後指導）

概要

教育委員会、小中学校との連携事業である。子どもの健康状態を把握することにより,家族全体の生活習慣、食習慣の見直しを図り、生活習慣病予防へつなげる目的として実施。

実績

対象者　　市内中学2年生・小学5年生及び保護者

内　容　　＊集団指導　・・・中学2年生に対し、各中学校にて実施
（小学5年生は各小学校にて養護教諭が実施）
＊個別指導　・・・中学2年生、小学5年生の有所見者とその保護者に対し、各学校やふれあいセンター会場で実施

スタッフ　市保健師、市管理栄養士、栄養士（非常勤）、各学校養護教諭

【4年度検診結果状況】

検診受診者数	有所見者数	有所見率
439名	122名	27.8%

＊有所見者・・・血液検査項目（脂質・肝機能・貧血・血糖）において要指導・要受診対象となった者

小５時と中２になった時の検診結果比較（対象はR4に中２の生徒）

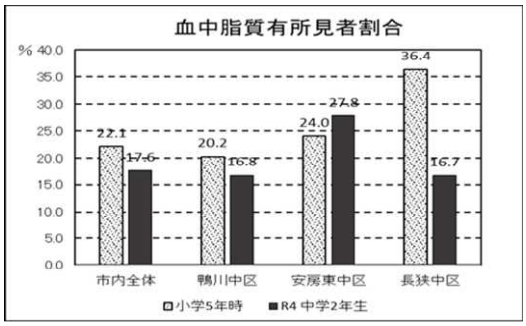

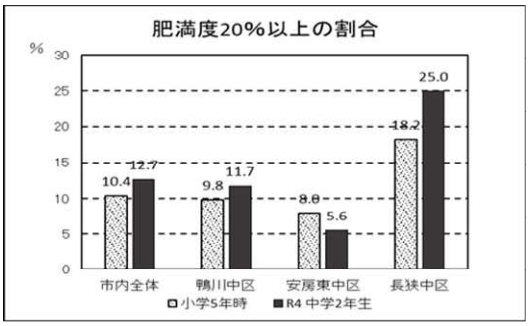

【個別指導実施状況】

有所見者数	個別指導実施者数	実施率
122名	44名	36.1%

評価

- 今年度は小学５年生の有所見率がすべての学区で30%を超えている。
  特に肥満や血中脂質異常者は増加傾向。
  肥満度については、例年だと小５から中２の経年変化において改善がみられるが、今年度は肥満が増加していることが特徴的である。
- 個別面接から食事バランスの乱れや間食、加糖飲料の過剰摂取などの影響が伺える。
- BDHQアンケート結果は、客観的に自分の食事バランスが確認出来、効果的である。

課題

- 子ども自身が健康について関心をもつ指導内容の見直しが必要である。
- 保護者が共働きの家庭がほとんどであり、間食や就寝時間など子ども任せになっている傾向がある。
- 適切な食習慣や生活習慣を心がける働きかけを養護教諭と連携して強化を図る必要がある。

次年度目標

- 子ども自身の生活習慣改善意識の向上につながる個別面接の実施を図る。
  また、保護者の参加も促すことで家族全体で意識を高められるよう働きかける。
- 引き続き小児生活習慣病予防検診個別面接への呼びかけを養護教諭と協働し、実施していく。

区分	歯科保健
事業名	フッ化物洗口事業

概要

永久歯のむし歯予防対策として、4歳児から中学3年生までのフッ化物洗口を実施。旧天津小湊町では平成7年度から実施しており、良好な結果が得られている。合併後は旧鴨川市においても実施施設を徐々に増やし、平成25年度から市内の4歳から中学校卒業まで（厚生労働省ガイドラインに沿った対象年齢）で実施している。

実績

フッ化物洗口実施施設

	実施人数	実施施設
認定こども園	348人	天津小湊・鴨川・田原・長狭・西条・江見・ＯＵＲＳ
小学校	1,123人	小湊・天津・江見・長狭・鴨川・田原・東条・西条
中学校	634人	安房東・鴨川・長狭

＊　むし歯予防教室：7認定こども園
＊　3歳児はみがき指導：2認定こども園
＊　歯みがき教室：1小学校、1中学校
＊　ぷち歯みがき教室：7認定こども園
＊　「フッ化物洗口事業研修会」講師：東京歯科大学名誉教授 眞木吉信先生

評価

・鴨川市の状況
食品の砂糖使用量の変化やフッ化物配合の歯磨き剤が普及した現在、むし歯は減少傾向でありながら、鴨川市の乳歯のむし歯状況について、千葉県内で歯科健康診査結果を比較したところ、令和3年度は3歳児でむし歯がある者の割合：県内41/54位、1歳6か月児でむし歯がある者の割合：県内53/54位となっている。
一方、永久歯のむし歯状況の指針である12歳児のDMFT（１人当たりのむし歯本数）は、令和3年度は県内3/54位の良好な状況であり、フッ化物洗口事業の成果と考えられる。
・東京歯科大学名誉教授 眞木吉信氏のコメント
「現在、新型コロナ感染症に係るフッ化物洗口中止が多くなっている。ブラッシング時の飛沫について、前方向に1mから1m30cm飛ぶが、横方向は右左30cm以内若干飛ぶ程度なので、対面でブラッシングをしない限り感染の恐れはない。50cm間隔を開けて歯磨きをすれば問題ない。」
・東京歯科大学 感染症専門の医師のコメント
「溶液での感染は0ではないが、ほぼ無い。むしろ、歯磨き剤を使用した歯磨きは推奨すべき。理由として、歯磨き剤成分のラウリル硫酸ナトリウム（発泡剤）が消毒効果が高い。（市販されている手指消毒剤にも高濃度のラウリル硫酸ナトリウムが含まれているものがある）ブラッシングをするのであれば、歯磨き剤を使用したほうがコロナウイルス感染症対策には有効的に働く。」
「市内A中学校の各学年のむし歯菌の保有者率は、市外T中学校に比較して高い。でも、むし歯有病者率は市外T中学校に比較して低いし、1人平均むし歯数も低い。1人平均むし歯数は統計学的にも有意に低い。安房東中学校はむし歯菌検出者とむし歯由病者との関連は認められなかったが、市内A中学校はむし歯菌検出者とむし歯有病者との関連は統計学的に関連していた。フッ化物洗口を4歳から継続実施している子どもは、口の中にむし歯菌が多いとしても明らかにむし歯にはなりにくい。
また、フッ化物洗口実施にあたり、食後の歯磨き終了後に洗口を行う生活習慣は、口腔衛生習慣の獲得にもつながり、永久歯のむし歯予防に大きく貢献している。」

課題

・フッ化物洗口実施に係る感染症拡大防止対策については、東京歯科大学名誉教授 眞木吉信先生からの助言に加え、日本歯科医師会や学校歯科医会ホームページ掲載の資料を参考として実施施設に案内、情報共有や周知啓発としている。
・洗口実施に伴う学校側の負担の大きさが伺える。
・フッ化物洗口実施対象の4歳から中学校卒業までが在籍する全施設でのフッ化物洗口事業継続実施。

次年度目標

・フッ化物洗口事業の継続実施及び、歯周疾患予防の啓発を行う。
・事業実施施設職員のフッ化物洗口事業に対する共通理解を図る。
・のフッ化物洗口事業の継続は、市内全小中学校及び全認定子ども園で行う。

区分	歯科保健
事業名	幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業

概要

令和4年度の1歳6か月児健康診査を受ける対象児に、歯科健康診査とフッ化物歯面塗布を2歳及び2歳6か月の際に受ける為の受診票を個別に配付し、実施は市内歯科医院に委託して行う事業。

受診票は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、健診会場での滞在時間短縮を目的として1歳6か月児健康診査の案内文や問診票に同封し郵送。

事業委託先の市内歯科医院は、事前に市が実施するフッ化物歯面塗布研修会に参加し、市と契約を取り交わした歯科医院とし、使用薬剤や術式などは統一として周知している。

対象児の保護者には、1歳6か月児健康診査会場で保健師との個別相談において事業説明を行い、受診票にあわせて事業概要・受診できる歯科医院一覧・フッ化物歯面塗布Ｑ＆Ａを配付し、乳歯のむし歯予防について周知啓発と受診を促した。

受診票の使用有効期限はフッ化物歯面塗布の間隔を考慮し次のとおり。

1回目：2歳から2歳3か月まで

2回目：2歳6か月から2歳9か月まで

実績

〇幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業委託先歯科医院数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
安房歯科医師会鴨川支部会員	6	6	6	5	4
非会員	2	2	2	2	2

〇フッ化物歯面塗布研修会

協力医療機関である安房歯科医師会鴨川支部から、事業実施に係る術式や使用薬剤ほか現状に変更が無い場合の周知は書面通知とする申し出により開催なし。

〇幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①2歳児受診件数	119	109	121	104(健診のみ1件含む)	111(健診のみ1件含む)
②2歳6か月児受診件数	101	105	104	102	94
委託単価×件数	3,000×220件 2,000×0件	3,000×214件 2,000×0件	3,000×225件 2,000×0件	3,000×205件 2,000×1件	3,000×204件 2,000×1件

評価

3歳児の歯科健康診査結果

※ 健康日本21指標 3歳児でむし歯のない者の割合が80%以上

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
鴨川市	75.29%	84.77%	81.61%	86.87%	80.12%
千葉県	87.0%	88.4%	88.6%	80.7%	千葉県集計中

この事業は平成29年度から開始し、令和元年度の3児歯科健診は、フッ化物歯面塗布受診票を使用した者が3歳児歯科健診受診対象者に含まれている。令和元年度からの数値は健康日本21指標を越える結果となった。

課題

・委託医療機関（歯科医院）との連絡調整ほか円滑な事業展開。

・受診件数の増加。

・感染症拡大防止対策により、1歳6か月児健康診査会場での滞在時間短縮から集団健康教育が実施できないことや、個別相談の時間に限りがあることから、乳歯のむし歯予防に関する周知啓発方法を検討。

次年度目標

・事業を継続実施し、乳歯のむし歯予防対策を推進する。

区分	食生活改善
事業名	支援事業（食生活改善推進員育成事業）

概要

生活習慣病予防をはじめとする正しい食生活の普及浸透を図り、地域住民の健康づくりの維持増進に努めるべく、食生活改善推進員の資質の向上を目的に研修会や調理実習の開催及び、地域に根ざした伝達活動の支援を行なっている。

実績

会員数 90名（令和4年4月1日現在）　　＊新規会員：４名

【市民に対する活動状況】

区分	人数	活動内容
子どもの健康・食生活	277	おやこ食育教室
若者、働き世代の健康・食生活	17	世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業
高齢者の健康・食生活	490	高齢者料理教室、男性料理教室、サロン活動他
その他の活動	45	一般参加者向け伝達講習会等

【総会・役員会】

期日	推進員(人)	内　容
4月12日	15	第1回役員会
4月28日	—	定期総会（書面開催）
5月24日	17	第2回役員会
10月27日	13	第3回役員会
1月18日	9	第1回本部役員会
1月18日	20	第4回役員会
3月15日	5	会計監査
3月15日	18	第5回役員会

評価

【子どもの健康・食生活】

・ 講義依頼のあった小学校で対面指導実施。動画の活用や調理については２班に分け実施。対面指導をしていない学校については資料配布にて啓発活動を実施した。

【若者・働き世代の健康・食生活】

・ 長狭高等学校(定時制)食育授業は、感染症予防対策から調理実習が適わなかったため、食育講話や動画の作成、食習慣アンケートを実施し、各自の食事バランスの振り返りや、望ましい食習慣の定着化について啓発した。

【高齢者の健康・食生活】

・ サロンや老人クラブ等の場で栄養不足の兆候やバランスのよい食事の必要性を啓発し、更には調理実習なども少しずつ再開できた。

課題

・ 感染症による活動制限の緩和が見られる中、活動内容の検討と会員の研修の場について検討。

・ 会員の高齢化と、それに伴う脱会者の増加。

・ 千葉県食生活改善協議会の加入継続の検討。

次年度目標

・ 引き続き感染症予防対策を講じながら、集まりの場の提供や健康情報等の啓発を計画していく。

・ 推進員養成に伴い、健康関連の教室やイベントの場等で活動の周知を行う。

・ 県協議会継続の必要性について役員会を設け検討を重ねていく。

<table>
<tr><td>区分</td><td>食生活改善</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>健康教育（男性の食生活改善事業）</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>壮年から高齢男性の食の自立を目的とし、健康づくりに関する知識・調理技術の向上を図るため、講習会の開催や支援を実施。仲間づくりの場としても活用している。</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>《男性の料理教室》
<table>
<tr><td>事業名</td><td>実施回数</td><td>参加者数</td><td>内容</td></tr>
<tr><td>食楽会（おとこの料理教室）</td><td colspan="3">中止</td></tr>
<tr><td>東条料理クラブ</td><td>12</td><td>108（延）</td><td>・調理実習等</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>評価</td><td>・ 食楽会については会員の意向で感染症予防対策とほとんどが後期高齢者であることから、活動を自粛した。

・ 東条料理クラブは感染対策を講じながら、マスク着用及び黙食にて実施。
会員の自主的な運営及び活動ができ、会員の調理技術向上に繋がっている。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>・ 食楽会については休止中であったため、次年度は閉じこもり予防や低栄養予防を目的に会員自ら意欲的に活動再開できるよう支援していく。さらに地域の活動においても、男性の参加を促し、調理技術の伝達や健康情報の啓発を実施していく。</td></tr>
</table>

区分	食生活改善
事業名	栄養プログラム（食習慣調査）提供事業

概要

「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを提供することにより、個人の食習慣に即した支援を図る。

実績

使用システム　BDHQ栄養情報システム食習慣調査

調査内容

対象者	実施人数
パパママ学級参加者	37件
小児生活習慣病予防検診有所見者	109件
からだすっきり教室	7件
計	153件

結果

・ 主に個別栄養指導の場面でBDHQ栄養情報システム食習慣調査を実施。
個々の栄養摂取状況が容易に確認でき、小学生から成人まで幅広く活用した。

【食事バランスを食事バランスガイドで表示】

評価

・ 結果が利用者にわかりやすく効果的である。
特に妊婦では妊娠をきっかけに家族の正しい食習慣への意識付けになっている。
・ 小児生活習慣病予防検診有所見者（小5・中2）への実施では、自分の食習慣を可視化し親子で確認することで、正しい食事バランスを意識しやすい。
・ 食事バランスガイドの対応も可能なため、個々の食習慣バランスが視覚的に把握ができ、実施者にも理解が得られやすい。

課題

・ BDHQ栄養情報システム食習慣調査データの結果を得るまでの期間に時間を要すため、期間が短い場合は面談日まで間に合わない可能性があることから、早めの対応が必要。

次年度目標

・ 調査結果を通じ家族全体での食習慣の見直しに効果的であることから、引き続き調査結果を利用し、啓発していく。
・ BDHQ栄養情報システム食習慣調査を郵送期間を考慮し実施する。

区分	予防接種
事業名	予防接種事業

概要

感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

予防接種法第5条に規定する定期の予防接種、第6条に規定する臨時の予防接種に規定する予防接種を実施する。

（1）先天性風しん症候群の予防のため、風しんワクチン予防接種費用助成を継続。

（2）ヒトパピローマウイルス感染症予防（HPV）ワクチンは、令和3年11月の国の専門家会議で積極的な勧奨の差し控えを終了し、令和4年4月から3年間、中学1年生及び高校1年生相当の女子に個別勧奨通知を実施。 また、キャッチアップ接種として、平成25年から令和3年度までの個別の接種勧奨が差し控えられていた期間の該当者（平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女子）のうち3回接種が完了していない者に対して個別勧奨通知を実施

（3）風しん追加的対策による抗体検査、予防接種を実施。

実施期間　当初、令和3年度末までの予定であったが、令和6年度末まで延長

（4）高齢者の肺炎球菌の特例措置

実施期間　当初、平成30年度までの予定であったが、令和5年度末まで延長

実績

〇令和4年度定期予防接種

・実施率は、対象者数（延回数）と被接種者数（回数）を比較

・複数回接種のワクチンについては、（）内の最大回数に応じた延べ回数を計上

	種類（最大回数）	対象者数（延回数）	被接種者数（延回数）	再掲）償還払い	再掲）要注意接種者	実施率（%）	前年度実施率（%）
A類疾病	四種混合（4回）	560	554	10	1	98.9%	98.0%
	三種混合（4回）※1	560	0	0	0		
	二種混合	225	173	0	0	76.9%	83.3%
	不活化ポリオ（4回）※1	560	0	0	0		
	麻しん風しん混合1期	161	162	1	0	100.6%	89.6%
	麻しん風しん混合2期	184	174	0	0	94.6%	95.2%
	日本脳炎（4回）	914	947	0	0	103.6%	42.2%
	BCG	131	133	2	0	101.5%	98.2%
	ヒブ（4回）	524	558	12	1	106.5%	99.8%
	小児用肺炎球菌（4回）	524	559	12	1	106.7%	99.8%
	ヒトパピローマウイルス感染症（3回）	303	374	3	0	123.4%	37.2%
	水痘（2回）	322	309	2	1	96.0%	86.2%
	B型肝炎	393	392	8	0	99.7%	97.6%
	ロタウイルス	393	258	7	0	65.6%	65.0%
	緊急風しん対策抗体検査	3,352	27	0	0	0.8%	3.1%
	緊急風しん対策予防接種	3	4	0	0	133.3%	100.0%
B類疾病	インフルエンザ	12,311	6,831	9	0	55.5%	55.7%
	高齢者の肺炎球菌	2,719	290	1	0	10.7%	10.6%

※1 三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンは、四種混合ワクチンへ切り替えになっており、対象者数の計算が困難なため、四種混合ワクチンと同様としており、接種率は低値となっている。

・対象者は、厚生労働省が用いる接種率の算定方法を引用し、定期予防接種実施状況に基づき令和4年10月1日現在の人口を使用。ただし、高齢者肺炎球菌は、令和3年度末の64・69・74・79・84・89・94歳・99歳の人口を使用。緊急風しん対策抗体検査は、令和3年度末の44歳から60歳までの男性の人口を使用。

○令和4年度臨時接種　新型コロナウイルスワクチン

（人）

被接種者数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
65歳以上	22	24	2,814	10,271	8,266
12～64歳	91	103	8,057	8,954	3,888
5～11歳	464	733	351	－	－
6か月～4歳	117	114	91	－	－

・対象者は、令和4年4月1日に住民登録のある者。
・令和4年4月1日～令和5年3月31日の被接種者数。
・ワクチン接種は令和3年2月17日より継続実施中。

○令和4年度鴨川市任意予防接種

種類	対象者数	被接種者数	再掲）償還払い	再掲）要注意接種者	実施率（%）	前年度実施率（%）
成人麻しん風しん混合ワクチン	9,131	7	0	0	0.08%	0.10%
成人風しんワクチン	9,131	14	0	0	0.15%	0.16%

・対象者は、令和4年度末の20～49歳までの人口を使用。

評価

・当市の健康被害の報告は今年度なし。

・予防接種の間違い防止のため、保護者や対象者、医療機関等に周知を行っているが、間違い件数は昨年度より2件増加し4件。内容は、接種間隔の間違い2件、対象年齢の間違い1件、ワクチンの種類間違い1件。予防接種実施に関する変更点等を医療機関に出向き説明をする機会を設けており、随時接種間隔や対象確認に関する問い合わせに対応している。

・風しん麻しんの混合ワクチンの接種率向上のため、1期未接種者に対し1歳6か月児健康診査接種勧奨に加えて、1歳10か月頃に個別通知で再勧奨を行った。2期接種対象者には、昨年度に引き続き就学時健康診査の際にリーフレットを配布。1月頃に保護者へ電話での接種勧奨に加え3月にも同様の接種勧奨を行った。電話での接種勧奨では、予防接種の状況を直接聞きとることで、未接種の理由や他の予防接種の接種勧奨も実施することができた。「風しんに関する特定感染症予防指針」の接種率目標値95%以上を1期は達成。2期は、目標値以下となったが、接種対象となった後に転出者も複数おり、その点が影響していると考えられる。

・ヒトパピローマウイルス感染症予防（HPV）ワクチンは、個別勧奨を再開とキャッチアップ接種の開始に伴い、接種率が向上した。

課題

・乳児期の予防接種の種別が多く、接種スケジュールが複雑化。

・MR2期は、「風しんに関する特定感染症予防指針」の接種率目標値95%以上を未達成。

次年度目標

・予防接種間違いの防止のため、保護者や対象者、医療機関等に正しい知識を普及。

・母子保健事業や広報、個別対応等あらゆる機会を活用した接種勧奨による接種率向上。

・ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの定期接種の機会を逃した方への”キャッチアップ接種”の周知及び9価ワクチンの導入に伴う正しい知識の普及と円滑な実施に向けた体制整備を行う。

区分	献血
事業名	献血推進事業

概要

日本赤十字社は、国内の医療に要する全ての輸血用血液製剤を献血により確保することを目指し、血液の安定供給をはかるための献血事業を行っており、千葉県においては、千葉県赤十字血液センターが主体となっている。

市では、千葉県赤十字血液センターの計画に基づき、指定された実施場所及びスタッフの確保等の協力を行っている。

実績

実施場所　市内各事業所５箇所（実数）
実施回数　12 回

・市内での献血者の推移

	200ml			400ml			献血量
	目標(人)	実績(人)	目標達成率	目標(人)	実績(人)	目標達成率	(ℓ)
平成 26 年度	100	184	184.00%	490	500	102.04%	236.8
平成 27 年度	70	134	191.43%	490	521	106.33%	235.2
平成 28 年度	50	126	252.00%	470	810	172.34%	349.2
平成 29 年度	30	67	223.33%	480	667	138.96%	280.2
平成 30 年度	30	39	130.00%	480	641	133.54%	264.2
令和元年度	20	27	135.00%	460	423	91.96%	174.6
令和２年度	20	9	45.00%	480	481	100.21%	194.2
令和３年度	20	15	75.00%	460	454	98.70%	184.6
令和４年度	11	11	100.00%	405	394	97.28%	159.8

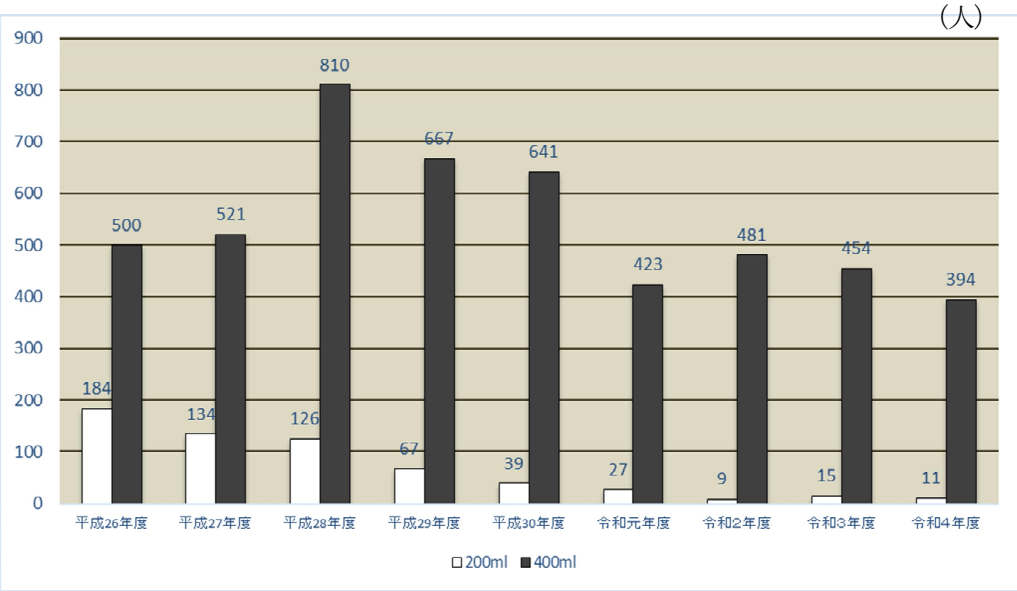

評価

・現在輸血を受ける者にとってよりリスクの低い 400ml 献血を推奨しており、ほとんどの者が 400ml 献血を行っている。
・令和４年度は新型コロナウイルス感染症の影響及び大学の閉校等により、若年層の献血実施機会が減少したと考えられる。

課題

・年間を通して安定した献血者の確保が必要である。災害時における血液が確保されるよう、関係機関との連絡調整が必要である。

次年度目標

・千葉県赤十字血液センターによる事業計画に基づき、引き続き実施場所及びスタッフの確保等への協力を継続する。
・血液量を確保する必要があるため、献血基準の情報を伝え、若年層、特に 10 代層への啓発を行う。献血を多くしてもらえる場所を選び、献血者の理解と協力を得ていけるよう啓発活動を行う。

<table>
<tr><td>区分</td><td>骨髄移植</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>骨髄移植ドナー等支援事業</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>骨髄・末梢血幹細胞移植の促進を目的とし、骨髄等ドナー及び当該ドナーに対してドナー休暇を提供した事業所に対し、助成金を交付するもの。
（平成30年10月1日施行し、平成30年4月1日以降に完了した骨髄等の提供について適用。）
助成額　・ドナー　　1日2万円×上限7日間
　　・事業所　　1日1万円×上限7日間</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>・ドナー登録数及び助成金交付件数の推移
<table>
<tr><td>年度</td><td>ドナー登録者数
（県）</td><td>ドナー登録者数
（市）※</td><td>市助成金交付件数
（ドナー）</td><td>市助成金交付件数
（事業所）</td></tr>
<tr><td>H30</td><td>20,259人</td><td>162人</td><td>0件</td><td>0件</td></tr>
<tr><td>R1</td><td>17,801人</td><td>27人</td><td>0件</td><td>0件</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>18,197人</td><td>7人</td><td>0件</td><td>0件</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>18,659人</td><td>1人</td><td>0件</td><td>0件</td></tr>
<tr><td>R4</td><td>19,907人</td><td>2人</td><td>0件</td><td>0件</td></tr>
</table>
※鴨川市内で献血を実施する会場にて、献血併行の骨髄ドナー登録会を行うことから、住民ではない登録者人数を含む。（千葉骨髄バンク推進協議会データ）</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>・H30から開始された事業だが、未だ助成金の交付者数は0件に留まっている。
・主に、献血会場で献血併行型骨髄バンク登録会を行っており、R4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が低減していったことから、登録者数が上昇傾向に転じた。
※H30年は有名な水泳選手が若くして白血病であると報道され、骨髄移植等への国民の関心が高まり、全国的にドナー登録者数が増加した。（千葉県骨髄バンク推進連絡会からの情報による。）</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>・骨髄移植についての市民の理解が少ない。
・当該制度の周知が不足している。</td></tr>
<tr><td>次年度目標</td><td>・市のホームページ等での事業周知の継続。
・千葉骨髄バンク推進連絡会が、献血会場で献血併行型骨髄バンク登録会を行えるよう、実施場所の提供やスタッフの確保等への協力を継続する。
（献血会場は千葉県赤十字血液センターによる事業計画に基づく）
・広報かもがわや献血会場でのチラシ配布など骨髄移植に関する普及啓発を図る。</td></tr>
</table>

区分	健康づくり
事業名	地域保健医療環境の充実（看護師等修学資金の貸付け）
概要 実績	看護師等の確保を図るため、看護師等養成施設に在学し、将来、安房郡市内で勤務しようとする者に修学資金の貸付けを実施（平成 23 年度創設）。 貸付金額（継続）：1 人あたり最大年 36 万円（月額 3 万円）H31 まで新規申請した者 貸付金額（継続）：1 人あたり最大年 24 万円（月額 2 万円）R2 以降新規申請した者 貸付金額（新規）：1 人あたり最大年 24 万円（月額 2 万円） 貸付実施者数：53 人（うち前年度からの継続 39 人、新規 14 人） 貸付総額：13,340 千円 【貸付対象者数の推移】 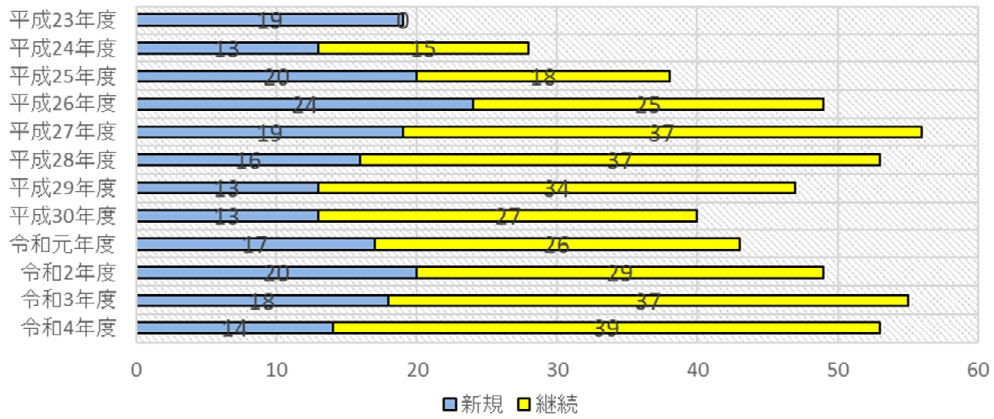 【返還免除者】（各年度免除決定者数） 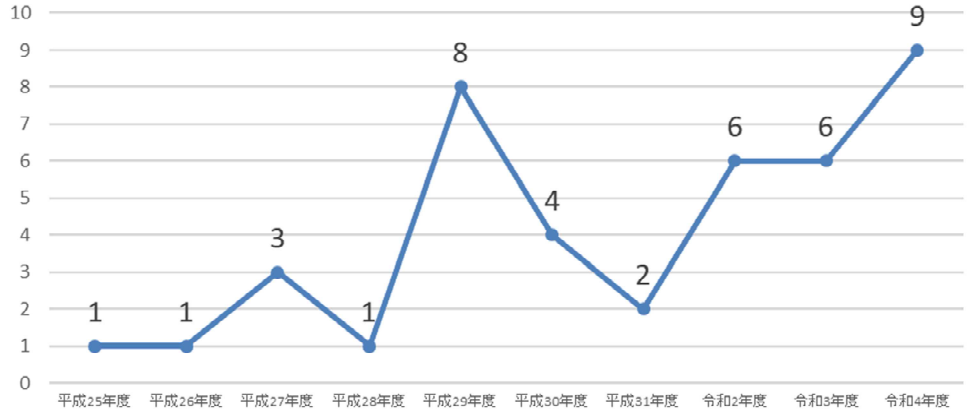
評価	・今年度は、卒業後に一定期間従事した結果、9 人が返還免除となった。免除に達する人が増加傾向にあるといえる。 ・H30 年度に看護師等の就業状況について市内医療機関（9 病院）に調査を行った結果、看護師等の不足は 2 人で、看護師等の不足の解消が図れたものと推測されていたが、昨今の新型コロナウイルス感染症による医療機関への影響は大きいと考えられ、R5 年度中に改めて調査を行い、状況を見極める必要があると考えている。
課題	・H30 年度の調査の結果、看護師等は充足してきたといえるが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、看護職員の離職率は未だに高いと推察される。 貸付金額を減額して令和 6 年度まで事業を継続していくこととしたが、今後の調査結果によって、状況を判断する必要がある。
次年度目標	・月の貸付金額を 2 万円に減額し、R6 年度末を終期として事業を継続する。

区分	健康づくり
事業名	自主的な健康づくり活動への支援
概要	日常の生活習慣を見直し、介護予防、健康増進の観点から、からだの健康はもとよりストレス発散などこころの健康を含め、広く健康づくりを目的に、健康ウォーキング事業など健康づくり事業を実施する。
実績	① 健康ウォーキングマップ「ぽてんしゃる」の普及啓発 ・本庁及び各出張所等での配架 ・市ホームページへの掲載 ② 「鴨川ヘルスサポーターの会」主催ウォーキング事業等の支援 ・自らの健康づくりに関心のある市民などで組織 ・会員数33名（令和5年4月1日現在） 《令和4年度活動実績》 感染症予防対策のため活動自粛
評価	・ ウォーキング事業は、感染症予防対策及び高齢の会員が多いことから、団体が活動を自粛している。
課題	・ 鴨川ヘルスサポーターの会会員の高齢化及びそれに伴う会員数の減少。 ・ リーダーとなる役員の担い手が乏しく主体的な会の運営が困難である。 ・ 会員への健康づくり及び身体活動に関する知識の普及
次年度目標	・ 会員の意向調査により今後の活動の明確化を図る。 ・ 自主的な活動及び運営の支援。 ・ 会員へ向けた健康づくり及び身体活動に関する研修会の開催.

区分	健康づくり
事業名	健康ポイント事業（インセンティブ制度による健康づくりの推進）
概要	市民が個人又は団体等により取り組む健康づくり活動を奨励することにより、健康増進に係る市民一人ひとりの意識啓発を図り、もって健康寿命の延伸に資することを目的とする。 本事業に参加する市民一人ひとりによる健康づくりの取組をポイント化し、これをポイントシート上にて可視化する。規定ポイント（3ポイント/4ポイント中）以上を記録したポイントシートを市に提出することにより、景品獲得の権利を得る。景品は、参加賞、先着及び抽選の各区分により設定するとともに、提出者全員に翌年度の市検診無料券を配布し、検診受診の動機付けを行う。
実績	・ ポイントシートの配付及び回収結果 配付枚数　6,000枚 回収枚数　255枚（提出率＝255/6,000＝4.3%） ・ 提出時事後アンケートの回収結果 回収枚数　255枚（回収率＝255/255＝100%） ・ 検診無料券配布による受診勧奨 配布枚数（R3）　317枚　（R4利用率＝189/317＝59.6%）
評価	・ 回収枚数について昨年度と比較すると、応募できるポイント数を2から3ポイントに上げた影響からか317枚から255枚に減少したが、検診無料券利用率は55.6%から59.6%に増加。健康づくり活動と検診受診を並行して実施できている人の割合が増加したと考えられる。 実施事後アンケートはポイントシート内に入れ込み、回収率が100%となっている。本事業が健康の維持増進に関する取組の習慣化に役立ったと思うかとの設問に対して、約90%が、「思う」または「どちらかといえば思う」と回答しており、健康づくりの取組の継続に一定の効果があったものと考えられる。
課題	・ 提出者の7割以上が60代以降であり、若年層・壮年層の参加が減少傾向である。 ・ 女性の参加が約7割を占め、男性参加率が低い傾向である。 ・ 事業に対する認知度の向上。
次年度目標	・ ポスター作成及び市内への掲示により事業の周知を図る。 ・ 各種検診結果等にポイントシートを同封し、幅広い年齢層と男性に対しての参加を促してく。 ・ 県健康づくり事業「元気ちば！健康チャレンジ事業」との連携により、電子システムやスマートフォンを活用した健康アプリを導入し、若年及び壮年世代の参加率の向上を目指す。